

# 香蘭女子短期大学 研究紀要 第63号

---

保育者養成校における次世代の美術授業について 動画配信を利用した美術演習遠隔授業の考察	杉森 映徳	1
新型コロナウイルス感染症流行下の保育における困難についての 保育学生の認知	姫島源太郎	23
保育者養成校における児童文化教材の作成 ー領域「環境」領域「言葉」の授業連携を通じた実践の試みー	寺地亜衣子・橋本 浩	31
幼稚園教諭・保育士養成課程学生の ピアノの伸びと指導の手立て	黒木 知美	41
小売業の販売プロセスにおける会計システム	青柳 薫子	53
学生デザインの博多織を使用した衣服製作 ～博多織企業との産学連携授業～	尾畑 圭祐	63
「社会人基礎力」を育成するためのキャリア形成支援プログラム ー実践事例からみた現状と課題ー	井野智一郎	77
教師の学級経営に関する個人内資源の特性に関する研究 ー教職経験年数の違いによる検討ー	遠矢 幸子	85
「(株)はたなか」との産学連携による学生の資質向上効果 浴中 美鈴・川浪 達雄・宮崎貴美子・麻生 廣子・ 金縄嘉代子・畑中 章宏・豊崎 俊幸		93
コロナ禍における大学初年次教育の取り組みについて	河野 洋子	99
保育所における母乳育児支援への必要性和課題	溝田めぐみ	109
コロナ禍における親子の運動あそびについての一考察	中村 洋子	117

---



# 保育者養成校における次世代の美術授業について

## 動画配信を利用した美術演習遠隔授業の考察

Next generation's art classes following childcare worker training college  
Research of remote learning art exercise classes through video distribution

杉 森 映 徳

Eitoku SUGIMORI

保育学科 准教授

### はじめに

2020年初頭より世界中で新型コロナウイルスが蔓延し未曾有の災害となった。教育現場でも同様に混乱が生じ、ほとんどの教育機関が活動停止をせざるをえない状況が続いた。そのような状況の中で、少しでも子ども達の学業を進めるべく教育現場の教職員は奮闘し、様々な授業方法で学習を進めるために尽力した。これまでに経験のない最悪の環境の中で、四苦八苦しながらテレワークなどを活用した遠隔授業により授業を進めた教員も少なくないことは周知のところであろう。デジタル化が進んでいく現代社会においては教育のデジタル化もまた必要に迫られる時期となっはいた。著者はこれまでアメリカ、ニューヨーク市の幼稚園 (St.Clare of AssisiSchool) と共同研究を行いながら次世代の美術教育の在り方について考察してきた経緯がある。ニューヨークの幼児教育現場では既にデジタル設備が充実し、デジタルタッチパネルモニターが各教室に設置されている。〈写真1〉 従来のプロジェクターとは異なり、瞬時にインターネット接続により多くの情報をグローバルに獲得し、アプリケーションソフトを使用して写真や資料を子ども達に適宜提供することが可能な設備である。また、子ども達には其々にタブレット機器を配布し学習教材としている。これにより幼少期よりニューヨークというグローバル化の先進性の象徴たる世界都市に適応できる人材の育成を見通しているのである。また、ハワイ大学カピオラニー校での研修の際にも同様の器材が配備されており、ホワイトボードと併せて講義を進行していた。〈写真2〉 この様な教育のデジタル化が必然的である現代の教育現場において I.C.T. (Internet Communication Technology) の導入による遠隔での情報共有の充実化もまた必要不可欠となってきている時期であった。そこで今回の災害により半ば強制的にその実行を余儀なくされたことが、遠隔形態による新しい教育システムの開発を後押しした形となったことはいうまでもない。特に高等教育機関においては、学生のほとんどがスマートフォンやデジタル機器のデバイスを保有していることもあり、インターネットを活用した遠隔授業が行われる流れとなった。今回、従来の美術授業においては対面式で行っている演習の実技指導にインターネット動画サイトを活用しつつ遠隔で試行し、新たな授業形式の開発を試みた。本論では遠隔授業を通して検証した授業事例を基盤とした次世代の美術教育と授業法について考察したい。



<写真1>  
ニューヨークの幼稚園 (St.Clare of Assisi School) に  
設置されたデジタルタッチパネルモニター



<写真2>  
ハワイ大学カピオラニ校での研修風景

## I 保育者養成校における学生の現状

### 1. 学生の学力について

先ず述べておきたいのは、保育者養成校、特に短期大学における学生の学力レベルについてである。著者の勤務する短期大学においては、保育学科の定員は150名となっておりその内半数近くが県外からの学生である。保育者が不足するという社会的背景もあり、専門学校を含め多くの保育者養成校が近隣に設立されている為、昨今では養成校において定員割れを起こしているのが現状である。その様な状況において、文部科学省も提言している様に高等教育機関における教育の質の向上が求められている。保育者を目指す学生の学力レベルは基本的にそう高いものとは言い難い現状であるが、保育者としての社会への貢献を目指しつつ学習に向き合おうとする意欲は学生それぞれ高いものがあると感じている。学生数の比率から言えば上位4分の1程度が学習意欲も高く成績も安定して上位にあり、学習の傾向としても新たな取り組みを能動的に行おうとする姿勢が窺える。また、中間層にあたる半数程度の学生たちは、一年間を通し成績が上下することも少なからずあり、クラスや周りの影響如何により彼らの学習の方向性や獲得する知識等に変化が現れるようである。更に、下位4分の1程度の学生たちは入学時より保育を専門とする進路に迷うケースもあり、自分自身が保育者としての資質を持ち合わせているかどうかにかんがって苦悩したり、保育分野への就職を念頭としていない場合もある。これは、混沌とした現代社会において安定した生活を営むため、保育士資格等の資格を取得することを保護者や高校の教諭等から勧められたケースが少なくない。一学年を約40名のクラスに分割し、授業をそれぞれのクラスで活動を共にしながら受講する形態をとっているが、成績上位にある学生たちがクラスの雰囲気作りに貢献している場合、総じてクラスの平均的な学習意欲は向上し、成績にも反映しているように推察する。しかしながら、学習意欲の低い学生たちがクラスの雰囲気に影響を反映する場合には、逆に総合的な成績も低下するよう感じられる。これは一概には検証できることではないものの、学習環境は大きく学生の学習意欲に反映する事は間違いない。このような学生の現状に対して、我々教員は2年間で社会に貢献し保育分野に寄与できる人材の育成を責務としているわけである。つまり、学習レベルの異なる学生たちに総じてある一定以上の学力を獲得させると共に、社会で貢献できる社会性と人間力を兼ね備え、社会人として生きる力を持って生活を営んで行ける能力を獲得させなければならない。その為には、これまでに基本とされて来た様な授業スタイルのみでは学生全体の総合的な学力を一律に向上させることは不十分であり、新たな教育方法を試案していかなければならない。

### 2. 授業の現場における課題

美術の授業を行う中で課題となるのが、学生の集中力を如何にして高めるかである。一般的な講義においては、学生は其々の机に着座、聴講し、学習意欲の低い学生が居眠り等をする事があっても騒がしく

会話をすることは少ない。しかしながら、実技を伴う演習の場合、制作が主となる為、学生間の緊張感が低下する傾向がある。もちろん会話などを通して、学生各自の作品から工夫などを学び取る良い機会になる場合もあるが、反対に集中して制作したい学生にとっては周りの会話等が障害となることも少なくない。この結果は授業アンケート等にて数人の学生の回答から読み取れる現状である。また、学生はほとんどの場合、美術の授業を受けた経験は中学校までであり、高校では芸術教科として他の科目を受講している。従って、美術に対して苦手意識を持っている学生が大多数である。当然ながら美術の専門家として学習を求められるわけではなく、保育者として保育現場において美術の教養を生かすということが目的である為、芸術的な活動に対する知識や技術技能を獲得することを目標としているわけではない。ただ、ある一定レベル以上の技術技法の獲得がなければ、保育現場において子ども達の指導に当たることが困難であり、その技術技法を獲得する為には先ず学生自身の美術に対する苦手意識の克服から行うことが必須である。従って、教員は担当授業で培う教育目標はさることながら、学生一人ひとりに向き合い、彼らの美術に対する学習意欲を高める工夫をする必要がある。さらに、苦手意識が非常に強い学生に対しては小学校で学ぶような簡単、単純な技術技法から習得させ、自信をつけさせていく必要がある。まず、美術教育を学ぶ以前の準備段階を構築する手助けが必要となるのである。ただし、クラスの中にはすでに美術の基礎的な力を備えた者もあり、彼らには彼らに即した課題を与えていく必要がある。この様にそれぞれの学生の状況に対応した指導を行わなければ保育者養成校における美術の授業は成り立たないのである。保育現場で活用すべき美術的な表現力を基盤とした教育力を身に付けさせるという達成目標が設定されている以上、その到達目標にどのようにして美術的な経験値の異なる学生を導いていくかということが大きな課題となって来る。

### 3. 授業スタイルの変革の必要性

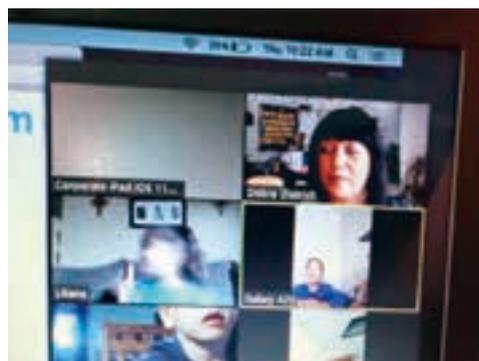
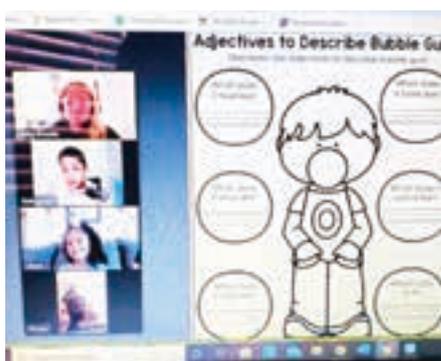
これまで述べたように、学生の美術的な経験値による技術や技法等に差があるため、これまでのような全体を一つとして授業を行うような方法ではそれぞれの学生を指導することが困難である。能力を備えた学生を基準として授業を進めれば、ある特定の学生の美術的な技術技法や能力を向上させる事は叶うが、それ以外の学生が追従することは困難となる。また、その逆に経験値が低く能力を向上させきれない学生たちに基準を合わせた授業を行えば、すでに美術的な基礎能力を備えている学生にとってはレベルが低く感じられ学習意欲が低下する。美術教育においては平均的な指導ということが非常に難しい。保育者養成校の美術教育では、如何に保育現場において学習した内容を実用的に実践できるかという具体的な技術、技法を指導して行くことにより、保育現場に適応できる人材の育成を図ることを目標とするべきである。学習においては造形的な表現能力のレベル如何よりも、その活用される実践的な背景を重視すべきである。つまり、今学習している技術技法が、保育現場などの実践現場において、どのような機会に利用することができるか、具体的な例を指示しながら指導していく必要がある。ただ形式的に漠然と造形活動についての技術技法を指導したとしても、学生の意識に深く知識や情報を植え付けることはできない。学生が将来の自分の姿をイメージし保育者としての実践現場での活動を想定しながら今学ぶべき内容を吟味、意識させることが大切である。将来的に役立つ事柄であることが具体的な目標を設定させ学習内容を深く理解させるのである。結果として完成に至った作品は当然評価されるべきではあるが、その優劣を他者と比較してしまうことは評価の意味をなさない。学生各自が自分自身に不足する能力を高めていく工程において、如何に自分自身のスキルを向上させることができたかを評価すべきである。このような評価基準等も合わせて授業内で学生に告知していくことにより、彼らの学習意欲にも反映されるであろう。よって、美術教員は将来自分自身が目指す保育者という立ち位置でひとつひとつの学習課題を具体的にどのように活用することができ、その結果どのような利益を獲得することができるかということを念頭にイメージを促し創作活動の指導に従事することが肝要である。その為にも、対面授業による全体を一律に指導して行く方法とは別に、学生個々のレベルに応じた適切な指導を行うことが求められる。この両方の指導が行える

ような授業のスタイルの構成が今後の美術教育の指導においては重要となってくると考える。

## Ⅱ テレワークによる遠隔授業

### 1. 海外のテレワーク授業について

新型コロナウイルスの影響により世界中で自宅待機が奨励されたことにより、職場へ出勤せずに自宅で仕事を行うような体制を整えることが通例となった。主流の動画通話アプリ Zoom などによるインターネットテレワーク会議等、ビジネス社会においても従来の対面式の勤労システムからデジタル化が求められる状況となった。この流れを受けて教育現場においてもテレワークでの遠隔授業が求められることとなり、特に海外、欧米においては早い段階において Zoom 等を利用したライブ授業が取り入れられる事例が多くなった。〈写真3〉 幼稚園などの幼児教育の現場においてもズームによる遠隔授業の取り組みを行っている事例を目にしたが、そのスムーズな教育システムの変更とそれぞれの子どもへの対応スキルの高さに感銘を受けた。各家庭が幼稚園や学校と協力し保護者が援助することにより速やかにテレワークによる遠隔授業が行えている印象であった。これは海外においては既に各家庭にインターネット通信を始めとしたデジタル環境が構築されていることの証明でもあったように思う。この様な欧米の状況に比較しても日本の家庭においてはインターネット環境が整っていない家庭も多く、テレワーク遠隔授業の導入が遅延した事実は周知のとおりである。文部科学省の発表によれば国公立の学校等の教育機関での遠隔授業実施率は5%程であった。私立の学校においてはいち早く補助金等を給付して遠隔授業の環境を整備するよう配慮するところもあったが、国公立の学校等についてはデジタル環境の導入が難しいため遠隔授業の導入が遅延した事は日本の社会全体がデジタル化の普及に極めて遅れをとっていることの表れであったように思う。教育現場のみならず会社、企業組織においてもテレワークの導入がなされていなかったことが顕著になった。今回の危機による経験により今後日本社会が大きくデジタル化を促進させる必要があることは明らかである。それにより、これからの社会においては最低限デジタル化に適應できる人材が必要となることは目に見えており、教育機関においてはそのようなデジタルが社会に適應、寄与できる人材の育成を求められる。美術の授業に関しては、実技演習であるため、テレワークによる授業の遂行は困難であるように思えるが、今後の課題として遠隔授業を取り入れていくことが必須であると考え、インターネットを通じた遠隔授業を試みることにした。



〈写真3〉

アメリカ合衆国 アリゾナ州の小学校 (Tucson Unified School District) 一年生のテレワーク遠隔授業の様子

## 2. 遠隔授業について

遠隔授業を行うにあたり文部科学省による遠隔授業ガイドラインは下記のようなものである。

○遠隔授業等の実施に係る留意点 文部科学省高等教育局大学振興課 事務連絡 令和2年5月1日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時休業が長期化するなど、本来授業計画において面接授業の実施を予定していた授業科目に係る授業の全部又は一部を面接授業により予定通り実施することが困難な場合が想定されます。大学設置基準第25条第1項は、主に教室等において対面で授業を行うことを想定していますが、今回の特例的な措置として、面接授業に相当する教育効果を有すると大学等が認めるものについては、面接授業に限らず、自宅における遠隔授業や、授業中に課すものに相当する課題研究等(以下「遠隔授業等」という。)を行うなど、弾力的な運用を行うことも認められます。

この際、以下の事項に留意いただくようお願いいたします。

- ・ 授業担当教員の各授業ごとの指導計画(シラバス等)の下に実施されていること
- ・ 授業担当教員が、オンライン上での出席管理や、確認的な課題の提出などにより、当該授業の実施状況を十分把握していること
- ・ 学生一人一人へ確実に情報を伝達する手段や、学生からの相談に速やかに応じる体制が確保されていること
- ・ 大学等として、どの授業科目が遠隔授業等で実施されているかなど、個々の授業の実施状況について把握していること

(文部科学省高等教育局大学振興課 事務連絡 令和2年5月1日より引用)

以上のような文部科学省の提示するガイドラインに即し遠隔授業を構成する運びとなった。遠隔授業の形式としては、同時通信のライブ授業、もしくは課題を提示し学習成果を提出させる課題形式の大きく二つのスタイルに分けられる。美術の演習に関しては同時通信のライブで授業を行う形式を選択した場合、事例を紹介しながら色彩や画面構成等の説明をしていくことには不安を感じた。対面授業において作品例等を紹介する場合、実際に学生たちに作品を回覧するなど、より細かな点を鑑賞させる機会を得ることが可能であるが、インターネットを通したライブ授業では作品の色合い等の詳細を紹介することが非常に困難である。また、一時に異なる質問が出てくる可能性もあり、その質問に逐次回答していくには時間的にも困難であると推測した。更に、ネット環境についても準備が整わない学生も多く、特にライブ授業の場合は同時に多数の人数がアクセスすることによりフリーズ現象などを起こす可能性もあり、トラブル等も懸念された。従って、美術の演習授業についてはライブによる遠隔授業は断念せざるを得なかった。

## 3. 遠隔課題授業について

課題の提示による遠隔授業の場合は、課題を指示し後に提出させフィードバックとしての指導を行うという流れではあるが、こちらも美術の指導にあたっては文章で指示を行うのみとなると解説など非常に困難であるように思われた。画像付きのプリント等を制作し配布する事は当然必要不可欠であったが、資料のみでは充足できない部分があるため、別に説明動画を制作し、それと合わせて解説を進める形を導入した。動画配信アプリ YouTube を利用することにより、時間帯を問わず学生がそれぞれに合わせた時間を有効的に使い、学習を進めることが出来る利点があると判断した。従って、動画解説に作品事例等を含めた画像等を編集で取り入れながら課題の取り組みに関して動画で解説する方式を採択した。更にマイクロソフトが提供している Google Classroom <写真4> を活用することにより、課題を漏れなく学生たちへ配布し、必要なプリント等は添付する形を取った。動画に沿って学習を進めるよう課題を提示し、期限を

区切って作品の制作段階を写真撮影したものを提出するように求めた。更にその授業各回での学びを400字程度にまとめ、制作の課題と合わせて提出する課題形式を採択した。動画による内容の理解と、それに沿って制作した活動の記録としての写真、更に学びを深めたことについてのコメントを合わせることで、学生それぞれの学習の度合いが把握できると考えた。



<写真4>  
Google Classroom での課題の提示

### Ⅲ 動画を利用した授業

#### 1. 動画授業の方法、種類について

今回の遠隔授業においては、各課題についてその流れを動画に撮影し編集を行うことで説明を理解し易いものとするよう努めた。<写真5> 特に美術の基礎的な学習が未経験の学生が多いため、非常に初歩的な簡単な技法についてより理解を深めて貰えるような工夫を凝らす必要があった。動画の場合、何度も重複して閲覧できることを考慮し、より記憶、意識に残るよう配慮した解説を試み、実際に作品制作を行うことで生じるそれぞれの課題点などを解消できるように制作した。ビデオの編集段階においても説明の対象となる様々な写真資料や動画などを加えることで、より学生の理解を深めることができるよう工夫した。更に重要となる点は文字を印象的に表示するなど、テロップを効果的に活用し、学生がノート等にメモを取りやすくできるように配慮に努めた。美術のような実技分野においては、技法の説明と指導が重要となるため、別動画でその工程を自ら試み、それを撮影編集することにより、どのように作業を進めるかの具体的な例を提示した。対面授業においては全体の前で試作をするなどの作業工程を見せることが困難ではあるが、ビデオ撮影で行えばこの点に関しては非常に説明しやすく、可視化し易いため利点があるものと感じた。



<写真5>  
授業解説動画の編集

## 2. 動画投稿サイト YouTube の利用

撮影編集した説明動画を動画投稿サイト YouTube にアップロードし、場所を選ばずいつでも容易に視聴することができるよう配慮した。学生によってはインターネット環境が自宅に整備できていない学生もいるため、彼らが自身の都合の良い時間に環境の整った場所で学習してもらうための配慮である。ライブ授業ということになれば教員の講義を行う時間に合わせ、学生も受講準備をしなければならず、インターネット環境も整っていないければ受講は難しい。しかしながら、YouTube を利用すれば何度も繰り返し視聴閲覧することが可能であり、学生に講義内容の深い理解を促すことが可能となる。教員側から学生への一方的な解説、指導となることは否めないものの、説明の詳細を動画編集により分かりやすく工夫することで学生の理解を深めることが期待でき、教材としても非常に利便性があり効果的であると考えられる。

### 遠隔授業課題提示の流れ

#### ① 課題の流れ説明

動画でテーマ及びコンセプトを具体的に解説する。動画再生時間に留意しながら適切な説明を行い、重要ポイント等が明確になるように説明方法を工夫する。技法等の説明制作における用具の使用法を含め基礎的な描画法など詳細について具体的に解説する。

#### ② 動画編集

学生の視点で飽きずに動画を視聴できる様に、講義の質が低下しない程度にエンターテインメント性を加える工夫をしながら編集する。色彩や表示のタイミングを考慮しながら資料の提示やテキストでの解説を加える等の工夫を凝らす。<写真6、写真7>

③ 必要資料等の配布

動画で提示する資料は予めインターネットを通してアップロードし、学生にダウンロード、プリントアウトさせ準備させる。

④ 課題の提示

Google Classroom を利用し其々のクラスを設定して課題を提示する。提出期限を明示し、出席確認ができるように設定する。提出された課題其々に適切なコメントを返信し、学びのフィードバックを行う。学生からの質問には適宜回答する。



<写真6、写真7>  
YouTube にアップロードした授業動画

### 3. 動画投稿サイト利用の利点

以上のような動画の利用において、予想した通りの効果を得られたと確信する。先に述べたように技法技術をそれぞれの学生に対し具体的に説明することが可能であり、特にお手本としての創作過程を紹介することができたことにより、学生それぞれがこれまでに学んだことのなかった内容を理解し実際に活用することができるようになったと感じる。これはそれぞれの学生が集中して動画の説明を理解することに努め、制作に取り組んだ結果と言えよう。従前、教員が教壇に立ち大多数の学生に対し作業工程を一律に紹介することは慣例的であった。参考作品等を提示することもプロジェクターを使うなどの方法で行ってきた。しかしながら動画に取り込み編集を行えば学生それぞれのスマートフォンやタブレット等により画像を拡大して確認するなど非常に近い距離で参考作品等の鑑賞が行える。<写真7> デジタルデバイスを授業のツールとして利用することは非常に効果的であり、美術の実技授業においても説明等の際には有効的であると考えられる。動画を利用することは学生の視点に立って考えても非常に変化に富んでおり、ただ単に言葉で説明するのみではなく画像や音、文字などに工夫を凝らして解説することにより学生の興味や関心度を高め、学習に対する意欲向上を促すことができる。如何に学生に飽きさせず授業内容に集中させるかという点においても現代の授業スタイルに取り入れていくべきシステムであるように感じる。



<写真7>  
資料画像、文字、音楽を取り入れて編集した解説動画

#### IV 美術教育の学習のねらいと目標

##### 1. 美術教育の重要性

美術教育を通して豊かな情操を養うことが特に幼児期において重要となることは明らかである。造形活動を通し自然界からの発見を促し、多くの身の周りの物事に気付く力を養うことはもちろんのこと、「創造」という、物事を生み出す過程における「イメージ力」の向上は非常に大切である。「イメージ力」とは「創造する力」の基盤となる能力であるが、これは物事を仮想する能力でもあり、「もし〇〇なら～…」という仮定の条件を想像することにより、様々な状況における判断力等を養うことも可能となる。特に他者の立場に立った場合の相手を「思いやる心」の育成など、主要五科目等の教科においては培うことの難しい心理的、情動的な能力の獲得を促す。幼児期においてはものを描くというよりは、お絵かき遊びを通して様々な感覚の獲得や指先の運動能力の向上などを学習のねらいとする。発達段階に応じ、徐々に造形的な能力の向上や想像力の発達を促すように指導していくことが重要である。先に述べた「イメージ力」は日常生活においても基礎となる考え方や応用力もしくは判断力等の様々な力の根源となる能力であり、この「イメージ力」を獲得することにより事後の様々な科目の学習においても基礎的な力を養うことにつながる。例えば数学においても加減乗除などの考え方を図等で示すことがあるが、想像上の物事を判断材料とし数学的思考に繋げて行くことも可能である。文学的な面においても、文字を媒体としながらそのストーリーを「イメージ力」を以って創造していくことにより物語全体の内容を把握し理解することに繋がって行く。理系の教科においても、物事をイメージの世界の中で仮想し、結果として証明できるかどうかを試行していくなど根本的なフォーマットを形成する為の能力ということもできるだろう。この様に、「イメージ力」を培うことは人間として生活を営む上で根源的な力の源となる。美術の分野においては、この「イメージ力」を更に広げ、現実には存在しないものを生み出していくという「創造力」へと発展させていく。この力もまた、新たなものを開発するような社会においては非常に重要な力となっていく。この様に、美術教育は直接的に学力とは関係がないように思われがちではあるが、人間の情動的な情緒を育む心の育成と共に、すべての学習の基盤を構築するフォーマットとなり得る科目なのである。従って、人間形成の最も早い段階である幼児期において、この「イメージ力」の基盤を形成していく学習こそが人生全体で考える場合においても社会を逞しく生き抜く「生きる力」の獲得を目標とする最も重要な学びの一

つといえるのである。

## 2. 美術教育のねらい

幼稚園教育要領、保育所保育指針の中で幼児期に獲得したい資質能力に関しては、子どもの自発的な活動である遊びや生活の中で感性を大いに働かせ、美しさを感じ取ったり不思議さに気付いたりできるようになることが大切であり、保育者は様々な方法を工夫することが大切であると提言されている。特に美術分野においては、五領域においても「表現」を主として能力を養う分野である。表現領域のねらいとしては感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにするという主題がある。色々な物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。生活の中でイメージを豊かにし様々な表現を楽しむ。ということ学習のねらいとする。その中で知識及び技能の基礎を遊びや生活の中で豊かな体験を通じて感じ取り築いていくことが肝要である。例えば、身近な環境と十分に関わる中で美しいものや心動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を友人や保護者、保育者と共有していくことや、その感動を様々な表現することを通して感性を養うようにすることが重要である。先にも触れた、自然界の風の音や雨の音、身近にある草や花の色や形など、自然の中にある音や形、色などに気付くように指導し、思考力、判断力、表現力の基礎を獲得することも重要である。遊びや生活の中で気付いたことを子どもが出来るようになった技能を駆使しながら、考えたり、試したり、工夫したりすることが彼らの成長の基礎となる。このような資質、能力は学びに向かう力、人間性、心情、意欲、態度等が育つ中でさらに獲得されていくものである。文部科学省は幼児期の終わりまで（3歳～5歳児後半）に育てて欲しい姿として、五領域の内容を次の10の内容に整理している。①健康な心と体、②自立心、③協調性、④道徳性・模範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量・図形、文字等への関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現である。これらの資質を高めるように保育者は子ども達を指導していかなければならない。特に美術教育を通した子どもの指導に当たっては、豊かな感性と表現力を身に付けることが大切であり、指導する際には子どもの自己表現を受容し、子ども自身が自発的に表現しようとする意欲を受け止めていくことが肝要である。子どもが生活経験や発達に応じ自分自身で表現を楽しむ意欲を十分に発揮させ、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるよう工夫していくことが大切であり成長の基盤となるのである。

## 3. 創作技法の獲得と指導法

幼児期においては、美術造形を通して作品を作り上げる工程が重要であり、完成した作品そのものに価値を見出すことに執着すべきではない。如何に子ども達それぞれが自分自身を表現することができているかということを重要視するべきである。様々な色彩や物の形を発見し、発見する活動を通して感動する感受性豊かな心を養うなど、目に見えない感覚の発達が大切である。多くの感覚的経験を積み重ねるよう導くことにより、情動的な心の豊かさが育まれていくのである。子ども達がものを創り出そうとする際に、保育者はその行動を見守りながら彼らの情動的な状況や変化に気づき、把握していくことも大切である。また、子ども達がつくりたいと望むものを技術的にサポートすることもまた彼らの心理的な達成感や喜びへとつなげる補助となる。クラス全員で壁面作品を制作するなど、協力して物事を成し遂げることやものを生み出す力を育むことも大切である。この様な造形活動の指導にあたる際、技術的な手助けが子どもの表現力や想像力を高める手助けとなる。従って、保育者は造形に関する技術的な力を事前に獲得しておかなければならない。保育者養成校の教員はこの点を重視しつつ、学生に対して如何に子ども達に適確な助言や指導ができるかを考慮しながら技術獲得のための指導に当たらねばならず、学生一人ひとりに応じて指導していくことが何より肝要である。絵の具の使用方法を例に挙げれば、様々な色を合わせることによりどのような色彩が生み出されるかなど、具体的で細かな説明をしながら指導していく必要がある。道具

類の使用についても、保育現場を実践的に想定し、安全かつ機能的に使用できるような環境と使い方を指導しなければならない。全体として表現力を向上させていく声掛けが必要ではあるが、それ以前に安全面の配慮など実践的な視点からの指導が重要である。この様な点においても、一般的な美術専門学科等の指導とは異なり、保育者養成校においては完成作品を重要視した指導というよりも、完成に至るまでの工程と的確な技術技法を獲得することをねらいとして指導するべきである。ここで養った技術技法が、保育の実践現場において、壁面作品の制作や子ども達の造形活動の具体的指導に役立つのである。よって、学生それぞれが表現力を高める事はもちろんのこと、如何にして子ども達を指導していくかということを前提に指導力を向上させることを一番の主題、目標とするべきである。そして、学生自らが経験した創作活動における達成感や喜びを基盤とし、子ども達に具体的な声掛けや助言を通して造形活動における達成感や喜びを経験して貰えるように指導していくことが肝要である。抽象的な心象表現の能力の獲得と共に具体的なものをつくる技術力を養うことが保育者養成校における美術科目の学びの目標といえよう。

## V 学生作品制作の結果と実例

### 1. 遠隔授業の流れ

15回の授業数の内、第6回までの遠隔授業にて課題授業を行うこととした。課題としては第1回目が「手のデッサン」、第2回目は動物などの「キャラクター作り」、第3回を「色鉛筆画」、テーマ遠足、第5回以降を「ちぎり絵」、テーマ七夕とした。ちぎり絵については、二回分を遠隔授業で行い、その後対面授業で指導する形式とした。課題がそれぞれスマートフォンにて完成作品もしくは作品の工程を撮影させ、イメージ写真を提出させた。また、イメージに合わせてその回で学んだ内容について300字から400字程度で簡潔にまとめさせ併せて提出させた。各回の授業内容については大まかに活字にて説明を行い、動画投稿サイト YouTube に動画編集を行った授業解説動画をアップロードすることにより、事例等を挙げながら具体的に解説ができるように工夫した。材料や道具の準備から注意点や工夫点など具体的な画像等を取り込みながら編集し構成した。色鉛筆の使い方や画面の構成等については、別動画を制作し、着色方法や構成の方法等の制作工程を手元がはっきり確認できるような編集を行い、具体的な説明を加えながら作成した。この様な動画を参考としつつ学生たちの作業に活かせるよう指導を行った。特に、学生の質問については Google クラクルームを通してのやり取りの中で行うこととし、逐次疑問点などを尋ねるように促した。更に、学習内容の学びについてのコメントからそれぞれの進行状況における問題点や課題などを読み取り、感想をフィードバックする時点においてそれぞれの作品に助言となるような具体的な内容を心掛けコメントするようにした。この点については、対面授業においては学生が発言しない限りはその課題や問題点などの状況を把握することが困難であるが、文章に書かせることによって彼らの心理面においても具体的に把握することができたと考える。普段あまり言葉にしないような内容についても文章であれば具体的に質問や発言をすることが可能となる学生も一定数存在し、彼らのような学生に対しての指導方法としては新たな効果的な方法であるように感じた。三つ目の課題となったちぎり絵においては途中まで制作方法などを動画で解説しており、作品の制作途中で対面授業へと切り替わる運びとなった。遠隔授業において個々で制作に集中し、彼らなりの工夫を凝らしながら制作していた作品ではあるが、対面授業により他の学生との作品の比較が可能となり、更にそれぞれに刺激し合う環境が生まれたことにより、学生の作品のレベル、そして意欲についても非常に向上したということが彼らの学びのコメントからも読み取れた。結果として、対面授業を行うのみの指導では得られない遠隔授業ならではの集中力が発揮されるケースがあるということ。更に他者に依存せず自分自身で表現主題について考えを巡らす努力を継続することにより、対面授業よりも深く自分自身のイメージや考えの具現化を促すことができる一面もあったということが指導者側からは感じられた。このような遠隔授業の利点をベースとしながら対面授業へと移行していったことにより、図らずも段階的な成長を確実に促せたように感じる。

## 2. 従来の学生作品の紹介

ここで従来の対面授業により学生が制作した作品を数例紹介したい。対面授業により制作する学生たちの作品はお互いの発想や工夫を刺激し合いながら自分自身の作品に活かしていくという点において非常に作業が進めやすく、指導する側にとっても直接的な指導が可能であり学生の作品の向上を促しやすいように思う。但し、作品例<写真8>にも覗かれるように、自分自身でアイデアを深める以前に、ある程度作業が進んだ学生の作品に大きく影響を受けてしまう傾向があり、自分自身で表現のアイデア等について深く考えることが少なくなる。一人の学生の制作の進行度合いが速く、特定の素材を制作に使用すれば、それをコピーして同じ素材を使用するなどの他者の模倣に終始する傾向が強くなり、そこから先の独自性に繋ぐことが難しくなるケースもある。もちろん、他者の模倣をすることは自身の成長においては必要不可欠であり利点ともいえるが、その一方で他者の作品に影響され過ぎることにより、自身のオリジナリティーが発揮できない場合は学習の意義をなさない。従って、指導者は学生一人ひとりに丁寧に声掛けをしながら彼らの状況を判断し、能力を更に高めるような援助をしていかなければならない。この点においては直接的に助言等を行える対面授業の方が指導は容易ではあるが、他の学生との比較により制作意欲を失墜し自信を失ってしまうような学生もあり、作品の完成度が低下する傾向もあるように思う。これは一つの空気感であって言語では形容し難いが、客観的に考察しても対面授業では各クラスの授業ムードにより全体的な作品のレベルが均一化してしまう傾向があるように思われる。作品例のようにいわば可もなく不可もないような全体的に完成度が一定となるミドルレベルの作品が多数を占める傾向にある。つまり、創作能力を更に向上させながら作品のレベルを上げていける学生には物足りない授業となり、自分自身の作品に自信を持っていないような学生にとっては技術的な面だけでなく心理的な面においても援助が不十分となる可能性もある。この点において従来の対面授業について漠然とした物足りなさを感じ、学生それぞれの能力に応じた具体的な指導ができないものかと思案していたことも事実であった。





<写真8> 対面授業のみによる作品「ちぎり絵 テーマ七夕」  
 ハイレベルな作品を制作する学生も一定数いるが、クラスの70%程度の作品は作品の色合いや構図等、表現の雰囲気似通る作品が多くなる傾向がある印象である。

### 3. 遠隔授業を利用して制作した学生作品の紹介

今回は初めての試みである遠隔授業を通じた学生の作品が<写真9>のようなものである。はじめての試みであったが、具体的な基礎技法は動画を通して解説することが可能であり、学生一人ひとりが集中してビデオを視聴し作業に取り組んだことが良く分かる結果となった。動画の説明については学生の感想からも回答を得たが、何度も繰り返し主張することが可能であるため、解らない点や疑問を持った内容に関しては数回ビデオを視聴することにより解消されていた。そのため、技術に自信がない学生についても少しずつ動画に合わせて練習を重ねることにより技術的な実力が向上したことが明らかである。更に、各回における学びのコメントを通して彼らの状況を具体的に把握することが可能であったため、学生一人ひとりの状況に合わせた具体的なコメントを返すフィードバックにより、それぞれに適した助言が可能であった。いわば、一对一の家庭教師のような形式で学生と対峙することが可能となるのが遠隔授業のポイントでもあり、それにより学生は他の学生と比較することなく自身の課題に向き合えるという学習姿勢の構築が最大の特徴、利点であるように感じる。ちぎり絵の課題について途中から対面授業となったため、遠隔授業において獲得した基礎的な技術を活かしつつ徐々に他者の作品を鑑賞することにより自分自身の作品に不足する要素を追加していったこともまた作品に反映されている。作品の工夫に関しても、動画解説においては極力具体的なアイデアを出し過ぎることを控えていたため、学生が想像力を膨らませながら自分自身で深く創作アイデアを掘り下げたことにより、個性豊かな表現が見られた。最初から対面授業を行った際の特定の能力の高い学生が影響力を発し、他の学生がそれに追随して行くという形ではなく、それぞれの能力を生かしながら作品レベルを向上させていることが一つの特徴といえよう。





<写真9>遠隔授業と対面授業を合わせた授業による作品  
<写真8>と同様にクラスの平均的なレベルの作品を例に挙げた。対面授業のみでの作品と比較すると色彩の幅と作業密度の高さ、作品の表現の多様性が感じられる。

## VI 遠隔授業の利点と課題

### 1. 遠隔授業の成果

遠隔授業による美術の演習指導を行ってみて、対面授業においては獲得できなかった成果を得ることができた。対面授業においてクラス全体を指導するにあたり、基礎的で平均的な内容を説明、指導するのが通常の授業形式であった。その中で学生の理解度を観察しながら質問等に受け答えして行く中で学生とのコミュニケーションを図り、彼らがより内容を把握し美術の演習で作品制作に講義内容を反映させていけることを基本とした授業方式である。これは、小、中、高と同様の美術における実習指導方法であるといえよう。このような対面授業が一般的である中において、先にも述べたようにクラス全体のムードを学習環境としてより良い方向に導いていくことが肝要であり、ポジティブにクラスのムードを牽引することができれば、学生全体の学習意欲を向上させることができるというのが感覚的な見解である。しかしながら、クラスによってはこのような授業の空気感をプラスに誘導することが難しいケースもあり、その場合学習意欲の高い学生の意欲低下が如実に表れることもまた事実である。当然教員としてはより学生が学習意欲を高められるようにそれぞれに対し指導を促すわけであるが、特定の学生のみには指導するという傾向がで

きてしまうと、全体的な学習レベルが向上し難い。このような漠然と新たな効果的な学習法を模索している経過途中であった中で、今回の新型コロナウイルスによる休校等の状況も相まって、凶らずも遠隔授業を試みる機会を得ることができた。遠隔授業を行っていく中で、動画編集でクラス全体に伝えるべき授業内容及び技法等の具体的説明を行うと共に、各学年の状況、保育関係の実習経験の有無など、具体的な実践レベルに即した保育現場における美術指導を意識した内容などの詳細も動画に盛り込むことで、学生が各制作段階において何をどのように獲得していくべきかを伝えることが可能であったように思う。当然対面授業においてもこのような説明は随時行っているが、学生の集中力が遠隔授業ほど高くないということは明らかである。遠隔授業においては学生がそれぞれ個別に自分自身の学習に励むため、教員側が伝えたい必要最低限の内容においては必然的に彼らの知識として獲得されていくことは明白であった。特に制作における技術技法の解説については、彼らが得意、不得意とするポイントを自分自身で発見しながら、能動的に自分自身に即した学習の形態を独自に培っていったこともまた注目すべきところである。このような学習方法の成果が、彼らの制作した作品のそれぞれに見て取れる。つまり、美術の授業において獲得すべき一般的な学習内容をより集中力を持って学習する方法としては動画による遠隔授業は非常に効果があったといえる。この授業システムを今後取り入れていくことを前提として授業のあり方を再度検証し構築し直すこともまた重要であるように思う。

## 2. 対面授業の利点

遠隔授業の課題の一つは、やはり自分自身でのみ学習した場合には自分自身のレベルや獲得した学習内容についての客観的視点による課題の設定が困難であるという点であろう。対面授業の場合にはクラスの他の学生とともに学習するため、他の学生の作品や学習姿勢もしくは技術技法など自分自身とは異なる方法等について視覚的にも学ぶことができ、自分自身の不足する点を他者から学習し自身の作品に活かしていくことが可能である。学生にとって学習していく段階時々で他者の力を借り、他者の優良なポイントを模倣することにより自分自身の資質と能力を高めていくことは学習の基盤となる。他者のオリジナリティーを模倣しながら自分自身のテイストへと変換していくことで更に高い次元の学習へと繋げていくことが可能となる。現に、ちぎり絵を例に挙げれば、途中の段階まで遠隔授業による個別の学習に励んだ状況から、対面授業により他者の優良な点を模倣しながら新たな発見を作品に活かして行った結果、学生の多くは自分自身の発想よりもバラエティーに富んだアイデアを獲得し、自身の作品の質を向上させることに成功している。更に、教員側も遠隔授業においては細かな指導が困難であることは否めないが、対面授業になるとそれぞれの学生の課題に対し口頭でのコミュニケーションを取りながら細かな指導ができることもまた対面授業の利点であると考え。教育においては、ただ単に知識を獲得するというのみではその知識をどのように生かすかもしくは活用するかというような実践的な事柄へと繋ぐことが難しく、更に個性や各自の学習レベルに即した教員側からの援助がなければ、自分自身で能力を獲得していく事は非常に困難である。人間教育というものは画面を通した、もしくは書物を通した知識の獲得だけでは、そこに温度感や空気感がなく言葉には表現し難い感覚的な学びというもの不足してしまうと考える。結果的に保育者として現場で活躍する際に子どもと物理的に直接対峙しながら指導援助をしていくことが学生の責務であることを考えても、保育者養成校においては直接的な指導による学習は必要不可欠であり、対面授業においてその感覚的な学びを深めていくことは有意義な学習であり、対面式の学習スタイルは必要不可欠であると考え。

## 3. 学生の感想

対面授業及び遠隔授業について教員の感想のみではなく学生に授業についての感想を尋ねても、対面授業であることが最も望ましい授業スタイルであるという結果は明白である。しかしながら、現状に即して対面授業の実施が困難な場合、遠隔授業が余儀なくされることを考慮した際、遠隔授業の質を向上させる

為にも学生其々の遠隔授業に対してのメリット、デメリット等についての感想が重要であると考え、図画工作Ⅰを受講している一年生126名を対象に感想アンケートを実施し以下のような結果を得た。

- ① 質問：遠隔授業は有効であったと思うか？  
回答：有効 123名 有効ではない 3名
- ② 質問：解説動画は必要と思うか？  
回答：必要 126名 不必要 0名
- ③ 質問：遠隔での授業に集中できたか？  
回答：集中できた 105名 集中できなかった 21名
- ④ 質問：一人での制作は苦手か？  
回答：苦手 33名 苦手ではない 93名
- ⑤ 質問：遠隔授業を受講して美術の基礎力は向上したか？  
回答：向上した 117名 向上しなかった 9名

回答結果より、98%の学生が遠隔授業は有効であると感じており、更に文章のみでの解説よりも動画を利用した講義の方が解り易いとの結果を得た。また、遠隔授業での集中の度合いについては83%の学生が集中して学習に取り組むことができたのに対し、7%の学生が学習環境等も影響し、集中することが困難であった様子である。これは質問④の一人で学習する事が苦手な学生が26%となっていることから慣れない遠隔での学習形態と環境を含め、合同での対面授業でなければ学生其々の学習意欲が獲得し難い状況であることが推察できる。教員はこの結果に対し個人での受講を苦手とする学生がマイノリティーであると安易に認識せず、個人学習が困難である学生それぞれに対し、丁寧な対応を意識することが求められることを重く受け止めなければならない。その点を怠らなければ、結果的に遠隔授業であっても美術の基礎的な技術力や表現力は学生の内省的な評価により93%の学生が向上したと感じていることから今後の遠隔授業の新たな学習スタイルとしての可能性を示唆しているといえよう。

## Ⅶ 保育者養成校における美術教育の今後

### 1. これまでの美術授業スタイルと課題

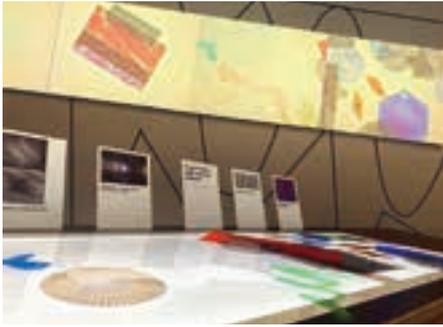
近年、文部科学省の推奨もありアクティブラーニングが取り入れられるようになってきた。これまでの授業スタイルは教員から学生への一方的な発信による授業内容となることが殆どであったが、一方的な学習ではなく学生側から能動的な発信を行うことにより活発な意見交換が行えるようにしていくことがアクティブラーニングの利点でもある。学生主体で学生自身が学びを深めながら相互に働きかけることにより教員からの指導のみでは獲得することができない学習の向上を目指している。従って、従来の教員一人に対し多数の学生が受講するという授業スタイルのみではなく、学生がグループとして共同で研究を進め、互いに意見を出し合うなど学びの質を高めた結果を他のグループと発表を通して成果を共有していくなど、従来の授業スタイル以上に幅の広い学びに繋がる授業形態であると考え。各分野のスペシャリストである教員が研究した内容を主として学生に伝えていくことは非常に重要ではあるが、研究成果の提示のみに終始する講義では学習指導として限界がある。情報化社会となった現代においては学生も各課題についての情報収集が容易になったこともあり、その情報を元に研究した内容についてお互いに共有していくことが学びの幅と質を高めることは明らかである。更に、グローバル化社会では海外の研究者や学生の発表や研究成果を取り入れながら授業の資料とすることも可能であり、徐々にではあるが従来の学習スタイルから学生主体の能動的な授業形態に変化している。しかしながら、同じ教室内で対面授業を行うという

現状は従来通りであり、教員が授業において学習内容を受講者全体に伝えることは容易ではあるが、その逆に学生たちが質問等を述べるにあたっては、発表することに消極的な学生の意見を反映することは難しく、全体の学生の意見を獲得することは困難であるともいえる。学生それぞれがどれ程の理解をしているかを把握しながら授業を進行するにしても、学生の発言等が少ない場合は状況を把握することが難しい。アクティブラーニングが取り入れられたことにより多少なりとも多くの学生の意見が反映される授業スタイルには進展してきたように思えるが、それでも自発的に意見を述べることができない学生も散見するのが現状である。美術の演習においても、授業内容、ねらいなどを全体に対し説明しながら授業進行して行くが、彼らの制作工程や作品から彼らの状況を読み取り適切なアドバイスをしていくことが必須である。しかしながら、学生の中には高いレベルの作品を制作していても自分自身の制作に自信が持てない学生も一定数おり、彼らの心理状況を把握することは非常に困難である。また、教員側から見た場合、助言をするつもりで声を掛けたとしてもその助言が彼らの発想の妨げとなるケースもあり、声掛けのタイミングや内容については学生の求めるものをしっかりと認識した上で行わなければ悪影響を及ぼすケースも多い。このような従来からの学習スタイルの中に少しずつではあるが新たな取り組みを導入しながら実験的な手法を考案し、全体の学習の質を向上させることに努めているのが現状である。

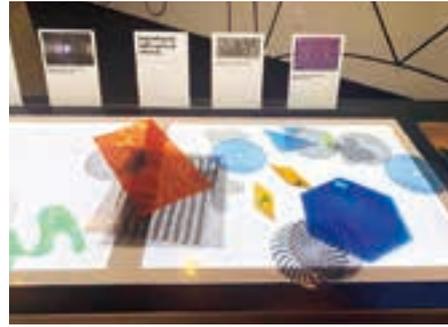
## 2. 遠隔授業を取り入れた新たな授業

従来からの授業スタイルに加えて、今回実施した遠隔授業による授業方式は、従来の対面授業では困難であった学生個々の対応に進展が見られたように感じる。先にも述べたように動画による全体への学習内容や技法の説明などを充実させると共に、彼らの能力のレベルに合わせて必要となる知識や技法を具体的に解説することが可能となった。もちろん不十分な点はあることは否めないが、対面授業のように多くの学生が同時に集合した状態で学習するよりも個々が自分自身の時間を使い集中して学習に取り組むことが可能である。結果的に、従来の授業スタイルで行った授業結果よりも全体的に説明した内容や技術を理解し学生の作品に反映している事は明らかであったように思う。但し、遠隔授業のみではそれぞれの学生が自分自身の表現の限界を感じることも多く、他者の作品を鑑賞しながら自分自身のイメージ力を向上させていくことも大切である。このような鑑賞の機会は対面授業により得られる美術においては非常に有意義な学習手段である。また、遠隔授業で提出させたそれぞれの授業の学びのコメントから、通常の対面授業では発言することができない学生の心理的な状況を把握し、その解決策を考慮することが可能となる。それぞれの学生の求める、もしくは必要となる助言を遠隔授業の内容において把握することが教員にとっては遠隔授業の行う利点の一つであるといえよう。更に、今回遠隔授業で行った内容と共に添付して配布した資料なども併せてプリントさせ、授業の学びのコメントと共にまとめさせた上で作品の写真と合わせポートフォリオを作成させた。この作業も学生の学びを振り返らせる機会となり、更に資料として保存することが可能となるため、将来的に実習での資料もしくは就職活動における資料など多目的に活用できる。これからの授業形態としては先ず①事前学習として学生たちに遠隔授業を行う。次いで、②対面事業において遠隔授業で行った内容について細かな指導を行い学生に学びの再確認を促す。③最後に事後学習として使用したプリントや学びのコメントをまとめさせ完成した作品の写真とともにポートフォリオを作成させる。このような一連の流れで授業を進めていくことが効果的であると考え。これまでは事前学習の課題は対面授業の準備のような捉え方であったが、今後は事前学習自体を本授業として重きを置くような考え方が必要であるように思う。事前学習を遠隔授業で行うにあたり動画による解説により作品制作を行わせ、その制作途中の作品を対面授業で細かな助言や指導を行う。更に他の学生の作品鑑賞をさせることで他者からの学びを獲得させるという流れである。このような授業形態を採用すれば学生の集中力を維持させた創作活動と他者からの学びを吸収し積み上げること、そして文章として学びの内容をまとめることによる文章表現能力の獲得、及びポートフォリオ作成による学習全体のまとめが行えるように考える。新型コロナウイルスの問題により突発的に行わなければならなかった遠隔授業ではあるが、このような機

会を得ることにより、遠隔授業の利便性と学生に与える学びの利点を考察することが可能であった。この遠隔授業の利点を十分に活用することにより、従来の対面授業では不十分であった学生一人ひとりへの丁寧な対応と授業の質の向上が得られたように思う。能力の高い学生には更に高い次元の課題を与えながら指導し、能力の高くない学生に対しては補助的な援助をしながら技術力や表現力を獲得させていく。このような能力の差のある学生たちを全体的にレベルアップさせていくためにも遠隔授業と対面授業を合わせた、いわば「ハイブリッド型授業システム」での往還的な学びの充実が今後の養成校の授業には必要不可欠であると考え。併せて、今後は遠隔授業の際にこれまで以上にデジタル機器の利用とアプリケーションの活用を通して様々な授業の応用的な進展が見られていくことだろう。先にも述べた、従来の対面式の授業形態の利点と、デジタル化していく教育システムの利点とを合わせながら新たな方向性へ教育システムを進展させていくことが教員の責務であると考え。教育システム自体が多様化する現代において、海外、特に欧米においては学校のみではなく、博物館や美術館などの様々な教育機関と地域が連携し教育の支援を行っている。貧しく学校に通えない子ども達を対象とした学習プログラムであったり、学校に美術館の学芸員を派遣し美術の専門家による授業を行うなどのボランティア活動等を行っている。著者は、2020年2月にニューヨーク近代美術館(MoMA)を訪問し研究員と研究会を持った。その際、美術館の教育的取り組みについて意見交換等を行ったが、近代美術館では、既に貧困地域の学校に出張授業を行う等の取り組みを行っており、美術教育に力を入れていることがわかる。これは主要五科目のみならず芸術教科への理解と美術教育が如何に子どもの「心の育成」に重要であるかということの理解が根底を支えていることはいうまでもない。美術館に足を運び本物の作品を鑑賞することが叶わない子ども達にデジタルデバイスを利用しながら作品を説明、解説し、美術に触れ合う機会を提供しているのである。直接作品を鑑賞することに比較すれば印象は強くないかもしれないが、美術に接する機会の少ない子ども達にとっては非常に有意義であり、彼らの知識の習得と心の育成に繋がるものであるといえる。この様な取り組みが子ども達の心象に影響し、心の発達と共に人間形成を支え、引いては彼らの資質や能力を向上させていくことに繋がるのである。更に、美術館では親子揃って制作ができるワークスペース<写真10>も確保しており、こちらもデジタル機器を利用した実験的な制作や遊びを通して感性を豊かにする取り組みであった。また、学芸員などの美術のスペシャリストが一般の人々や子ども達をガイドしながら作品の説明やその作品それぞれのコンセプトなどを解説していくような鑑賞ツアーも企画されており、美術と鑑賞者との距離が非常に近く感じられた。<写真11> このように、学校のみではなく教育施設との関わりによって教育は更に幅広く子ども達に影響を与えていくことが可能となる。今後の高等教育機関の授業においても、遠隔授業を取り入れながら、世界中の美術館や博物館の作品鑑賞アプリなどを利用し、実際には触れることは難しい美術作品の鑑賞や説明等を経験することも可能である。また、Google Earth アプリケーションを活用し、その作品にゆかりのある場所やテーマとなった場所、世界遺産など歴史的な建物を訪れるなど、デジタル機器を活用することにより世界中のあらゆる場所やものを鑑賞する機会が得られる。この様なデジタルの利点を授業に活用することで、子ども達の興味や関心、能力や可能性を広げることが可能となり、後に実際に美術作品などを鑑賞したいと思えば自分自身で現場に赴き、本物を鑑賞し学びを深める機会を持つこともできるだろう。デジタルのみでは不十分である体感的な感動や学びも、一つの授業の導入として利用すれば、学生の興味や関心に繋がり実際の体感をする機会を獲得するきっかけとなり得るのである。これからの授業は教室という閉鎖された空間の中であっても世界中と繋がり自分自身の可能性を無限に広げていくことこそが大切であり、今後の美術教育においてもこのような新たな授業システムの導入が必要不可欠であると考え。



<写真10> 影絵遊びのワークスペース



親子での針金作品制作



<写真11> 学芸員による作品解説

### 3. 次世代の保育者に必要となる能力

新たな授業スタイルを提唱しつつその内容は現在、未だ検証中ではあるものの、従来の授業スタイルの中では不十分であったと感じる部分を補充することが可能となってきたように思う。特に一年生の授業については、美術の授業をこれまでに受けたことがない学生がほとんどであるため、基礎的な能力からの技術力や表現力の向上を促していかなければならない。二年生になるとその基礎的な力を応用力へと発展させ現実的に保育現場の環境の中でどのように学びを活かしていくかということを考慮に入れ課題に取り組んで行く必要がある。従来の保育現場においては、子ども達にお絵描きをさせたり工作をさせたりしたものをクラスの壁面や通路などに展示するようが多かったように思う。しかしながら、心理的な問題を抱える子どもが少なくない昨今、保育現場でも壁面の作品を掲示することを取りやめ、極力子ども達に強い刺激が及ばないように配慮する園も少なくない。ただ、心理学的に問題視されている色彩の事柄ではあるが、この問題の根源にあるのは人工的、機械的に作られた原色を主体として使用した色紙であったり、原色に近い色彩を使用した装飾の掲示であるところに多少の問題要因があるように感じてならない。人間は色彩や形を認識しながら学ぶことにより情操の形成に繋げて行く。つまり、色や形と距離を置いた状態では人間的な心の育成に隔たりができてしまう恐れがある。その点から鑑みても子ども達はより多くの機会で色や形と触れ合うべきであるように考える。壁面に飾る作品が強い心理的影響を子どもに与えるというのであれば、その作品の提示の仕方に工夫を凝らしたり、原色や機械的な色彩を使用した色紙など

を使うのではなく、「はらぺこあおむし」で有名な絵本作家エリックカール氏の制作手法のように、子ども達に色遊びをさせた紙を利用して制作したコラージュ作品など刺激の強くない色彩を使った作品を展示していけば問題は軽減すると思う。〈写真12〉 これまでの掲示物に多かった、機械生産の原色色紙を加工したキャラクター等のオリジナリティーの低い掲示物を掲示するのではなく、世界の美術の巨匠たちの作品の掲示や子ども達が制作した作品物の掲示など美術の分野から得られる可能性や教育的な意義をしっかりと抑えつつ子ども達に表現力を培わせる努力と工夫が必要であろう。更に、今回の新型コロナウイルスの影響により休校になった際など、遠隔保育の可能性も考えていかなければならない。将来的にも保育者にはそれらの知識や能力が必要不可欠となるのである。二年生の授業において制作させた紙芝居絵本をデジタル化させる試みを行ったが、これは直接読み聞かせができない状況にあってもウェブサイトを通して動画として子ども達に発信する教材の開発の試みであった。動画編集アプリを利用して学生が現実制作した紙芝居絵本をページごとにデジタル化して取り込み、編集アプリにより加工したものである。文章や声を編集で重ねることにより画面を通して読み聞かせを行うことができるように工夫している。このような教材の開発についてもデジタル化を取り入れるなど今後の社会に適応した保育の形態の可能性と模索を継続することは必要不可欠である。〈写真13〉 更に、海外からの子ども達やハーフの子どもなどグローバル化した保育現場においては語学を始めとし様々な能力が必要となることはいまでもない。従来の日本の子どものみを相手にした保育方法だけでは適応することが難しくなってきた。そのことを踏まえても今後の保育者は語学を含め保育者自身の特性を生かしたスペシャリティーを備える必要がある。それぞれの保育者が自分自身の特技を持ち、そのスペシャリティーを高めていくことにより、様々な子ども達に対応する能力が発揮できるものとする。従来のようにすべての保育者が同じように子ども達と接していただくだけではなく、楽器が得意な保育者は楽器を利用する。運動が得意な保育者は運動を通して。など、それぞれの独自性と能力を如何なく発揮しながら役割分担を確立した上で子ども達の援助を行う保育形態は欧米の教育システムを見習うべきであるように思う。このように、これからの保育者には多くの変化と進展を求められることは明白である。



〈写真12〉 エリックカールの絵本製作工程



<写真13>紙芝居絵本とデジタル紙芝居絵本  
紙芝居絵本の各ページを撮影し、文字や声を併せて編集アプリでデジタル絵本動画とした。

## 総括

今回の新型コロナウイルスの影響によって教育現場には多くの課題がもたらされたことはいうまでもない。従来の教育形態の吟味に加え、遠隔授業などの異例の取り組みにより新たな教育方式の可能性もまた明示される機会となった。しかしながら、教育そのものについては普遍的な根幹があり、手段、方法に抜本的な改革が必要であったとしても連綿と受け継がれてきた「人を育てる」という教育の本質には揺らぐところはない。その教育を行使する高等教育機関においては教育成果として、学生の学習による達成感と満足感が何より大切であると感じる。この達成感や満足度は専門的な学習によるものであり、保育者を目指す学生であれば、保育現場において如何に実践的に活躍ができるかということに具体的に繋がる。大学の学習においては学生の資質と能力を高め、他者とは異なるオリジナリティーを生かした特異性、つまりその人物だけが備える唯一無二の貴重性、スペシャリティーを備えた人材を育成することが肝要である。そのためには明確な目的意識を備え、詳細で具体的な実践現場を意識した学習をすることが重要であり、教育者としての理念を以って「心」を大切にすること。自分自身の「資質」や「能力」を専門的にも向上させることが大切である。従って、保育者養成校の教員は学生一人ひとりに対峙した丁寧な指導を行うことが必要不可欠であり、彼らの備える独自性を見出し彼ら自身で能動的に能力を向上させていけるように促さなければならない。この点においては、個々の向き合う課題を適切に考察した上で事例を基に解決策を提示するなど、詳細で具体的な指導、援助が重要であることは先に述べた通りである。当然ながら、美術についての知識や実践現場で活用できる具体的な技術、技法の獲得を促すことも肝要である。この具体性が学生の学習の意識や意欲を向上させることの基礎となる。このように、学生の資質や能力を向上させるためには内容を含め、授業そのものの質を向上させ、これまでに積み重ねた学生の学びを基盤としながら新たな知識や技術等を積み重ねていく必要がある。今回試みた遠隔授業からの利点を含め、今後の教育にはデジタル化が急速に必要とされるであろうし、グローバル化もまた並行して進行していくことは明白である。人類が長い間積み重ねてきた人間形成の為の教育形態を基盤としつつ、現代社会の情報や社会の変化、化学の進歩に伴う情報や技術等を導入し、新たな教育形態の開発が促進されていくべきである。社会の進展に伴い、教育もまた進化していくことが自然の流れであろう。具体的な授業の質の向上が教育機関のレベルの向上の基盤となることは明らかであり、教育機関の体系的な教育の質そのものの向上へと繋がり、結果として現在危惧されている高等教育機関の定員不充足問題などの回避も可能となり得るはずである。今後、高等教育機関には、目先の定員充足を目的としたマネジメントのみではなく、学習機関としての本質的な学びの充実への回帰と学習の質の向上が

求められており、学生を社会に寄与することができる有能な人材に育成することが重要である。今こそこれまでの教育について深く考察し、不足するものを補いながら新たな時代の教育のあり方を考える時である。教育方法に変化を取り入れ、時代に即した最も有効的な形での学習の場を学生に提供することこそが今後の教育機関の役割である。学生の学びの場としての役割はもとより、地域、行政、民間企業等と連携しながら、現代社会に大きく貢献して行ける教育機関として存在意義を問われているのである。更に我々教育者もまた、学びというものの本質を改めて深く見詰め直し、人を育成するということの重責を果たすためにも、常に自分自身の資質、能力を向上させることに努めなければならない。自身の専門性や教育についての造詣と社会や環境についての認識を深め、学生指導や研究を通して自己研鑽を重ねる姿勢を常備することが教育に関わる者としての責務である。

### <参考文献・URL>

- ・ フレーベル 人の教育 小原国芳 訳 玉川大学出版部 1950
- ・ モンテッソーリ教育の精神 クラウス・ルーメル著 学苑社 2004
- ・ モンテッソーリ児童期から思春期へ  
マリア・モンテッソーリ 著 K・メーメル 江島正子 訳 玉川大学出版部 1997
- ・ 0歳から7歳までのシュタイナー教育 堀内節子 著 Gakken 2000
- ・ 遊びが子どもを育てる フレーベルの<幼稚園>と<教育遊具>  
マルギッタ・ロックシュタイン 著 小笠原道雄 監訳 木内陽一 松村央子 訳 福村出版 2014
- ・ 現場の為のモンテッソーリ教育の実践 林信二郎 編 あすなろ書房 1981
- ・ 新たな未来を築くための 大学教育の質的転換に向けて
- ・ ここがポイント！ 3法令ガイドブック 無藤隆 汐見稔幸 砂上史子 著 フレーベル館社 2017
- ・ 文部科学省高等教育局大学振興課 事務連絡 令和2年5月1日  
[https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt\\_kouhou02-000004520\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt_kouhou02-000004520_3.pdf)
- ・ えほんができるまで  
<https://www.theworldofericcarle.jp/harapeko50/creation-of-the-book/>

### 謝辞

本論文に於いてご協力、及び参考作品の提供をして下さった皆様に心より感謝致します。

# 新型コロナウイルス感染症流行下の保育における困難についての 保育学生の認知

Awareness of childcare students about the difficulties in childcare  
under the pandemic of COVID-19

姫 島 源 太 郎

Gentaro HIMESHIMA

保育学科 講師

## 1. 問題と目的

2020年は、新型コロナウイルスが世界的に流行したことにより、社会のあらゆる面において変化や混乱が生じる年となった。本学を含む保育者養成校の多くも遠隔授業の実施や実習の短縮等を余儀なくされ、学生の学びにも変化が生じた。同時に、保育所や幼稚園などの保育現場も、感染症対策や緊急事態宣言下での休園およびステイホーム期間の家庭支援など、これまで以上のあるいはこれまでになかった対応を強いられることとなった。この、かつてなかったほどの日本中を巻き込んだ混乱の中で、社会に出る直前の学生たちは何を学び、どのような意識の変化が生じたのだろうか。

駒澤ら(2020)は、医学を学ぶ学生に対して「今回の新型コロナウイルス対応に医療者は何が必要か?そして医師になる自分は今何をすべきか?」という自己省察レポートを課し、その回答をまとめている。そのねらいを「緊急事態に対する正しい理解」を促し、「医学生としての正しい生活行動」を活性化するため」としているが、学生はこのように学内の授業や実習だけで学んでいるわけではなく、その時々社会情勢の影響を受けながら、少しずつその専門性や人間性を涵養しているということが言える。

社会情勢の影響を受けながらも、結果的にそれが専門教育に活かされた例として、災害時のボランティア経験が挙げられる。柏葉ら(2014)は、東日本大震災後の保育所でボランティアとして活動した看護学生の学びと気づきをまとめているが、「学生は直接的経験によって【現場からの学び】を得て、被災者にとって今必要な支援とは何かを『考え』たり『感じ』たりすることができた」と、直接的に体験することが学生の学びを深めることに奏功したことを指摘している。

直接的体験ばかりが学生の学びを深めるわけではない。森(2016)は教員養成大学において、熊本地震関連の様々な情報から教員や保育士に関係する記事を検索し、そこから学んだことを発表するという授業を行っているが、その結果73%の学生が教員や保育士に対する意識が変化したと回答し、協働意識の高まりや自分にできる支援について学ぶことができたとしている。

新型コロナウイルスの世界的な流行とそれに伴う社会不安は、自然災害と同一ではないもののよく似た心理的危機をもたらすと考えられる。本研究ではそのような状況の中で保育者を目指す学生は何を考え、何を学んだのか、そしてそれは保育現場のリアリティとどれほど近いものであるかということ、授業課題に対する学生の回答と語りから明らかにしたい。

## 2. 方法

調査時期：①2020年5月 ②2020年11月

調査対象：①保育者養成短期大学2年に在籍し、「発達心理学Ⅱ」の選択授業を受講している女子学生126名、②前述の学生のうち、協力を得られた3名の学生

調査方法と内容：

①遠隔授業期間中の授業課題として、

- a. 「新型コロナウイルスなどの感染症が流行したときに、子どもや保護者の心にはどんな不安や危機があるでしょうか。また、それに対して周りはどんな援助をしていくべきか、考えを書いてください」(以下、a. 「子どもや保護者の不安」と略記)
- b. 「新型コロナウイルスなどの感染症が流行したときに、保育の現場ではどんな問題が考えられるでしょうか。また、そこから生じる保育者のストレスと、そのストレスについてどう対処すべきかを書いてください」(以下、b. 「保育現場での問題と保育者のストレス」と略記)

のふたつを課し、そのいずれかについての回答を求めた。また、それに先立ち一般的なストレスに関する授業を行い、また、新型コロナウイルス流行状況下での保育現場での取り組みや子どもたちに与える心理的な影響に関して取り上げられたインターネット上の新聞および雑誌記事を学生に周知し、社会情勢と保育現場の現状について関心を向けるような取り組みを行っていた。なお、①の回答時期は遠隔授業期間であったため、回答はすべてオンラインで回収した。

②新型コロナウイルス流行の時期に保育について学び、現場に出ていくという状況の中で考えが変わったこと、新たに考えたこと、意識するようになったこと、今のうちに学んでおこうと思ったこと等を半構造化面接によって調査した。

### 3. 結果と考察

#### (1) 感染症流行時の子どもや保護者の心理状態と保育現場における困難についての認識

①によって得られた回答について、樋口(2004)によって作成されたKH Coder3を使用してデータの要約と語の抽出を行った。

- a. 「子どもや保護者の不安」については、回答数が100、抽出された文の数が646、総語数が23,876語、異なり語数(語の種類)が1,614語であった。最頻出の語は「子ども」であり、以下「思う」「保護者」「不安」と続くが、これらは質問文にも含まれる語であり、その後を見ると「ストレス」「自分」「生活」「ウイルス」「大切」と続いた。
- b. 「保育現場での問題と保育者のストレス」については、回答数が42、抽出された文の数が274、総語数が10,136語、異なり語数が1,102語であった。最頻出の語は「子ども」であり、以下「思う」「保育者」「保育」「ストレス」と続くが、これらは質問文にも含まれる語であり、その後を見ると「感染」「保護者」「消毒」と続いた。

次に、出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだ(樋口, 2020)共起ネットワークを作図した (figure1, figure2)。これによって、多くの学生の回答に共通する意見を抜き出し、代表的な意見を抽出することが可能となった。なお、分析の際には出現数による語の取捨選択に関しては最小出現数を8とし、描画する共起関係については上位60語を基準とした。以下に質問ごとの解釈を示す。

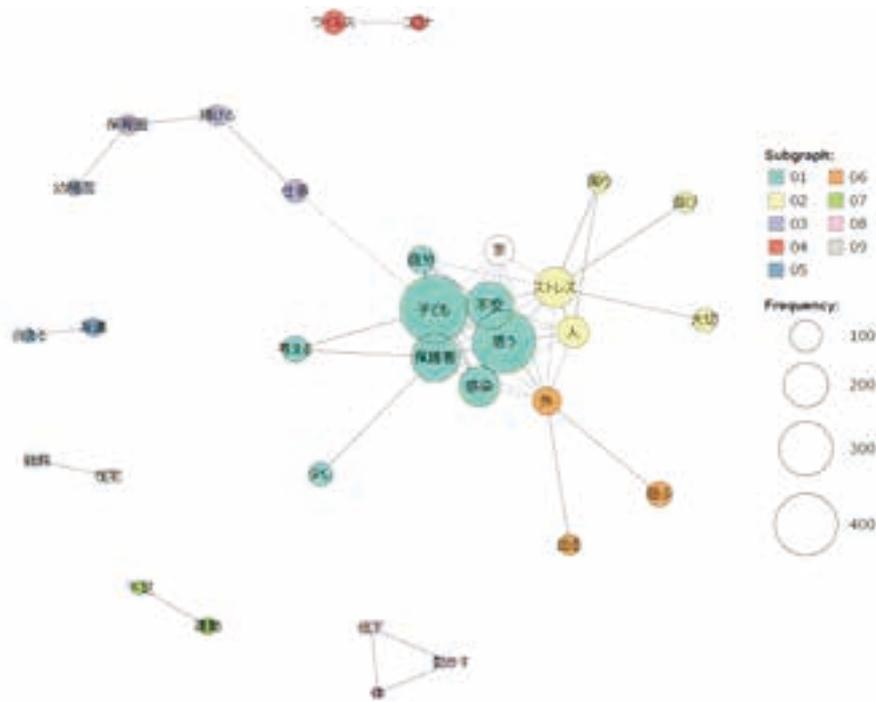


figure 1 a. 「子どもや保護者の不安」についての学生の認識の共起ネットワーク図

a. 「子どもや保護者の不安」についての学生の認識

「子ども」「思う」「保護者」など、出現頻度が多く、繋がりも強かった部分のまとまりを見ると「保護者は、自分自身も子どもについても感染することを不安に思っている」と推察していることがわかる。「保護者の方達も仕事しながら子育てしていく中で、もし自分や子どもがウイルスに感染してしまったらどうしようと不安になったり、感染症が流行してる中で保育所に子どもを預けるのが怖かったり、預けたくても預けにくかったりして不安やストレスになる保護者も多いと思います。」「保護者は、子どもまたは自分が感染するかもしれない、もしくはさせるかもしれないという不安があると思います。」等が代表的な回答例であった。

次に、「ストレス」を中心としたネットワークからは、「ストレスに対しては周りの人が遊びを提案するなどして支援していくことが大切」といった意見を持っていることがわかる。「ストレス」という語自体は、「溜まる」や「感じる」などが後に続くことが多く、否定的な意味合いで使用されていることが多いようだが、「親子共にストレスになるのではと思う。(中略)ステイホームでも楽しめる、リラックスできる物を提供することが大切だと思う。」というように、その状況への対処について触れた記述が多かったことから、このような意見を持っている学生が多くいることが窺えた。

「保育園」「幼稚園」のネットワークからは、「仕事によって保育園や幼稚園に預けざるを得ない」状況が保護者の不安になっているだろうと考えていることがわかる。同様に、「在宅勤務ができない」ことも保護者の不安につながっていると推測しているようである。

子どもに関しては、「友達に会えない」「外に出て遊ぶことができない」ことが子どもにとっての危機的状況だと考えていることがわかる。外に出ることができないというのは、保護者から見た際の「運動不足」「体を動かすことができずに体力が低下する」という懸念にも共通する。

中面(2020)は2020年3月に臨時休校(休園)が子どもにどのような影響を与えているかということについてシングルマザーを対象とした調査を行っている。それによれば、回答の9割以上の家庭で保育園には登園できているものの、同時期に出された厚生労働省による「可能な範囲での家庭での保育を」という通達に

よって延長保育等の利用がしづらくなったという声を紹介している。家庭としても感染の予防と自らの仕事の兼ね合いに葛藤していることが窺えるが、保育を学ぶ学生もそのような家庭の状況を報道等で知り、社会的課題として認識していることがわかる。

また、石井ら(2020)は保育園および認定こども園に子どもを通わせる保護者を対象として子どもたちの生活の変化を調査しているが、主な遊び場は「家の中」という回答が多く、外遊びの時間が減少していること、およびそれに伴う体力や運動能力の低下への懸念を指摘している。学生はこのような生活の変化についてもよく捉えていることがわかる。

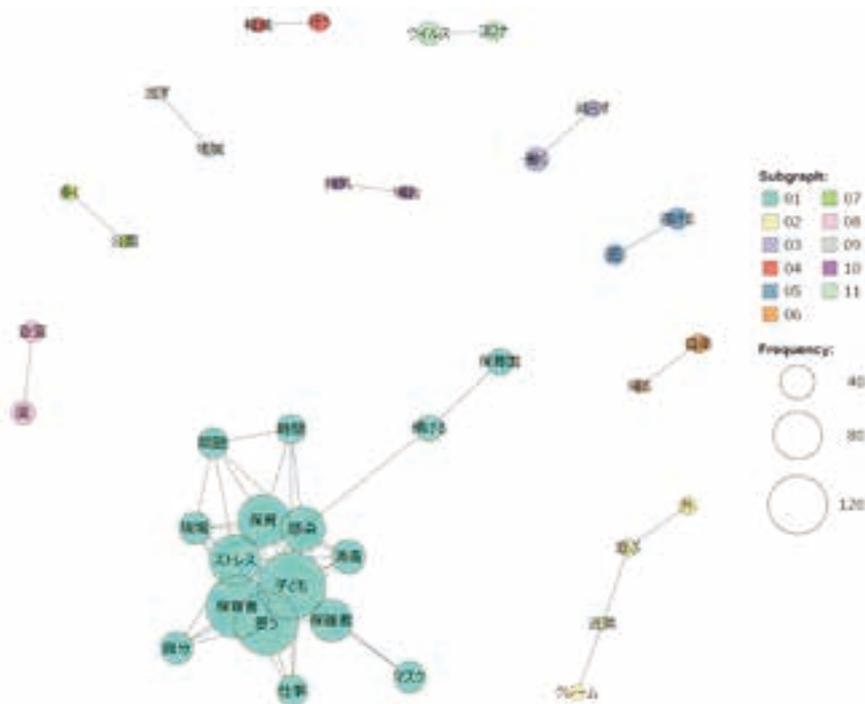


figure2 b. 「保育現場での問題と保育者のストレス」についての学生の認識の共起ネットワーク図

b. 「保育現場での問題と保育者のストレス」についての学生の認識

aに比べて多くの語が密に関連しており切り分けることが難しいが、「保育者」「子ども」「保護者」といった人物と共起関係が強い言葉として「ストレス」「感染」「消毒」などがあるところが現在の状況を端的に捉えていると言える。「保育者は、自分の身の危機感そして子どもを守る責任感、ここで感染者を出してはいけないという大きなストレスを抱えていたと思います。」「保育者は、自分や目の前にいる子どもたちが感染してしまうかもしれない、もし自分が感染したら自分の家族にまで感染を広げてしまうかもしれないという不安や恐怖を抱えると同時に、感染から子どもたちを守らなくていけないという緊張した状況の中、保育を行わなければならない、ストレスが溜まっていくと思います。」「保育者は子どもの命を守るために子どもを目から離さず保育をしている中でコロナウイルスの影響でもっと神経を尖らせて消毒、保育をしていかなければいけなくなった」などの回答例があった。これらを参考にしてまとめると、「子どもに感染させてしまうかもしれない、仕事とはいえ保育者が自分自身も感染するかもしれないという環境の中で保育をすることストレス」「感染予防のための消毒などに時間を割かねばならないという問題」などが想定されているようであった。また、マスクの不足が再三指摘されていた時期であり、「保護者も子どももマスクを持っていない」という回答もあった。

それ以外にも、「外で遊ぶと近隣からクレームが来てしまうのではないか」という問題や、「密を避けた保育をしなければならない」という保育内容への影響を想定している回答もうかがえた。さらに、「直

肅要請が出てても保育者は早く帰ることができない”“保育者は働くことを減らせない”という推測をしている学生も見られた。

東京大学発達保育実践政策学センター（2020）では新型コロナウイルスに関わる保育・幼児教育施設の対応や影響について全国規模の調査を緊急事態宣言下の2020年4月末から5月にかけて実施している。その中で園が取り組んだ予防対策として挙げられているものが、「換気の頻度を増やす」「職員の手洗い・手指消毒の徹底」「職員のマスク着用徹底」「園内の消毒の徹底」「園児の手洗いの徹底」(上位5項目)などであった。本研究において学生が挙げていた“密を避ける”という点では、約7割の園で「通常よりも少人数で過ごす」という回答が得られており、保育現場における実際の対策を捉えていることがわかる。

そんな中で保育者が実施が難しかった対策として挙げられていることは「消毒に限界がある」「密が避けられない」「園児のマスク着用が困難」「物資不足」「危機感なく登園される保護者が一部いる」「感染から職員や利用者を守るすべがない」などであった。さらには、同調査で最も負担を感じていた対応として保護者への対応が挙がっており、学生が想定するような保護者対応への負担やストレスは実際の保育現場においても課題をされていることがうかがえた。

一方で外遊びに関しては特に保育現場における困難としては挙がっておらず、一部報道等で子どもが外で遊んでいることへのクレームが寄せられたという指摘があったり、外出自粛で家族単位でのレジャーが制限されていた状況であったために学生としてもそのような認識をしていたようだが、実際のところ園では過度な制限をかけずに子どもたちの遊び空間を確保していたことが推察される。

## (2) 新型コロナウイルスの流行下で保育を学んだことによる変化

①の調査から、対面授業再開、教育実習および保育実習を経た11月にインタビュー調査を行った。インタビューでは、細かく時期は限定せず、新型コロナウイルス流行下の時期に学生生活を送ったことで学んだことや新たに知ったこと、考え方や意識および保育観において変わったことなどを中心に自由に意見を述べてもらった。①は報道等によって知ったことなどから考えていることが多かったが、インタビューでは実習や就職のための園見学など、実際に保育現場で経験したことも反映されている。以下 table 1、2 に学生の語りを抜粋、まとめたものを記す。

table 1 学んだこと・新しく知ったこと

<ul style="list-style-type: none"> <li>・やはり感染対策が重要。安心して預けられる環境でないと保護者との信頼関係に影響すると聞いた</li> <li>・衛生管理について、1年生の時は未満児の衛生管理が特に大事だと思っていたが、そうではないということを知ったし、毎日の消毒がどれだけ大変かということも知った</li> <li>・マスクで保育をするということでもかなり子どもには伝わりにくくなることを学んだ。それでも、現場の先生たちは子どもたちと関係ができていて伝えることができている</li> <li>・実習で自分が気づかないうちに換気がきちんとされていたり、先生たちは常にそういうところを意識しているんだと思った</li> <li>・子どもたちに感染症対策をどう伝えるか、イラストとかも使って、工夫しているんだと思った</li> <li>・保育者自身の感染対策について。手洗いや消毒、外出先も感染防止のことを第一に考えて決めているんだと思う。常に子どものことを考えていると知った</li> <li>・機械(パソコン等)の使い方を理解しないといけないということや文章で伝えることの難しさを知った</li> </ul>
--

実習なども経験し、学んだことは①の回答内容よりもより実態に即したものになっていると考えられるが、感染対策の重要性及びその大変さ、保育者自身の感染予防が肝要であるということなどはより確信を持った学びになったようである。調査時期の違いはあるが、総じてインタビューでは保育者の工夫や努力と

いう点が語られることが多く、ストレスや負担といったネガティブな言葉はあまり聞かれなかった。11月の時点では新型コロナウイルスの収束は見通せない状況ではあったものの、緊急事態宣言などの社会的危機を経て保育者が「新しい生活様式」に適応しながら保育を前進させていることを、学生も感じ取っていたのではないかと推察される。

table 2 考え方・意識・保育観において変化したこと

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の一つ一つの行動に責任が問われると日々考えていた。自分が感染したら自分だけでなく周りにも迷惑をかける。もっと責任感を持たないといけないと思った</li> <li>・遊びに行く先も考えるようになったし、それは就職してからも続くと思う</li> <li>・気軽に園訪問とか実習とかできなくなって、実習できるのもありがたいことだと思った。同時に、自分はどのような行動ならばしてもよいのか、わからなくなるときがある</li> <li>・自分自身の健康管理。感染症だけでなく、食事や運動などが大切だと思った</li> <li>・感染対策をしても自分がかかってしまうかもしれないなど、社会に出るのが不安</li> <li>・保育実践を考える上で、今制限されていることを考えて内容を工夫しないといけないとか、保育現場に社会問題みたいなものが関係しているんだと実感した</li> <li>・遠隔授業の時に、本当は対面がいいけど、臨機応変にこういうこともできないといけないと思った</li> <li>・自粛期間に、この期間にできることはないかと思って自分で興味のあることを勉強したり、名札の製作などをした</li> <li>・保護者が園に入らないようにしているという話も聞いて、子どものことを保護者にどう伝えればいいのかと思う</li> </ul>
---

新型コロナウイルス流行の影響下で学びを継続したことによる学生の意識の変化として挙げられたものがtable2である。短期大学2年次は社会に出ることを目前に控え、通常でも責任感の向上や社会全体を意識するといった変化が見られる時期であろう。従来と比較することは困難だが、学生なりの困難を経験し、これまでになかった視点や考えを獲得することができたようである。責任感や社会を意識することなどについて回答した学生に「その意識は就職してからも続くと思うか」と尋ねると、一様に「はい」という返事が得られた。今年度の経験が学生の時期の一時的な変化でなく、価値観の変容というところにまで達しようとしていることを示唆しているのではないだろうか。

また、前述の“学んだこと・新しく知ったこと”と同様、この変化を前向きに受け止めている回答が多いことも特徴的であった。不安や負担感といった回答がないわけではなかったが、それ以上に「臨機応変に」「できることはないか」と考えているようであった。

#### 4. 総合考察

長谷川 (2017) は、社会の課題を自分の問題として捉え、解決に向け行動できることをシティズンシップと呼ばれる社会の一員としての必要な要素だとしている。それを大学教育の中で身につける方策は検討の途上であるとしながらも、「学習機会の提供」と「参画の場の確保」を意識することが重要だと指摘している。新型コロナウイルスの影響の中で生活し学ぶことは、好むと好まざるとにかかわらず社会と保育そしてそれを学ぶ自分自身との繋がりを強く意識させるものであった。そこで感じたものを省察し、自分の保育観に反映させることができたという点において、本年度の状況は学生の学びに一石を投じたのではないかと考えられる。

本研究においては学生が保育の状況をどう認識しているかということについて分析したが、そのほとんどは実際の保育現場で保育者が語ったことに非常に近いものであった。学生はメディアなどを通して間接的ながらも保育現場の状況をよく理解し、正確に状況を把握しており、学生の意識の高さを窺い知ることができた。

加えて、学生の言葉を聞くほど、この状況において学んだことを前向きに捉え、適応しようとしている姿も見ることができた。ともすれば社会や自分自身の今後に暗い影を落としかねない情勢の中で自分を成長させる要素を見つけ出すことができるという姿勢は、難しい状況下でも工夫しながら保育を行う現場の保育者の姿と重なるものがあり、学生たちが将来的に保育現場で活躍するイメージを呼び起こさせるものであった。

## 引用文献

- 長谷川万由美 (2017) 大学における参加型シティズンシップ教育の可能性～災害ボランティア研修の実践を通しての考察 宇都宮大学教育学部教育実践紀要, 3, 3-10.
- 樋口耕一 (2004) テキスト型データの計量的分析－2つのアプローチの峻別と統合－ 理論と方法, 19(1), 101-115.
- 樋口耕一 (2020) KH Coder 3 リファレンス・マニュアル
- 石井浩子・前橋明 (2020) 新型コロナウイルス感染症の流行期における幼児の生活と身体状況－(1)生活習慣とそのリズム－ 日本乳幼児教育学会第30回大会研究発表論文集
- 柏葉英美・奥寺三枝子 (2014) 看護基礎教育における災害ボランティアの教育効果 岩手県立大学社会福祉学部紀要, 16(1), 1-9
- 駒澤伸泰・寺崎文生・佐浦隆一・河田了 (2020) 新型コロナウイルスパンデミックに対する自己省察レポート課題の実施と意義 医学教育, 51(3), 274-275.
- 森晴美 (2016) 災害時に必要とされる教員や保育士の資質能力とは：熊本地震被災地での教員・保育士の取り組みを見つめて 神戸海星女子学院大学研究紀要, 55, 69-78.
- 中園桐代 (2020) コロナウイルス感染症拡大による臨時休校がシングルマザーに与える影響－札幌市母子寡婦福祉連合会・会員のアンケート報告－ 北海学園大学経済論集, 68(1), 1-18.
- 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター (2020) 保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査 報告書 vol. 1<速報版>

## 謝辞

調査にご協力いただいた学生のみなさんに心より御礼申し上げます。



# 保育者養成校における児童文化教材の作成 —領域「環境」領域「言葉」の授業連携を通じた実践の試み—

Creating teaching materials of children's culture at training school for nursery teachers  
— Practical Attempt to Cross-curricular lessons connecting Area "Environment" and Area "Language" —

寺 地 亜 衣 子

Aiko TERACHI

保育学科 講師

橋 本 浩

Hiroshi HASHIMOTO

保育学科 准教授

## 1. はじめに

乳幼児教育、保育の基本は環境を通して行うことである。このことは、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領に明記されている。加えて乳幼児期の学びの特性を踏まえ、「遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること」も重要な点である。

幼児期における遊びと総合的な指導については幼稚園教育要領解説の中で、幼児期の生活のほとんどは遊びであること、幼児が周囲の環境に多様な関わりをすることで環境の意味を発見したり、環境との関わり方を発見したりすること、発見の過程において幼児は達成感や充実感、満足感、葛藤などを味わい成長していくことが述べられている。また、一つの遊びの活動の中で幼児の様々な能力が同時に発揮され、様々な側面の発達が促されていくための体験が同時に得られていること、一つの遊びを展開する中でいろいろな経験をしながら様々な能力や態度を身に付けていることが示されている。これらは、保育所、認定こども園に通う子ども、園児においても同様である。つまり、保育者は遊びの中で子どもが成長していく姿を総合的に捉え、子どもたちに必要な体験や経験が得られるような状況、環境をつくることを大切にしなければならない。

2017(平成29)年に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領では就学前の教育・保育施設の教育・保育に関する「ねらい」「内容」「内容の取扱い」などが共通性をもつこととなった。また、幼児教育の共通性を図るために3歳以上の幼児期のあらゆる施設での教育については「幼児教育」という言葉が用いられるようになった。

各要領、指針に示されているねらいは、幼児教育や保育を通して育みたい資質・能力を子どもの生活する姿から捉えたものであり、内容はねらいを達成するための保育者の指導や援助の事項である。各領域は、乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つにまとめ示されている。先に述べたように、子どもの発達には様々な側面が絡み合い、相互に影響しあっていることから、各領域は独立して存在するのではなく、一体的に展開される必要がある。しかしながら、本学における授業では5領域はそれぞれ独立し行われている。各領域の授業において領域間のつながりや子どもの発達に関する様々な側面について取り扱われることはあっても、学生自身が領域間のつながりを感じられる機会は少ないのではないだろうか。

そこで本稿では領域「環境」領域「言葉」の授業間連携を通じた試みについて論じる。

また、本稿における要領、指針の内容は3歳以上児の保育(幼児教育)について取り上げることとする。

研究においては個人情報保護に配慮している。

(1) 領域「環境」について(保育所保育指針より引用)

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

(ア) ねらい

- ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

(イ) 内容

- ① 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ② 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- ③ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- ④ 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ⑤ 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- ⑥ 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- ⑦ 身近な物を大切にする。
- ⑧ 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- ⑨ 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- ⑩ 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- ⑪ 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- ⑫ 保育所内外の行事において国旗に親しむ。

(ウ) 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ① 子どもが、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の子どもの考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。
- ② 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。
- ③ 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- ④ 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
- ⑤ 数量や文字などに関しては、日常生活の中で子ども自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

## (2) 領域「言葉」について(保育所保育指針より引用)

## エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

## (ア) ねらい

- ① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

## (イ) 内容

- ① 保育士等や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- ② したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- ③ したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- ④ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- ⑤ 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- ⑥ 親しみをもって日常の挨拶をする。
- ⑦ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- ⑧ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- ⑨ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- ⑩ 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

## (ウ) 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ① 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、子どもが保育士等や他の子どもと関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- ② 子どもが自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育士等や他の子どもなどの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
- ③ 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- ④ 子どもが生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
- ⑤ 子どもが日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

## 2. 先行研究

領域間の授業連携についての取り組みは、他の保育者養成校において行われてきている。

たとえば神垣ら(2010)は領域「言葉」と領域「表現」の連携授業において紙芝居の製作を行い、学生が領域間の関連性や領域をまたいだ総合的視点の重要性を理解できたかどうかを検討し、授業間のスケジュールは連携していたが、学生自身の学びの内容はあまり連携されていなかったことを報告している。連携授業の実施に当たっては教員間の役割や各授業での指導内容の共有が必要であることを指摘している。鳥居ら(2017)は領域「言葉」、図画工作、子どもの食と栄養の3教科で連携し、食育かるたの制作を行っており、実際に幼稚園児に遊んでもらうという実践を行っている。領域の担当者だけで行っていた活動より、より専門性の向上や深まりがみられたことを報告している。

## 3. 授業連携の経緯

### (1) 保育内容Ⅲ(環境)の視点

本学の保育内容Ⅲ(環境)の授業においては、①身近な環境に興味を持ち関わる中で、環境を捉える視点や感性を豊かにすること、②保育者として環境に対する意識を高めること、③子どもの育ちと環境の関わりについて理解し、子どもの育ちを支える保育の環境について考えられるようになることを学習成果として定めている。保育者となった時に他者の思いや意見に耳を傾けてほしい、他者に自分の思いや意見を伝えられるようになってほしい、という願いからグループワークやディスカッションを多く取り入れ、また、体験的に学べるように体を動かすことを意識した授業を展開している。その中で、園内の環境、特に保育室を考える(デザインする)グループワークを行った。受講対象の学生たちはA短期大学附属の幼稚園実習を8日間終え保育の環境に対する理解が高まりつつある時期に、保育室をデザインしながら環境がもつ意味や保育者の意図を考え、グループごとに発表を行った。その後、保育室内での遊びとして様々なカードゲーム、ボードゲームの体験を行った。これまでに遊んだことにあるもの、ないもの様々あったようだが遊ぶことに対しては一律に盛り上がりを見せた。遊んだ後には、遊びの感想と共にその遊びについて5領域や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(いわゆる10の姿)と照らして子どもが経験することや学ぶことについて考え、まとめたものの提出を促した。「数字や文字があるので、興味を持つことができる」「自分で表現して友だちに伝える力がつく」「多くの言葉を習得することができる」「記憶力が高まる」など室内遊びでの子どもたちの経験や学びを理解しようとする姿が見られた。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(以下、要領・指針と示す)において、「文字の指導」については触れられていない。領域「環境」においてはそのねらいの中で「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。」と示され、領域「言葉」においては「日常生活に必要な言葉が分かるようになる」とともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。」と示されている。学生たちが保育室内での遊びの中で「文字に触れる」ことができると気付いたこと、「言葉での伝え合い」が起こることに気付いたことから、保育室内での文字環境と遊びに触れることができなかつたか考えたのが、領域「言葉」と連携したかるたの作成である。

### (2) 保育内容Ⅳ(言葉)の視点

本学の保育内容Ⅳ(言葉)の授業においては、これまで①子どもの言動(言葉や動き)について理解を深めること。②子どもの言葉の発達について理解し、言葉の発達段階に応じた保育者の適切な援助について考え、実践できる力を養うこと。③保育者の言動の子どもに及ぼす影響について認識を深めるとともに、その言動や在り方について学ぶこと。④保育者として語彙力や文化への理解を深め、自身が言葉に敏感になり、さらには豊かな言葉の使い手となること。を目標に定め行ってきた。しかしながら限られた時間の中で行う授業の中で

は、どうしても基本的な子どもの成長や言葉の発達について理解させることが中心とならざるを得ず、表面的な知識の吸収にとどまっている感は否めなかった。その原因は何処にあるのかと模索する中で思い当たることは、上記①～④の中で言えば④の学生自身の語彙力や言葉に対する関心の不足であろうと推測した。

語彙力は内容理解には不可欠な力であるとともに、何よりも思考の基である。また、言葉に対する関心の欠如はその思考を浅薄なものにする要因となる。まずは、こうした力を養い言葉への関心を高めるためにできることは何かと考へたどり着いたのが、遊ぶ中で新しい言葉や美しい言葉を知るきっかけとなるかるた作りである。もちろんそこに辿り着くまでには素話を作り発表させる等試みてきたが、文章力や語彙力不足が否めない本学学生には、構成や表現の点で簡潔で、かつ馴染みのあるものが良いのではないかと面からの選択である。かるたの作成を通して、子どもたちの言葉の発達を踏まえ吟味していく協議を重ねていくことで、言葉というものへの関心を高めていくことができるのではないかと考へた。

さらに、「読み札」の制作は「言葉」の領域としても、「取り札」には読み札の内容を子どもたちに鮮やかに想像させる絵が描かれなくてはならない。そこで、先に述べたように授業間連携をすることによってその領域を深めていく中で学生たちにとっても深い学びが可能になり、何より5領域がそれぞれ独立したのではなく相互に連携し合うものであることを体得させる機会になるのではないかと考へ、1年次の後期に同時開講されている保育内容Ⅲ（環境）の授業との連携を試みたのである。

#### 4. かるたの作成について

##### (1) 受講対象者

九州地方北部に位置する保育者養成校A短期大学に在籍する1年生144名、2年生9名。全員が幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指している。

##### (2) 授業の流れ

保育内容Ⅲ（環境）		保育内容Ⅳ（言葉）	
①	保育室内の遊びについて（文字環境と遊び）	①	児童文化財と言葉遊びについて（かるた作成の留意点）
②	かるたの作成	②	かるたの作成
③	かるたの作成	③	かるたの作成
④	作成したかるたで遊ぶ かるた作り、もしくはかるた遊びの指導計画案の立案	④	作成上工夫した点や改善点等の振り返り

##### (3) かるたを作成するに当たっての準備と作成について

さまざまなかるた（既製品）に保育内容Ⅳ（言葉）の授業でふれた学生たちに、以下のものを準備した。

- ・白表紙
- ・50cm定規
- ・マジック（濡れてもにじまないもの）

また、教室は机と椅子が移動可能な教室に変更し、作業を行いやすい環境を整えた。

学生たちのグルーピングについては、学籍番号順とし1グループあたり4～5人とした。

学生たちは以下の順序でかるた作りを行った。

- ①読み札の文章を考へる（「言葉」の授業において行う）
- ②読み札、取り札の作成

## 5. かるた作成についての考察

できあがったかるたについて、以下の4点で考察を行う。

なお、考察内で紹介する学生たちの考えたことは、領域「言葉」の授業においてかるた作成後にとったアンケート(資料1)の内容である。

資料1. 実際のアンケート(A5サイズ)

かるた作りを通して学んだこと、気づいたこと	
( )組( )番 氏名( )	
箇条書きで簡潔にまとめること	
班名・氏名	( )班
かるた名	
読み札作成時に苦労した点・工夫した点	
取り札作成時に苦労した点・工夫した点	
最初は考えてなかったが、完成に近づくについてわかってきたこと(気づいてきたこと)	
自己評価	(良) ← 5 4 3 2 1

### (1) 学生の選んだ題材

それぞれの選んだ題材(テーマ)は以下のように分類された。

表1. かるたの題材(テーマ)

カテゴリー	かるたのタイトル
生活に関するもの(13)	生活習慣、食べもの、遊び など
キャラクターに関するもの(7)	アンパンマン、ジブリ など
生き物に関するもの(4)	動物、生きもの など
ことばに関するもの(4)	ことわざ、昔話 など
地方に関するもの(1)	福岡

テーマの決定に関するアンケートを実施しておらず、なぜそのテーマにしたのかはっきりとした理由はわからなかった。しかしながら、学生の選んだテーマを並べ、カテゴリー化していくとどれも子どもの生活に密着したものであることがわかる。アンケート中の記載では、どの質問に対しても「子どもがわかりやすいように」「子どもたちのことを考えながら」「子どもの目線に立ってみると」という答えが目立つことから、子どもを第一に考えてテーマを設定したと言えよう。

### (2) 学生の選んだ言葉、リズム

読み札の作成にはそれぞれの班で工夫が施されていた。言葉については、平易でわかりやすい言葉が選ばれ、その表記についても漢字や片仮名が混じっているものもあったが、わかりやすさのために平仮名が添え

られているものが多く見られた。また、リズムや調子にも聴き取りやすさを重視し、統一した語調（日本古来の韻律）を用いる努力が見られた。子どもたちが「読み札」の言葉の意味するものから「取り札」の絵のイメージに結びつくよう、日頃何気なく使用している言葉を子ども目線で紡ぎ出す過程を通して、さらに何をどのように描けば子どもたちに伝わるのかという「取り札」の工夫等、改めて子どもの言葉の成長発達段階等を勘案していく本取組は、学生たちにとって大きな学びになると言えるであろう。

具体的にいくつか学生が作った読み札の文言を紹介する。

#### 七五調

(生き物カルタ)

「い」 いぬがわんわん ほえている

「つ」 つるがおそらへ とんでった

「ね」 ねこがこたつで ねているよ

(昔話カルタ)

「く」 くまにもまけない きんたろう

「つ」 つるがかたかた はたをおる

「ら」 らんぶをこすって ねがいごと

#### 四四五調

(生活カルタ)

「ぬ」 ぬりえで たのしく おえかきだ

「ほ」 ほっぺた やわいな ぷーにぶに

「も」 もうすぐ おやつ の じかんだよ

(食べ物カルタ)

「き」 きゃべつ さくさく いいおとだ

「の」 のいちご みつけた かわいいね

「み」 みかんを こたつで たべようよ

#### 五七五調

(どらえもんカルタ)

「あ」 あおぞらを みんなでとぼう タケコプター

「た」 たくさんの ことばがつうじる ほんやくコンニャク

「は」 はんにんを さがしてくれる ホームズセット

(食べ物カルタ)

「う」 うめぼしを くちにいれたら すっぱいな

「こ」 こんべいとう むかしながらの さとうがし

「ゆ」 ゆでたまご じょうずにからを むけるかな

#### 登場人物のせりふ

(ディズニーカルタ)

「か」 かがやく星に心の夢を祈ればいつかかなうでしょう(ピノキオ)

「す」 すきとはこういうことなのね(白雪姫)

「ゆ」 ゆめをみることはだれにもとめられないわ(シンデレラ)

### (3) かるたに見られた工夫

できあがったかるたを並べると、以下のような工夫が見られた。

- ・札の角を落とす、丸くする
- ・札の枠を濃い色(薄い色)で囲む
- ・絵柄に合わせた形にする
- ・読み札と取り札の大きさを変える
- ・すべてひらがな表記とする、カタカナにはひらがなでルビをふる

このことについては、学生たちがアンケートの中で触れている。

「角を取り、とがりのないようにした」(写真1)  
「子どもたちも読めるようにひらがなにした」  
「わかりやすいように行ごとに枠の色を変えて塗った」  
「見やすいように枠を塗った」(写真2)

保育を学ぶ1年生として、子どもの安全について考えたり、子どもたちのわかりやすさを優先したりしていることが伺える。

また、学生たちからはこんな工夫をした、という報告も得られた。

「子どもたちに気を付けて欲しいことを入れた(日常生活カルタ)」  
「同じような言葉を使わないように工夫した」「同じ単語を使わないようにした」  
「子どもの好きな擬音語を使った」  
「絵を見てやりたいと思ってもらえるように、ポップな感じにした」「かわいらしい絵にした」  
「丁寧な字で書くことを心がけ、子どもが読みやすいようにした」  
「一番最初の文字の色を変えて分かりやすくした」「最初の文字だけ丸で囲んで分かりやすくした」  
「細かい絵ではなく、見やすいように大きく描いた」  
「色をはっきりさせたいが、目がちかちかするのでパステルにした」  
「そのものの形に切って(取り札)まだ字がわからない子どもも遊べるようにした」(写真3)  
「白い部分がないように塗り、見るだけでも楽しめるようにした」

どの記載からも「子どもたちにとってどうなのか」という気持ちが見える。

「言葉」の点では同じような文章や言葉、単語を使わないように気を付けたり、擬音語を使うという工夫をしている。このことは、子どもたちに多くの言葉を獲得して欲しい、知ってほしいという願いが込められているのではないかと推察する。

また、「見た目」では可愛く、ポップにするという意見のある一方で、パステル調がいいという意見が見られた。色彩の感覚については、今後の授業や実習を積み重ねる中で様々に考え、検討し、自身の保育に反映していくのではないかと考える。同じく、「見た目」について字がわからない子どもも遊びに参加できる、楽しめる工夫として、そのものの形に切る、白い部分のないように塗るというものが挙げられた。要領・指針の中で「文字の指導」について触れられていないことを意識し、誰でも参加できる遊びにするための工夫を考えながら作成したことがわかる。こうした視点は、保育においてとても重要なことではないだろうか。かるた作りの工夫から、学生自身の子どもに対するまなざしの成長が感じられる。



写真1 角を取ったもの



写真2 枠の色を塗ったもの



写真3 そのものの形に切ったもの

#### (4) 保育者としての学び

学生たちはグループワークを通して、保育者としての学びも得たようである。

「絵を描く人、消しゴムで下書きを消す人、なぞる人、色を塗る人と役割を決めて行ったので効率よく進んだ」

「みんなで意見を出し合いながら決めていった。全員で協力することが大切だと思った」

「作成していく中で友達との会話が生まれ、様々な工夫をすることができた。たくさんの枚数を作るのは大変だと思ったが、協力すれば早く終わることが分かった」

「子ども目線で考えると、気を付けることがたくさんある」

「年齢によって読み札に工夫が必要だと気づいた」「対象年齢を考えて作るべきだと思った」

「一通り出来上がった後に物足りなさを全員が感じていた。話していく中で新しいアイデアが出てきて仕上がりがよくなった」

「みんなで協力しながら作っていると、アイデアが出たときにみんなで喜んだり、おもしろいと笑ったり、仲良く作ることができて楽しかった」

「だんだん完成に近づくカルタを見て、早く遊びたいとわくわくした」

「最初はめんどくさい、大変と思っていたけど、みんなで作っていくうちに楽しくなり、完成した時は達成感もあり嬉しかった」

「自分たちが作った遊びやものを子どもたちが楽しそうに使ってくれると嬉しいだろうなと思った」

学生たちは、話し合い(対話)を行いながら作業を進め、その中で対話の重要性や協働について学んだようである。

また、達成感を感じる学生も多かった。かるたの作成を通して、学生自身の感じた達成感は子どもたちのそれと通じるものであろう。

子どもの目線と大人の視点とを行ったり来たりしながら作成を進めたことが学生たちの感想から見てとれる。保育実践を行う際には子ども理解が重要である。子どもの興味関心を捉え、そのうえで保育の計画を立案し保育実践は行われる。今回学生たちはかるたの作成をしながら、少なからず子ども理解について体感することができたのではないだろうか。

## 6. おわりに(今後の展望と課題)

今回の保育内容Ⅲ「環境」及び保育内容Ⅳ「言葉」の授業間連携の取り組みは、双方の授業のねらいを踏まえた上で一定の評価を得られたのではないかと考える。そして、何より作成を通して学生たちは日頃気付かない基本的なこと、つまり子どもの視点に立って考え、作成することによって子どもたちの周りにある児

童文化財をはじめ手に取るものが、いかに多くの方々の知恵や工夫を経て完成しているかということを感じてきたのではないかと思います。

さらに、この連携を行うことによって、たとえば幼稚園教育要領にある領域のねらい及び内容にされているように、「幼児が様々な体験を積み重ねていく中で相互に関連をもちながら達成に向かう」ねらいと、「幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるべき」という内容の具現のイメージがおぼろげながら感じることができたのではないかと思います。もちろん、この二つの領域の連携だけでそのように言い切ることはできないが、その端緒はつかめたのではないかと思います。しかし、学生自身の領域の学びの連携については本実践において明らかに出来ていない。先行研究を踏まえ、今後は学生自身の学びが連携できたかどうかについても確認を行う必要がある。

今回の試みは領域ごとのつながりを感じるところに大きなねらいがあったが、学生たちの取り組みにおいては、友人との会話(対話)、協力(協働)、振り返り(省察)という保育者として必要な資質能力を身に付ける点でも有効だったように感じる。完成したかたを全クラス分並べ、好きなものを選んで遊ぶ時間を設けた中で「このかたのここがよい」や「自分たちももっとこうすればよかった」と他者の作品を認め、自分のものとして取り込もうという肯定的な感情も生まれたようであった。子どもや同僚を肯定的に捉え、よりよい保育を追求する姿勢につながるような授業とするためには、さらにどのような工夫が必要か教員間で連携しながら深め、授業を展開していく必要がある。

今後については、さらに視野を広げ、他の3領域との関連等も意識しながら、子どもたちの発達を踏まえた指導が求められる。本学では、その3つの領域は2年次前期に開講されているので、学生たちに意識をさらに喚起することはもとより、教員間の連携もさらに深め学びの質を高めた授業作りをしていかなければならないと考える。

## 参考・引用文献

- 神垣彬子・伊藤智里・尾崎公彦(2010) 領域「言葉」と領域「表現」の連携授業についての一考察－保育者養成校における科目間の試験的連携－. 幼年教育研究年報. 32. 95-100
- 鳥居美佳子・古谷祥子・山田千明(2017) 食育カルタ制作－保育内容複数領域の科目間連携授業の試み－. 山梨県立大学人間福祉学部紀要. 12. 68-82
- 南陽慶子(2017) 保育内容「言葉」に関する研究の動向と特質. こども教育宝仙大学紀要9(1). 13-23
- 厚生労働省(2017) 保育所保育指針
- 内閣府(2017) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領

# 幼稚園教諭・保育士養成課程学生の ピアノの伸びと指導の手立て

Students' piano growth and teaching means  
for the Elementary and Nursery School Teachers

黒 木 知 美

Tomomi KUROKI

保育学科 教授

## I. はじめに

本学保育学科では、20数年前までは入学時の学生のピアノ力は、少なくともバイエル40番程度は弾ける者が7割程度いた。だが、年を経るごとにその割合は低下し、近年では、入学前にピアノをやったことがない、あるいはほとんど弾けない者が全体の8割前後を占める(2019年度入学生147名の場合、78.7%)。

一方、入学生のほぼ全員が、保育士資格と幼稚園教諭の両免許を取得して卒業することを望んでいる。その場合、2年間に少なくとも87単位の取得が必要である(卒業のみの場合66単位)。

このような状況の中で、保育活動にピアノ(音楽)を活用できる力をわずか2年で獲得させなければならない。

これには、学生自身の大きな努力と精進が求められることは当然であるが、同時に、教える側の授業のあり方、教える手立ての工夫も欠かすことができないと考える。事実、過去の研究において、授業内容・体験によって学生の学びの成果に違いが出ることを示唆する結果が得られている(黒木、2018)。

本研究では、学生のピアノの技能獲得を促進する授業のあり方・指導の手立てを探ることを目的に、学び始めである1年生に焦点を当て、入学時のピアノの学習に対する意識と、1年次のバイエルの達成度との関連を調べることにした。

## II. ピアノ学習に対する意識調査(アンケート)

一般的に、技能の獲得には時間と根気がいる。ピアノ演奏技能の獲得に影響すると思われる意識はいろいろに考えられるが、ここでは、①積極的に取り組む意欲の有無、②ピアノに対する苦手(得意)意識、③ピアノの練習に対する楽しみ感の3点について、入学時と前期終了時に以下のようなアンケート調査を行った。

### 1. 意識の把握

2019年度入学生全員に対して音楽に関する「入学時アンケート」、「前期終了時アンケート」を実施した。本学において「音楽Ⅰ」は卒業必修、保育士必修及び幼稚園免許必修科目となっている。

調査概要や質問内容は以下のとおり。

#### ① 実施日

2019年4月「音楽Ⅰ」第1回目授業時 および

2019年7月「音楽Ⅰ」第15回目授業時

#### ② 対象者

4月…2019年度入学 1年生全員147人

7月…2019年度入学 1年生(休退学者を除き)145名

③ 実施方法

今後の音楽の授業に役立てる為であること、また単位の評価とは一切無関係であることを説明し、アンケート用紙を配布。無記名。

④ アンケート内容

- 1) これからのピアノの練習についての思い(「とても〇〇」から「全く〇〇」までの6件法)
  - i. 「楽しみ」—「楽しみでない」
  - ii. 「得意」—「苦手」
  - iii. 「積極的」—「消極的」
- 2) 自分の技能能力に対する意識(「ある・できる」「少しある・少しできる」「あまりない・あまりできない」「ほとんどない・ほとんどできない」の4件法)
  - i. 今現在、保育現場で必要な技能・能力があるか
  - ii. 音符を正しく読むことができるか
  - iii. 楽譜に書かれている記号やルールを正しく理解できるか

アンケート内容の1)に関しては、4月調査時に「これからのピアノの練習についての思い」であった質問を、7月時には「今現在のピアノの練習についての思い」に変更した。

また、7月実施時に次の1項目を追加した。

- 3) 「4月スタート時の音楽授業に対する意欲と、今現在の意欲では変化があるか。また、その主な理由や影響したことはどのようなことか」(自由記述)

### Ⅲ. 一年次のピアノ学習の達成度

#### 1. 進度の把握

##### (1) 一年次のピアノの授業計画

バイエル、ブルグミュラー、ソナチネ、ソナタを使用し、下記のようにグレード(以下Gと記す)を設定。

G1…バイエル教則本 1～43番(ピアノ未経験者を想定したグレード)

G2…バイエル教則本 44～69番(保育への進学が決まり、入学の数か月前から習い始めたレベルを想定したグレード)

G3…バイエル教則本 70～85番

G4…バイエル教則本 86～106番

G5…ブルグミュラー 25の練習曲 1～17番

G6…ブルグミュラー 25の練習曲 18～25番

G7…ソナチネ・ソナタ その他

入学時「音楽Ⅰ」の授業で音楽の進度調査を行い、学生個々のグレードを決定し、それに基づいて個人レッスンを行う。

なお、G3終了は1年前期の単位習得の条件の1つである。

##### (2) 達成度の把握

スタート時のグレードと比較し、前期終了時(7月)にどの程度進めることができたかは以下の通りであった。なお、到達の度合いを、より良く進んだ「高達成群」(図1)、標準的な「標準達成群」(図2)、進みの鈍かった「低達成群」(図3)の3群に分けて表した。

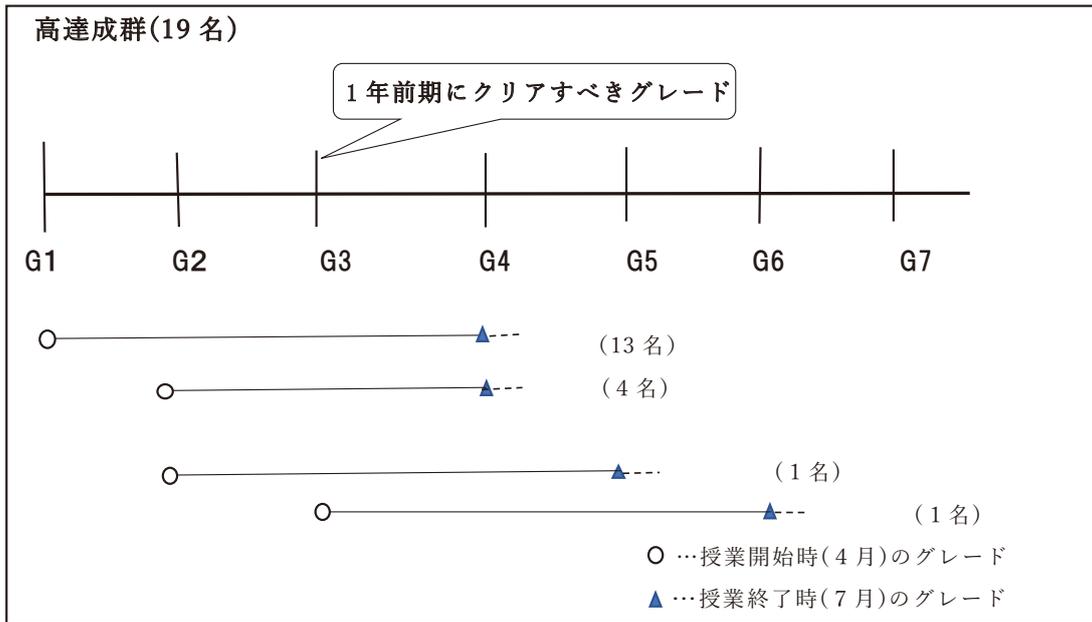


図1 高達成群の進度内訳

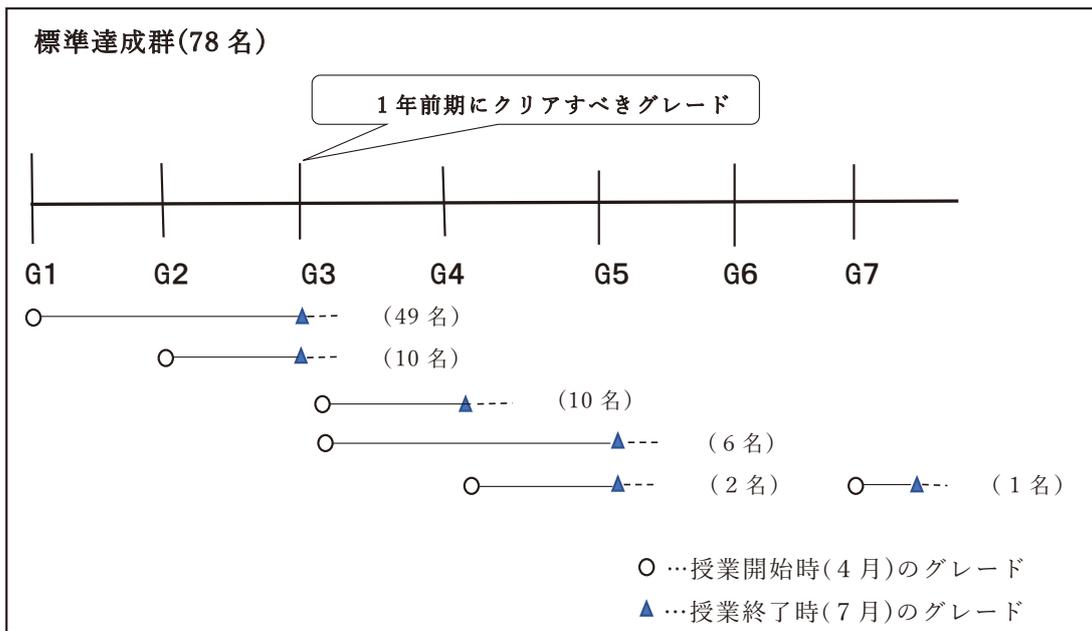


図2 標準達成群の進度内訳

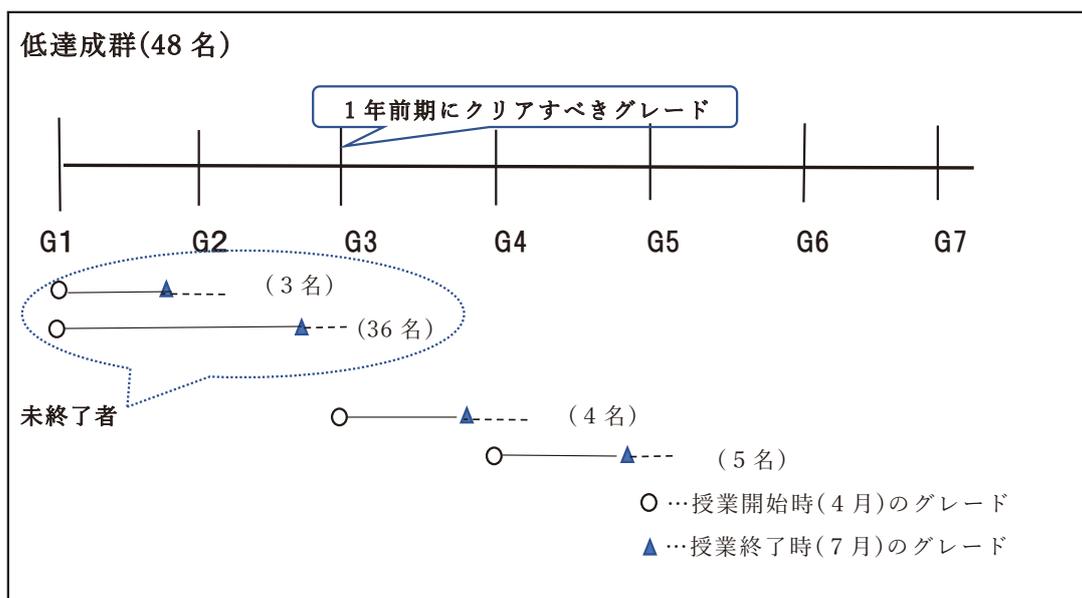


図3 低達成群の進度内訳

#### IV. 結果とその考察

##### 1. ピアノ練習についての思いと課題達成

ピアノ授業開始時点での意識（i 積極性、ii 苦手（得意）意識、iii 楽しみ感）のうち技能達成に大きく影響を与えるのは「積極的取組の姿勢」であろうという仮説のもとに、それと課題達成（前期終了時にグレード3を終了）との関連をみとめる。

4月スタート時にピアノ練習に積極的に取り組みたい（「とても」「かなり」「少し」の上位3件を選択）と答えたのは123名であった。そのうち、7月に課題達成したのは91名（74%）、課題未達成は32名（26%）であった（図4-①）。一方、消極的と答えた学生（下位3件を選択）は24名で、内課題達成したのは14名（58%）、未達成は10名（42%）であった（図4-②）。

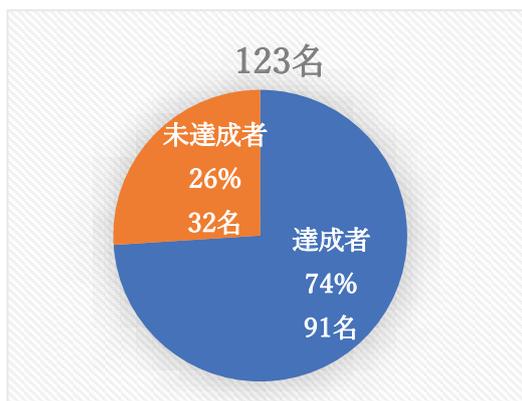


図4-① 積極的取り組み学生の内訳

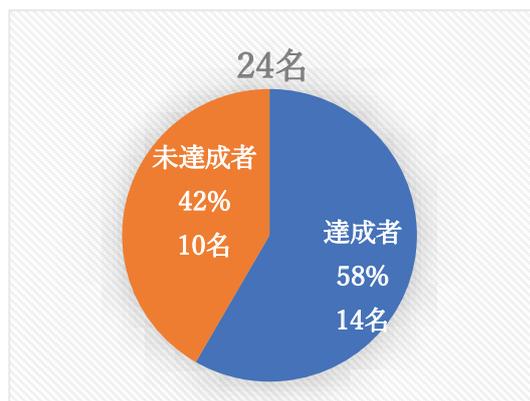


図4-② 消極的取り組み学生の内訳

これらの結果から、積極的に取り組む意欲のある方が、消極的な取り組み姿勢よりは、よりよく達成するという傾向が認められる。しかし、少数ではあるが、積極的姿勢を持ちながらも課題達成できなかった者もいる。逆に、消極的な取り組みであっても課題を達成した者もいる。

また、得意意識・苦手意識がどれくらいの割合なのかも調べた。

入学時に得意と答えたのは41名、内課題を達成したのは40名(98%)、未達成だったのは1名(2%)であった(図5-①)。逆に苦手意識をもっていたのは106名で、内課題達成したのは65名(61%)、未達成は41名(39%)だった(図5-②)。

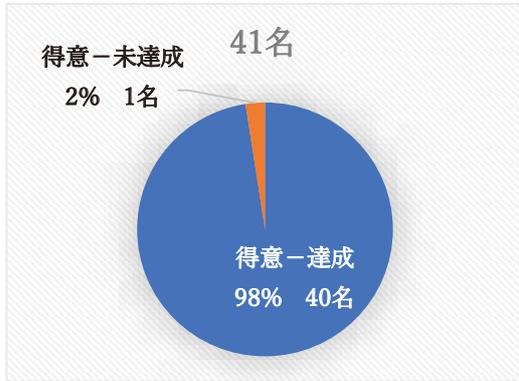


図5-① 得意意識学生の達成率

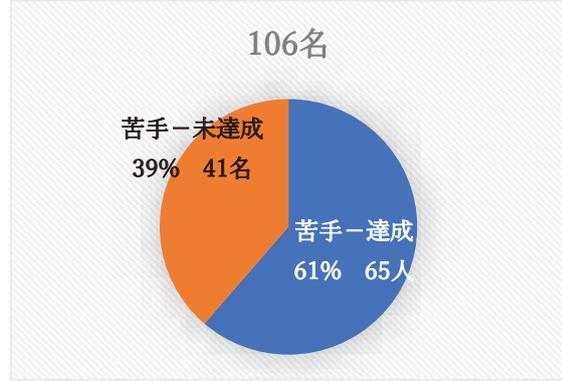


図5-② 苦手意識学生の達成率

これもやはり苦手意識より、得意意識のある学生の方が課題を達成することは明らかだった。しかしここでも、得意と思っても課題が未達成の場合や、苦手だと思いつつも達成している学生がいることが分かる。

そこで、積極的—消極的点数に、得意・苦手(表1-①、表1-②)、続いて得意—苦手と楽しみ感(表2-①、表2-②)をクロスさせて見てみる。

表1-① 積極的—得意・苦手意識(人数)

積極的 123			
得意 41		苦手 82	
達成 40	未達成 1	達成 51	未達成 31

表1-② 消極的—得意・苦手意識(人数)

消極的 24			
得意 0		苦手 24	
達成 0	未達成 0	達成 14	未達成 10

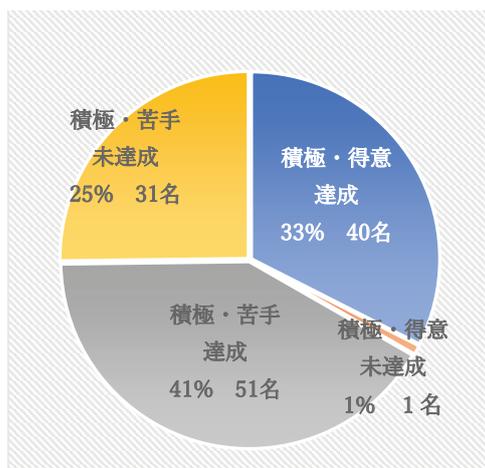


図6-① 積極的・得意または苦手意識と達成者数

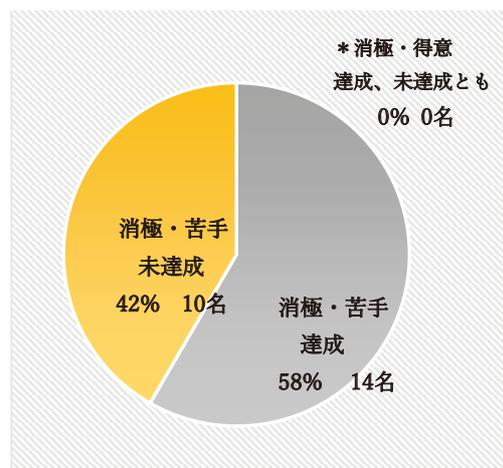


図6-② 消極的・得意または苦手意識と達成者数

表2-① 得意—楽しみ・楽しみでない(人数)

得意 41			
楽しみ 39		楽しみでない 2	
達成 38	未達成 1	達成 2	未達成 0

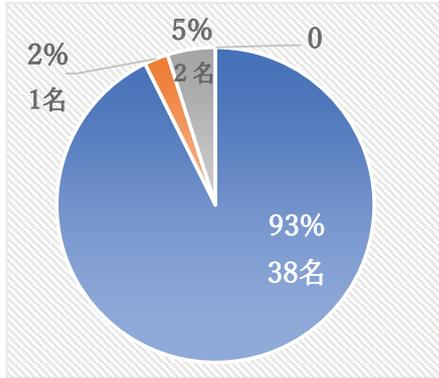


図7-① 得意・楽しみ感の達成の割合

表2-② 苦手—楽しみ・楽しみでない(人数)

苦手 106			
楽しみ 64		楽しみでない 42	
達成 39	未達成 25	達成 26	未達成 16

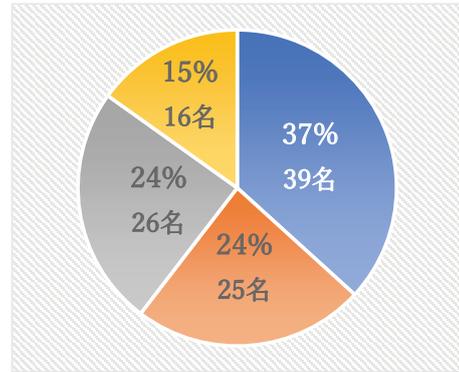


図7-② 苦手・楽しみ感の達成の割合

2. 取り組みの意欲・苦手意識・楽しみ感と課題達成

表3-① 積極的—得意・苦手—楽しみ感の課題達成数(人数)

積極的 1 2 3							
得意 41				苦手 82			
楽しみ 39		楽しみでない 2		楽しみ 55		楽しみでない 27	
達成 38	未達成 1	達成 2	未達成 0	達成 33	未達成 22	達成 18	未達成 9

表3-② 消極的—得意・苦手—楽しみ感の課題達成数(人数)

積極的 2 4							
得意 0				苦手 24			
楽しみ 0		楽しみでない 0		楽しみ 9		楽しみでない 15	
達成 0	未達成 0	達成 0	未達成 0	達成 6	未達成 3	達成 8	未達成 7

これらのデータ(表3-①、表3-②)から、ピアノ授業に対して積極的な姿勢で得意意識をもち授業を楽しみにしている人がよりよく課題達成していることがわかる。逆に、どちらかという授業に対して消極的で苦手意識があり、あまり楽しみに感じていない人は課題達成がうまくできなかった傾向が読み取れる。当然と言えば当然の結果ではある。

しかし、得意意識があり楽しみと感じ、積極的に取り組んだ者の中にもうまく課題達成できなかった者が見られる。また、苦手意識があり楽しみと感じられず消極的取組であった者のなかにも課題を達成できた者がいる。

教員は、クラスやグループといった集団を教育対象としているのではなく、一人ひとりの学生の育ちを発達支援しているのである。したがって、“多数決”で見ていくのではなく、たとえ少数であっても、それぞれのケースについて細やかに見ていくことが、ひいては全体の教育成果を上げることにつながると考える。

そこで、この結果のうち、以下の2群(a)(b)について詳細に分析・検討していく。

(a)入学時、『積極的—得意—楽しみ』とすべてにおいてポジティブな回答であったにもかかわらず、前期課題が達成でなかった学生(1名)の状況。

表4-① ポジティブ回答だったが未達成だった学生の状況

区分	学生	スタート G	終了 G	達成の 度合い	4月読譜 (100点)	7月読譜 (100点)	楽典試験 (100点満点)	前期 練習時間(分)	後期 練習時間(分)	4月→7月の 意欲の変化
(a)	Aさん	1	2	未達成	44	41	52 → 44 *	8055	10260	横ばい

\*再試験後も不可で再履修

表4-①のAさんは音楽、特に歌うことと聴くことは好きで入学時はやる気に満ちた状態でスタートした。しかし、読譜(音符)に対する抵抗感があり、なかなかピアノの課題が進まなかった。また楽典の授業にもついていけず、楽典試験も不合格、結果的にピアノ・楽典ともに次年度再履修となった。練習時間は問題ないため、読譜と楽典の理解が課題未達成の要因ではないかと考えられる。

(b)入学時、『消極的—苦手—楽しみでない』とすべてにおいてネガティブな回答であったにもかかわらず、前期課題が達成できた学生(8名)の状況。

表4-① ポジティブ回答だったが未達成だった学生の状況

区分	学生	スタート G	終了 G	達成の 度合い	4月読譜 (100点)	7月読譜 (100点)	楽典試験 (100点満点)	前期 練習時間(分)	後期 練習時間(分)	4月→7月の 意欲の変化
(b)	Bさん	1	3	標準	25	35	65	9130	9550	やや上がった
	Cさん	1	3	標準	20	25	50 → 74**	6848	8945	上がった
	Dさん	1	3	標準	24	58	91	8975	10010	やや上がった
	Eさん	1	3	標準	55	68	80	5100	8250	やや上がった
	Fさん	1	4	高達成	36	65	97	8040	7920	やや上がった
	Gさん	2	3	低達成	43	59	79	7225	10350	上がった
	Hさん	2	3	低達成	47	54	67	7770	8380	やや上がった
	Iさん	3	3	低達成	43	41	72	7840	6880	横ばい

\*\*再試験に合格

上記8名を見ると、内7名は4月から7月にかけて読譜の点数が上がっていることと、楽典の点数が8人平均78点で全員合格であることから、入学時、意欲面ではネガティブであったにもかかわらず、授業が進むにつれて理解という点では「分かる」という実感があつたのではないかと考えられる。また、7月時アンケートの、「4月から7月の意欲の変化」項目においても上記8名中7名が「上がった」または「やや上がった」と回答している。自由記述では、Cさん「音符も最初よりは読めるようになって、ピアノも弾けるようになってきた」、Fさん「授業の中で、音符や記号が読めるようになった」。その他、Bさん「先生に褒められてやる気がでた」、Gさん「少しでも早く次の曲に進み、みんなに追いつきたいという気持ちが強くなり、たくさん練習するようになった」などの記述があつた。

4月から7月の意欲の変化が“横ばい”の表4-①のAさん、表4-②のIさんはともに、7月の読譜が4月より下がっており、やはり読譜の伸びと意欲が関係しているのではなかと考えられる。

読譜や楽典で伸びの実感があると意欲に繋がり、進捗達成にも影響している。逆に意欲があつても読譜や楽典での躓きがあるとなかなかピアノを弾くことが楽しくなくなり課題達成が難しくなつ

ている。

例えば、楽典の結果からみると課題達成者(105名)の平均点が81.8点、課題未達成者(42名)の平均点が68.5点と、13.3点の差があった。読譜に関しても、課題達成者(105名)の4月平均が47.4点、7月が68.3点で、20.9点の伸び。それに対して課題未達成者(42名)の4月平均が27.3点、7月が32.7点で、わずか5.4点の伸びだった。達成者と比較して未達成者の伸びが少ないことが分かった。このことから、今後読譜と楽典が苦手な人に対する引き上げ強化の手立てが特に必要である。

また練習時間においては、積極性・得意意識・楽しみ感の有無や達成・未達成において大差はなかった。寧ろ消極的・苦手・楽しみでないと答えた学生の時間が僅かに多かった。練習量の学年平均は前期8507分(1日あたり81分)、後期9235分(1日あたり88分)と、学生たちが保育において音楽(ピアノ)の必要性を感じ、知識や技術の習得に励んでいる表れなのではないかと思うが、今後は時間だけでなく練習の内容においても工夫ができ、練習が成果に直結するような効果的な指導の在り方を検討したい。

### 3. 意欲についての調査から

7月に実施した追加項目「4月スタート時の音楽授業に対する意欲と、今現在の意欲では変化があるか。また、その主な理由や影響したことはどのようなことか」(自由記述)の結果は以下のとおりである。

「意欲が上がった・やや上がった」と回答した学生は116名(79.9%)、「横ばい」が18名(12.4%)、「やや下がった・下がった」が11名(7.5%)であった。

意欲の上昇または下降の理由についての自由記述を以下に示す。上昇理由については①理解に関すること②弾くことに関する③学びあいに関することに分類した。

#### <意欲の上昇理由>

##### ①読譜・楽典等、理解に関すること

- ・最初の頃に比べて音符を読めるようになったから。
- ・楽譜を読むのが苦手だけど前よりは読めるようになった。
- ・音符などを読めるようになってきた。
- ・楽譜がすらすら読めるようになった。
- ・知識が増えた。譜読みが速くなった。
- ・全く分からなかったルール(記号や音符)などが分かるようになってきたから。
- ・ルールが少しわかってきた。
- ・今までわからなかったことが分かるようになったから。
- ・入学した時よりも少しずつ分かるようになってきたから。
- ・楽譜を理解できるようになった。
- ・理解できるとおもしろいから。
- ・楽典が理解できるようになったから。
- ・ルールが少しわかってきた。
- ・今までわからなかったことが分かるようになったから。
- ・音符を読むことが楽しくなった。
- ・知識が増え、分からないことが減っていくため。もっと知りたいと思うから。

##### ②ピアノを弾くことに関する

- ・少しずつ弾けるようになってきた。

- ・弾ける曲が増えた。
- ・練習すればできるようになった。
- ・音楽が楽しいと思うようになったから。
- ・弾けたら嬉しい。
- ・難しい曲を弾けるようになったから。
- ・毎日2時間以上練習して上達できた。
- ・へ音記号を早く読めるようになってきて、1曲の完成するスピードが上がったから。
- ・1曲完成するスピードが速くなって嬉しくなった。
- ・練習をしたり、教わったりすることで理解できて楽しめるようになったから。
- ・4月は不安しかなかったけど、練習すればするほどできるようになって楽しくなってきた。
- ・最初は不安だらけだったけど、先生が分かりやすく教えてくださるので、楽しくなった。
- ・ピアノのグレードが上がるたびに、ピアノとしっかり向き合えるようになった。

### ③学びあいに関すること

- ・周りの人に教えて周りの人が理解するたびに、自分もやらなければいけないと思うようになるから。
- ・「分からない」と言ったら友達が横について教えてくれる。
- ・周りが頑張っているから自分も頑張らないといけないと思う。
- ・ピアノは難しいが、友達の弾く姿を見て自分も「ああなりたい」と思うようになった。
- ・友達と励ましあえるから。
- ・みんなも一緒に頑張っているから。
- ・友達と教えあいながら練習して、楽しかった。
- ・周りの友達がみんな上手だからもっと頑張ろうと思えた。
- ・人に教えられるようになった。
- ・みんなと勉強していると頑張れるから。
- ・友達の姿を見て頑張ろうと思った。
- ・クラスみんなが頑張っているから。
- ・友達に教えることで楽しさを改めて感じた。
- ・友達と一緒に頑張ってくれるから。何でも聞いたら教えてくれるし、分からなくても調べてまで教えてくれるから。
- ・周りが頑張っているから自分も頑張らないといけないと思う。
- ・苦手だけど周りの人が助けてくれるから頑張ろうと思うようになった。
- ・同じレベルの人に負けないように、でも共に伸びていく気持ちが芽生えた。

### <意欲の横ばい、または下降理由>

- ・ピアノができるようになる気がしないから。
- ・「入学した時よりもできるようになった」と自分に言い聞かせているけど、単位が取れそうになく辛くなる。
- ・課題という理由でピアノを弾いているから少しストレスで、ピアノを弾くのが前に比べて嫌になった気がします。
- ・頑張っていてもできない。うまく弾けず、思っていたところに指がいかず怒られるから。
- ・難しい。 ・専門的で難しい。
- ・最初は楽しかったけど、難しいから楽しくなくなってきた。

- ・楽しいと思わない。
- ・周りとの差がついてきて自信がない
- ・1日3時間以上練習しても合格をもらえないし、かなり精神的にきます。頭では分かっているのに指が動かないし先生の前に出ると弾けるものも弾けなくなるのが嫌です。
- ・同じレベルでスタートしたのに、抜かれてしまったから。

やはり、上昇・横ばい・下降、ともに理解(読譜・楽典)と意欲が密接に関係していることが見て取れる。意欲があるから理解できるということもあるだろうが、たとえ最初に意欲的でなかったとしても理解できることで、意欲や楽しみが増すということが言えるのではないかと考えられる。

そのことに加えて、友達同士での学びあいや影響しあっている記述も多く見られた。

## V. まとめと今後の課題

入学時のピアノ授業に対する意識とその後の伸びについて調査を行ったが、ピアノの未経験者や初心者が増加しているにもかかわらず、ピアノ練習に積極的に取り組みたいと思っている学生が約8割、しかし苦手意識がある学生も約7割いることが分かった。その後、授業を進める過程で意欲が上がるもの、下がるものがあることも分かった。取り組みの姿勢や意欲が高い方が、当然ながら課題達成に結びつくことは明らかだが、意欲が上昇する要因として、練習時間はもちろん、読譜と楽典の学習成果に大きく関係している。

楽典や、特に読譜の点数の伸びが意欲と比例し、それがピアノの進捗にも影響していることが明らかになったが、約8割の学生がピアノ未経験者であり、入学時の不安や苦手意識は相当なものだと想像できる。このため早い時期、場合によっては入学前教育の見直しも含めて読譜は難しくないと感じられるシステム作りや、分かることが意欲につながるような指導が必要である。また経験別での楽典・読譜の手立てもできないか模索していきたい。

さらに予想外だったのは、学生同士の学びあいが多く行われていることであった。本学保育学科の目指す人間像として『自己の成長を願う心、他者の成長を喜ぶ心、社会の役に立つことを願う心』という3つの心があるが、まさに教え合い、励まし合い、自分もまた学ぶということが芽生えているのだと嬉しく思った。教員対学生だけでなく、学生たちの主体的な学びあいが大きな力となっていることを痛感したことで、サポートが必要な学生をサポートできる学生を育てることも、学生の伸びに有効であると感じた。

最後に、今年は新型コロナウイルス感染症の影響でこれまでのような授業が行えない状況になり、せっかくの学びあいも密を避けなければならない状況となった。対面さえままならない手探り状態での授業展開であったが、一方で学生個々の演奏を動画撮影して教員から指導を受けるということも始め、学生が自分の演奏を客観的に判断することができるというプラス面が生まれた。Webも含めて効果的に伸びる手立ての検討、そして弾けると楽しいという学生の記述にあるように、楽しい表現を目指した学びができるようこれからも考えていきたい。

## 謝辞

本研究を行うにあたり、アンケートにご協力いただいた保育学科の学生皆さん、日々情報を共有しながら授業に取り組んでいただいている音楽非常勤の先生方に心から御礼申し上げます。

## 引用・参考文献

- 黒木知美 (2018) ピアノの練習に関する取り組みの意欲を高める工夫、香蘭女子短期大学紀要61号、p93-101
- 鈴木由美子 (2017) ピアノ初心者へのピアノ実技指導に関する一考察練習意欲維持のための試み 千葉敬愛短期大学紀要39号 p425-432
- 佐藤千佳 (2018) 教員養成、保育養成のピアノ初心者に対する指導プロセスの考察—リズムの観点から— 日本女子大学人間社会学部紀要29号 p31-41
- 山本敬子、岩田朋子、奥野浩美、添田ゆみ、辻陽子、橋本由子、湊谷亜由美、山本麻代 (2019) 幼稚園教諭・保育士課程におけるピアノ初心者への指導の取り組み—読譜力の観点から見た実践報告— 武庫川女子大学 学校教育センター年報4号 p161-174



# 小売業の販売プロセスにおける会計システム

An Accounting system in the retail sales process

青 柳 薫 子

Kaoruko AOYAGI

ライフプランニング総合学科 教授

## 目 次

- I はじめに
- II 小売業の販売形態による分類
  - 1. 店頭販売
    - (1) 買取仕入
    - (2) 売上仕入
    - (3) 委託販売
    - (4) 賃貸売上
  - 2. 外商販売
  - 3. ギフト・通信販売
- III 小売業の主体性と IFRS
- IV おわりに

## I はじめに

本稿では、小売業の販売形態とそれに対応する会計処理について考察する。小売業では、販売方法による分類として、店頭販売、外商販売、ギフト・通信販売等があり、店頭販売には、買取仕入、売上仕入、委託販売、賃貸売上等がある<sup>1</sup>。小売業の会計処理では、販売形態によって商品の売上に関する収益の認識は異なってくる。

本稿では、小売業の販売プロセスを検討し、販売形態と日本の実務慣行には密接な関係があると仮定し、売上、すなわち収益の認識について、2014年に国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board: 以下、IASB と称する。) より公表された国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standard: 以下、IFRS と称する。) 第15号「顧客との契約から生じる収益」との整合性について考える。

なお、本稿では、テナント (例えばアパレル企業: メーカーや卸売業) が、小売店 (百貨店等) に出店するという関係を想定し、小売業側の会計処理について考察する。

## II 小売業の販売形態による分類

小売業の販売形態には、大きく店頭販売、外商販売、通信販売がある。店頭販売には、買取仕入、売上仕入、委託販売、賃貸販売の4種類の形態がある。これらの販売形態の違いによって、会計処理は異なってくる。本章では、店頭販売を中心にそれぞれの会計処理について検討する。

### 1. 店頭販売

買取仕入は、小売業が商品を卸売業やメーカーから仕入れ、小売業が商品を在庫として保有し、それらの

商品を販売することである。販売目的の商品は、本来は買取仕入が望ましく、買い取ることでメーカーや卸売業からの信用にも繋がる。

売上仕入は、消化仕入、うりしとも呼ばれ商品を買取ることはせず、商品が売り上げた時点ではじめてメーカーや卸売業者から仕入れる方法である。その結果、売り上げた商品のみ買い取ることで、商品の所有権は売り上げた時に、売り上げた分だけが一時的に小売業に生じることになる。仕入と同時に販売することになるため、実質的に販売された商品の所有権が小売店へ移転したかどうかを判断することは難しい。この点から、売上仕入では小売業側は在庫リスクを持たないことになる。売上仕入は、長年、我が国の百貨店で行われていた実務慣行である。

委託販売は、メーカー、卸売業等のテナントである委託者が、百貨店や大型商業施設等の受託者に対し、商品の販売を委託することである。委託販売では、メーカー・卸売業者が小売店に販売を委託するため、小売店に商品の所有権が移転することはなく、委託された商品を小売店が「代理人」として販売し、その見返りとして手数料を受け取るようになる。

賃貸売上は、家賃という形式で小売店がテナントから収益を受け取ることである。すなわち賃貸売上とは、小売店はテナントから家賃収入として収入を授受する販売形態である。賃貸販売も商品の所有権は小売店側ではなくテナント側にある。

外商販売とは、特定の上層顧客を優遇する形で、商品を自宅に運んで販売を行うケースや、来店した場合は、担当販売員が付き添い、店内を回り顧客特別室で商品を選択してもらう販売方法である。ギフト販売を含む通信販売は、いわゆるお中元、お歳暮などの贈答品の販売を指している。これらの販売は、上記の買取仕入に当てはまる（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 191頁の図表2-4-1-1 販売形態による分類を参照）。

このような小売業における販売形態の違いは、会計上、売上等収益認識のタイミングの相違をもたらすことが考えられる。また、自社の売上として計上するか、手数料収入とするか、家賃収入として授受するかによって、適用される勘定科目および金額が異なってくると考えられる。適用される勘定科目の相違は、商品やサービスに対し、小売店が事業の当事者であるか（本人であるか）、あるいは代理人であるかによって使い分けられている（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 344頁）。以下の節では、販売形態ごとの会計処理について説明する。

#### (1) 買取仕入

買取仕入は、小売店が商品を仕入れ、その商品を販売する形態である。買取仕入では、商品の所有権は小売店にあり、小売業は在庫リスクを持つことになる。（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 194頁）。在庫リスクとは、仕入れた商品が売れ残るリスクであり、特に流行に左右されるアパレル業界ではいかに在庫を残さないかが業績の鍵となる。商品の仕入には、仕入の際の目利きや、当該業界だけでなくそれ以外のトレンドを熟知しておく必要があり、流行の変化をいち早くキャッチする能力が必要となる。小売店側のマーチャンダイジングのノウハウは、企業の潜在能力や自己創設のれんの一部になると考えられる。

また、商品の売価や原価については、売価を上代といい、これまでメーカーや卸売業が売価を決定し、これに掛け率を乗じ、原価である下代を決定していた（ファッション教育振興協会 [2014] 107頁）。仕入れた商品の価格は、商品部の各バイヤーが仕入先との価格交渉により決定する。そして、店頭販売時には、顧客から現金、クレジットカード、商品券、電子マネーを媒介して代金を受け取る。近年はポイントカードが普及し、自社発行のポイントカードや、ディベロッパーが展開している複数の店舗が提携し、複数のショッピングモールで使用できるポイントカードも普及している。その他、電子マネーとして、鉄道会社など交通機関の発行している IC カードの使用も多く見られ、電子マネーによる決済サービスが普及しつつある。

図1 買取仕入の会計処理

<u>納品時</u>			
商品 ¥100,000 を販売のため卸売業者から仕入れた。			
(借)	仕 入	100,000	(貸) 当座預金 100,000
<u>販売時</u>			
百貨店(小売店)が ¥100,000 で仕入れた商品を、¥200,000 で現金販売した。			
(借)	現金預金	200,000	(貸) 売 上 200,000

## (2) 売上仕入

売上仕入とは、大型店に出店するテナントと大型商業施設等小売店側とで商品売買契約を締結し、商品が店頭において販売されてきた時に仕入れる方法(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 200頁)である。売上仕入は、従来百貨店や大型スーパーなどで実施されてきた販売方式である。商品が販売された時に仕入を計上することは、販売された商品のみを仕入れることになる。よって、小売業は自らが商品を仕入れるのではなく、結果的にテナントが仕入れた商品を販売することになる。このように売上仕入を行うことのメリットは、小売店(百貨店)が在庫リスクを持たない点が指摘できる。新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] では「特に売上仕入契約においては、契約の形式に関わらず、商品の在庫リスクや商品保管リスクを百貨店等が負うかどうかという点で、取引の実態の判断が会計上の論点となることが考えられる」(344頁)と指摘している。

例えば、百貨店では顧客のニーズに対応する品揃えが求められているため、本来、小売企業は商品の陳腐化することとなれば在庫を抱えることになる。特に衣料品、服飾雑貨などはトレンドに左右されるものが多く、時間の経過によって商品価値が減少し、商品が陳腐化する可能性が高くなる。よって、なるべく在庫を抱えないという点が、売上仕入を導入した理由の一つと考えられる。

小売業(百貨店、大型商業施設など)では、収益性、品揃え、陳腐化リスクを総合的に勘案し、商品を買取り在庫として保有するか、売上仕入とするかを決定する(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 200頁)。会計処理については、「…契約の形式に関わらず商品の在庫リスクや商品管理リスクを百貨店が担うかどうかと考えられる」(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 344頁)という点が重要となる。売上仕入の会計処理には、総額処理と純額処理の2種類の方法がある。

図2 売上仕入の会計処理：総額処理

<u>納入時</u>			
テナントより商品が納入された。			
仕訳無し			
<u>販売時</u>			
¥8,000 で仕入れた商品を ¥12,000 で現金販売した。			
(借)	現金預金	12,000	(貸) 売 上 12,000
	仕 入	8,000	買 掛 金 8,000

(出所：新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 201頁を参照し、筆者が作成)

図3 売上仕入の会計処理：純額処理

<u>納入時</u>			
テナントより商品が納入された。			
仕訳無し			
<u>販売時</u>			
¥8,000で仕入れた商品を ¥12,000で現金販売した。			
(借)	現 金	12,000	(貸) 買 掛 金 6,000
			手数料収入 4,000

(出所：新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 201頁を参照し、筆者が作成)

我が国の実務対応報告第17号<sup>ii</sup>では、一連の営業過程における仕入れ及び販売に関して負担すべき様々なリスク（痲疲担保、在庫担保、信用リスクなど）を負っていない場合には、収益の総額表示は適切でないといみなされている（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 201頁）。また、IASBの見解では、売上仕入は一連の営業過程において通常負担すべき在庫リスク等をおっておらず、純額処理が適切である（収益認識研究報告）とされている（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 201頁）。

我が国では、売上仕入はこれまで総額処理が実務上行われてきたようである（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 202頁）。その背景として、我が国の企業会計原則の実現主義の原則（原則第二3B）、総額主義の原則（B）において「顧客に対して小売業側が販売当事者となり、企業のブランドを付加させ、販売しているものであり、店舗の総合的なマーチャンダイジングの方針は小売業側が構築していること、販売した商品の品質保証等も一義的には購入企業側が負っていること、代金の回収リスクは小売企業側が負っているなどの実態から、取引の主体性を重視し、定着してきた会計慣行である」と考えられてきた（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 202頁）。取引の主体性を考えると、テナントの誘致を含むマーチャンダイジングを行っている百貨店等の小売業は、在庫リスク、商品回収リスク、売上回収リスク等のリスクを保有していると考えられる。この場合、小売業はテナントの代理ではなく、取引の主体と考えられてきた<sup>iii</sup>。よって、売上仕入の会計処理では販売の責任の大部分を小売業が担っている点を重視し、総額表示が行われてきたと考えられる。

一方、これまでIASBでは、売上仕入については純額処理が適切であると考えているが「総額表示とするか純額表示とするかは、企業が本人として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかで判断する」（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 344頁）としている。

### 3) 委託販売

委託販売は、委託販売契約に基づき小売店に販売を委託することである。小売店は、商品の所有権を保有するのではなく、販売を委託されるだけで、メーカーや卸売業から販売を依頼されたことに対し手数料を授受することになる。委託販売では、商品を購入する業者が委託者、小売業者が受託者となり、委託販売契約に基づき小売企業は委託者より商品を預かり、委託契約期間にわたって商品販売を受託し、その手数料を受取る（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 203頁）。売上仕入では、商品は売り上げた時に仕入れの処理を行うため、小売業は一旦商品を仕入れたことになるが、委託販売は仕入の過程は踏まず、販売に係る手数料を受け取ることになる（新日本有限責任監査法人 [小売業研究会2011] 203頁）。

図4 委託販売の会計処理

<b>納品時</b>				
委託者(アパレル店)は受託者(小売企業)に商品を納品した。				
仕訳無し				
<b>販売時</b>				
受託者は商品を顧客に¥3,000で現金販売し、そのうち¥800を手数料として受け取った。				
(借)	現金預金	3,000	(貸) 仮受金	2,200
			手数料収入	800

(出所：新日本有限責任監査法人 [2011] 203頁を参照し、筆者が作成)

#### (4) 賃貸売上

賃貸売上は、商品の販売取引自体は賃借人であるテナント店の売上となり、小売企業側が賃借人から不動産賃貸借契約による賃料を受け取る取引(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011]192頁)と説明される。

多くの場合、小売企業側が売上金のすべてを預かり、月次等の一定期間ごとに精算後の金額を賃貸テナントに返還する方法が多い(新日本有限責任監査法人 [2011] 197頁)。

賃貸売上の賃料の形態と算定には、以下の4つの方法がある。

##### ①完全固定家賃型

この方法は、テナントの売上とは関係なく一定の賃料を受け取る方法である。賃借人(小売業)にとって、賃料が変動するリスクは無いが、賃借人(テナント企業)は店舗売上に季節変動がある場合にはリスクを抱えることになる(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 204頁)。

##### ②単純歩合家賃型

この方法は、賃貸テナントに対して一定の歩率を契約により設定し、実際売上高に歩率を乗じた金額を賃料として受け取る方法である。この方法は、賃借人(小売業)にとっては固定金額を回収できないためリスクが高い方法であり、一般的に歩率は高めに設定される(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 204頁)。

##### ③固定型+売上歩合家賃型

この方法は、上記①と②を組み合わせた方法である。公式としては

$$\text{賃料} = \text{固定家賃} + \text{実際売上高} \times \text{歩率}$$

となる。固定家賃を得られるため、一般的には歩率は低くされる傾向にある(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 204頁)。

##### ④最低保証付き歩合家賃型

賃貸テナント売上高に対して基準売上高を設定し、その売上高が基準売上高以下であっても、基準売上高に設定した歩率を乗じた金額が最低限保証される形式である(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 204頁)。公式は次のように定義されている。

$$\text{賃料} = \text{基準売上高} \times \text{歩率} + (\text{実際売上高} - \text{基準売上高}) \times \text{歩率}$$

また、④の中に最低保証付き通減歩合家賃型という方法がある。この方法は、基本歩合を設定し、最低限の保証リスクをテナントが負う代わりに、一定の売上を越えた額に対しては歩率を軽減する方法(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 204-205頁)である。

賃貸売上は、賃料および負担諸経費の算出を賃貸テナントごとに小売企業側が実施しなければならないという事務処理上の煩雑さはあるが、小売企業が賃料等の回収が確実にできるというメリットがある(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 197頁)。また、賃借人が複数いる場合、その計算方法はシステム化することが迅速に実務を行えて有用である。賃料が確定し、テナントが負担する水道光熱費を売上金から

差し引いたら売上金をテナントに返還する（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 197-198頁）方法を行う。

また、賃貸テナント店の売上に関する実務慣行として、特に歩合制家賃方式では、テナント店の売上高を

図5 賃貸売上の会計処理

<u>売上金預かり時</u>			
賃貸テナントの今日の売上金100,000円をまとめて預かった。			
(借)	現金預金	100,000	(貸) 預り金 100,000
<u>家賃受取時</u>			
当月分の家賃を100,000円と算定し、事前に立て替えていた水道光熱費等の賃借テナント負担額40,000を控除した当月分のテナント売上金360,000を返却した。なお、テナントの当月分の売上高は500,000円であった。			
(借)	現金預金	500,000	(貸) 現金預金 360,000
			売上高(テナント賃料) 100,000
			立替金 40,000

(出所：新日本有限責任監査法人 [2011] 205頁を参照し、筆者が作成)

小売店の売上高として同時に仕入れを計上するということがあった。その理由として以下の理由が挙げられている。（新日本有限責任監査法人 [2011] 206頁）

- ・百貨店等がレジスターの管理、従業員の教育、商品の構成、レイアウトの指示など出展者の管理を自ら行っている。
- ・百貨店等が商品の瑕疵について責任を負う
- ・百貨店等が契約により小売業者等の売り場を恒常的に指定していない。
- ・出店の外形的条件(看板、包装紙、制服など)からみて百貨店等の営業と認める。

本来ならば、賃貸売上は、テナントの売上であり、小売店は家賃としての収入を受け取るのみである。

商品の売上はテナントの売上であり、小売店の売上では計上すべきではない。

しかし、歩合制家賃方式では、過去においてテナント店の売上高を小売企業側の売上として同時に仕入れを計上するという実務慣行もあったようである（新日本有限責任監査法人 [2014] 206頁）。

以上が店頭販売の会計処理の概要であるが、売上仕入、委託販売および賃貸販売であっても小売業の主体性を重視した会計処理が展開されており、その要因の1つとして売上仕入等のこれまでに行われてきた商慣習にあるように思われる。

## 2. 外商販売

外商販売とは、顧客の所得水準や社会的地位等についてあらかじめ小売企業が定めた要件に照らして審査し、承認された顧客を外商顧客として店頭または店頭外で商品の販売を行う取引（新日本監査法人小売業研究会 [2011] 208頁）である。一般的に、外商を利用する顧客は資金力があり、大口の販売と結びつくため、顧客に専属の販売員が付き、特別な値引きをすることもある（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 208頁）。

個人の外商顧客には、専属の販売員が顧客ニーズにあった商品を調達し、顧客宅に直接訪問して販売することもあれば、外商顧客が店頭で買い物をする際に同行し、店内を案内しながら販促活動を行うこともある（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 209頁）。

小売業の外商販売の留意点は、顧客宅へ商品を持ち出し販売した場合の収益の認識時点に注意が必要である。売上は実現主義に基づき商品の引き渡しが行われた時点で認識されてきたが、外商販売については、顧

客が買い取りの意思表示をし、持ち出し商品が引き渡された時点が収益認識時点と考えられている（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 213頁）。商品引き渡しの際は、受領書を入手しておく必要がある。

### 3. ギフト・通信販売

ギフト販売とは、中元や歳暮など顧客が選んだ商品を顧客の指定する受取人に、顧客の指定する日時に配送すること（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 213頁）である。百貨店の多くは、長引く不況により、早期受注による特典制度、インターネット受付、配送料無料化などのサービスを実施（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 214頁）している。

お中元、お歳暮の収益の認識は、財貨が移転するのは受取人が商品を受け取った時とされるが、実務上は贈答用商品を配送した時に、売上を計上することが多く認められている（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 215頁）。これは受取人の商品受領日と商品の発送日が近い理由から受取人の商品受領日＝商品の発送日とみなしても問題ないということである（新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 215頁）。よって、ギフト販売の場合の収益認識基準は出荷基準で行っており、商品発送時に売上の計上を行うことになる。

## Ⅲ 小売業の主体性と IFRS

これまでの考察から、第1に、小売業における売上の計上については、商品を所有し、自社の売上として計上する方法、手数料として計上する方法、家賃として計上する方法の3つがあることが解った。

第2に、我が国の実務慣行では、テナントを誘致し経営を行っている百貨店等の小売業の主体性を重視した会計処理が行われてきたことである。売上仕入の場合は、商品を売上げた時点で仕入を計上するため、商品の所有権は一旦小売店に移転し、販売されることになる。また、賃貸売上でも、賃料を授受する小売店が、すべての賃料を預かるプロセスを経ることから、一旦売上の全額を小売店の売上として計上する会計処理も行われていた。このように我が国では、小売業が行う店舗経営の側面を重視する傾向にあり、実質的に小売店へ所有権が移転しない場合でも、総額処理が行われたケースがあることがわかった。

小売業が、テナント店の誘致や売場の配置、百貨店ののれん等の総合的なマーチャンダイジングを行っていること、販売した商品の品質保証の一部分を担っていること、代金回収リスクを担っている等の点は、百貨店や大型商業施設が、小売流通業が中心的役割を担ってきたことが示している。

しかし、IASB [2014] では「顧客との契約から生じる収益」では、新しい収益認識基準として「顧客への財またはサービスの移転を、それと交換に権利を得ると見込んで対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」(para.2) という原則を示している。

また、収益の認識および測定については、5つのステップを踏んで、契約を詳細に検討することによってあらゆる業種に適応される収益の認識および測定の基準が示されている。

- ステップ1 契約の識別
- ステップ2 履行義務の識別
- ステップ3 取引価格の算定
- ステップ4 取引価格の配分
- ステップ5 収益の認識と測定

この中で、ステップ1とステップ2について焦点をあてると、ステップ1では、顧客との契約を明確にする必要がある。また、IFRS15では商品の売り手と買い手の間の関係を、契約と捉えている。契約とは、強制可能な権利及び義務を生じさせる複数の契約当該利用者間での合意である（IASB [2014] para.10）と説明されている。また、契約によっては、複数の顧客が関係する場合、個々の契約を識別することが難しい場合がある。このような場合、企業活動において実質的にアウトプットを獲得する事に該当しない場合には、顧

客とはみなされなくなる (Pwc 新た有限責任監査法人 [2017] 30-31頁)。

ステップ2は、どのような財やサービスを、お客様に渡すかを識別することである。IFRS15では履行義務の種類が2つに区別されており、1、個別の財またはサービス2、一連の個別の財又はサービス (IASB [2014] para.22) に分けられている。物品販売を中心とする小売店の場合は、1に該当し、比較的識別することは難しくはない。しかし区別することが難しいサービスを提供する場合には、商品と顧客をどのように区別し、対価の支払いを求めるかの識別は難しくなる。

また、取り扱われる財やサービスとして、IFRS15では10種類が提示されているが、その中でも (a) 企業が製造する財の販売、(b) 企業が購入する財の再販売、(c) 企業が購入した財又はサービスに対する権利の再販売等 (IASB [2014] para.26) が、百貨店等の小売業で扱われている商品に該当すると思われる。(a) は製造業者の棚卸商品であり、(b) は小売業者の商品と例示されており、アパレル小売店で販売される商品は、製造小売 (Speciality Store Retailer of Private Label Apparel : 以下、SPA と称する。) を行っている企業を含めてもこれらに該当すると考えられる。

IASB [2014] では、「他の当事者が顧客への財又はサービスの提供に関与している場合には、企業は、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務 (すなわち企業が本人) であるか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務 (すなわち企業が代理人) であるかを判断しなければならない」(para.B34) とあり、ここで小売店が本人か、代理人かを判断することが重要となる。第2節で検討した売上仕入、委託販売、賃貸販売の場合、卸売業者などにテナントを貸している小売店は、実質的には代理人としての立場のように見受けられる。我が国の実務慣行としては、小売業の主体性を強調し、マーチャンダイジングを行ってきた小売業を本人とし認め、売上仕入の総額処理がなされてきたように思われる。しかしながら、小売店を代理人としての立場とみなすならば、売上仕入の会計処理は純額処理が行われることになる。純額処理を行うならば、商品は売上ではなく、売価と原価の差額である手数料としての金額を計上することになり、売価と原価との差額が収益として計上されることになる。純額処理と総額処理を比較すると、純額処理の方が収益の金額は大幅に減少することが考えられる。

さらにIASB [2014] では、「企業が特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配している場合には、企業は本人である。しかし、特定された財の法的所有権は顧客が移転される前に、企業がその法的所有権を瞬間的にしか獲得していない場合には、企業は必ずしもその財を支配していない。本人である企業は、特定された財またはサービスを提供する履行義務は自ら充足する場合もあれば、別の当事者 (例えば、外注先) に自ら代わって履行義務の一部又は全部を充足させる場合もある。」(para.B35) とある。

この説明から、小売業が行ってきた売上仕入は、テナントから小売店への「瞬間的」な支配の移転といえることができる。よって売上仕入においては、総額処理はIFRSでは容認されない会計処理と思われる。

また、委託販売については、「企業は引き渡した製品が委託で保有されている場合には、他の当事者への製品の引き渡し時に収益を認識してはならない」(IASB [2014] para.B77) とあり、委託販売については、手数料収入を計上することになる。賃貸販売の一時的な預り金の全額計上の会計処理は、所有権が全く移転もなく、販売する商品を小売店側が支配しているとは言えないだろう。よってIFRSにおいて、売上仕入の会計処理は純額処理を行い、また、委託販売、賃貸売上の場合には、手数料および賃貸料のみの計上する方法が適切な会計実務であると思われる。

ただし、IASB [2014] 「…別の当事者に自ら代わって履行義務の一部又は全部を充足される場合もある」(para.B35) という点については、小売業側のテナントの誘致、小売業の自己創設のれん、売上代金の回収業務を主体的とみなすかどうか、また小売業が本人なのか、あるいは代理人なのかを再度判断する必要がある。所有権の移転はなくても、支配という点を鑑みると、百貨店などの小売店のマーチャンダイジング戦略を主体的とらえるかどうかによって、売上仕入の総額処理も会計処理の選択の1つとして認められるかもしれない。

#### IV おわりに

これまでの議論から、小売業の販売形態には店頭販売、外商販売、ギフト販売としての通品販売があった。また、店頭販売の分類には、買取仕入、売上仕入、委託販売、賃貸販売の4つがあり、これら4つの販売の特徴と会計処理を中心に考察してきた。

小売業の会計処理において、小売業側の主体性を重視した会計処理が行われており、売上仕入は買取仕入に準ずる取引とみなされてきたように思われる。特に売上の計上については、小売業の仕入力、テナント誘致など小売業側が行っているマーチャンダイジングの重要性を認めた総額処理を行ってきたことから、我が国では、商品販売における小売業の主体性を認めてきた。

しかし、売上仕入の場合は、小売業に在庫リスクは無く、販売すると同時に仕入の処理が行われるため、財の所有権および支配は、売上と同時に仕入れが計上される瞬間的な移転と位置づけられる。よって売上仕入は、買取仕入と委託販売の中間的な販売形態といえる。また、当該取引において、本人か代理人であるかの判断については、小売業自らが判断してきており、会計処理は弾力的に行われてきたように見受けられる。

新しい収益認識基準であるIFRS15では、売上の捉え方を顧客との契約ととらえ、5つのステップを踏むことで、取引を段階的に検討して収益の認識および測定を行うようになっている。その中でもステップ2である履行義務の識別では、売上仕入は、純額処理が適切であることがわかる。その理由として、特定された財の法的所有権は顧客が移転される前に、企業がその法的所有権を瞬間的にしか獲得していない場合には、企業は必ずしもその財を支配していないとみなされるからである。よって、売上仕入を行っている小売業は、本人ではなく、代理人の立場であると考えられる。

我が国において、売上仕入は1960年代以降、百貨店や大型スーパーなどで長きにわたって行われてきた実務慣習の1つである。売上仕入における純額処理は、売価と原価の差額のみを計上することになる。純額処理と総額処理を比較すると、純額処理の方が、売上高と売上原価の差額のみが計上されることになり、総額処理よりも収益の金額が大幅に減少することが考えられる。このような事態は、財務諸表の開示の側面にも影響を与えることが考えられる。

IFRS15は日本の新たな収益認識基準にも影響を与えている。ファーストリテイリングのような、製造から販売までを一貫して自社で手掛けるSPAを行う巨大企業に適合した企業経営だけでなく、戦後日本経済を支えてきた中小小売企業にとって、会計基準はどのように適用されるべきなのかについて考える必要がある。これ以上の考察は今後の課題とする。

<sup>i</sup> 小売業の販売形態の分類については、新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 191頁の図表2-4-1-1を参照している。

<sup>ii</sup> 実務対応報告第17号は、ソフトウェア取引を対象にしたものであるが、基本的な考え方は他の取引でも同様に解することができる(新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 201頁)とある。また同実務対応報告は、企業会計基準第29号の適用により廃止されるとなっている。

<sup>iii</sup> この点については、新日本有限責任監査法人小売業研究会 [2011] 201 - 202頁を参照している。

## 参考文献

- IASB [1993] International Accounting Standards 18, Revenue.
- IASB [2010] The Conceptual Framework for Financial Reporting.
- IASB [2014] International Financial Reporting Standards 15, Revenue from Contracts with Customers.
- PwG あらた有限責任監査法人編 [2017] 『IFRS「収益認識」プラクティスガイド』中央経済社。
- 岩崎剛幸 [2015] 『アパレル業界のからくりがよくわかる本』秀和システム。
- 檜山純三 [2014] 『走れオンワード』日本図書センター。
- 企業会計基準審議会 [2018] 「企業会計基準第29号 収益認識に関する会計基準」。
- 企業会計基準審議会 [2018] 「企業会計基準適用指針第30号 収益認識に関する会計基準の適用指針」。
- 新日本有限責任監査法人 [2011] 『業界別会計シリーズ 小売業』第一法規。
- 新日本有限責任監査法人 [2011] 『業界別会計シリーズ 卸売業』第一法規。
- 日本ファッション教育振興協会 [2014] 『ファッションビジネスⅡ』日本ファッション教育振興協会。

# 学生デザインの博多織を使用した衣服製作

～博多織企業との産学連携授業～

Clothes production using the HAKATA fabrics of the student design  
Efforts toward academia-industry cooperation with HAKATAORI Company

尾 畑 圭 祐

Keisuke OBATA

ファッション総合学科 講師

- I はじめに
- II 博多織について
- III 博多織業界の推移と現状
- IV 産学連携授業について
- V 実施内容
- VI 外部への発信
- VII 産学連携授業の成果と問題点
- VIII おわりに

## I はじめに

本学科は平成15年に短期大学基準協会により被服学科(現ファッション総合学科)が地域総合学科として認定されたことにより、教育目標の一つとして掲げている人間力の育成を目的として、学外研修やイベント等にチャレンジできる仕組みを構築した。地域との交流を通して社会人に必要とされるコミュニケーション力、プレゼンテーション力、目標達成力などを育成する効果があると考え、福岡の伝統的工芸品である博多織や久留米紆を使用した衣服製作、九州の工芸をテーマとした卒業制作、横手小学校とのジョイント授業、ファッションマンス福岡への参加など積極的に行ってきた。

本研究では博多織企業である(株)サヌイ織物(福岡市西区)と産学連携を行うことにより、地場産業との取り組みによるファッション教育への効果や博多織の衣服地としての可能性の検証を目的として研究を行い、いくつかの知見を得ることができた。本稿では3年間の取り組みについての報告をする。

## II 博多織について

博多織は1235年(鎌倉時代)、福岡県博多の商人であった満田彌三右衛門(写真1)と僧の圓爾辯圓(聖一国師)が当時の最先端技術国である宋(中国)へと渡り、織物の技術を修得して博多に持ち帰ったことが起源とされており、圓爾辯圓を開祖とした承天寺(勅賜承天禅寺)が博多織発祥の地とされている。

15世紀後半になると、満田彌三右衛門の祖先である満田彦三郎は、明(中国)へと渡り、帰国後、竹若藤兵衛・伊右衛門親子の協力のもと織物の研究を行った。そこで開発された厚地で、浮文様のある織物が現在の博多織の原点とされている。

江戸時代になると、福岡藩初代藩主黒田長政が博多織を江戸幕府へ献上したことにより、格式の高い織物として広く知れ渡ることとなった。織物の文様は仏具である独鈷と華皿をモチーフとした浮文様の2種類の縞からなり、これが現在「献上柄」(写真2)として認知されている。

また、歌舞伎役者の七代目市川團十郎が「助六由縁江戸桜(すけろくゆかりのえどざくら)」の演目で博多織を身にまとい、宣伝したことで江戸の町で博多織が流行した。

献上されたことにより博多織は織屋株制度により生産できる者が制限され、藩によって厳重に保護管理された。それにより、高品質で、生産数も限られているため希少価値が生まれた。その後、江戸の後期になると、藩の経済政策によって規制が緩められ、庶民も博多織を着用することができるようになり、需要が拡大した。それに伴い、新たな織屋が新規参入して生産量が増加した。しかしながら、江戸時代が終わり、献上品としての受注が無くなった。さらに、明治時代の近代化によって和装需要は大幅に減少した。

大正時代になり、文様を容易に織ることのできるジャカード機の導入や自動織機の普及によって、生産効率が大幅に向上した。

昭和時代になり戦後の高度経済成長によって博多織業界も好景気となり、博多までの山陽新幹線開通を期に博多織の最盛期を迎えた。1976年には国の伝統的工芸品に博多織が指定され、現在では着物や帯のような和装用だけでなく、ネクタイや名刺入れなどの小物など、様々な商品が開発されている。



写真1 満田彌三右衛門の肖像



写真2 縞と文様で構成された博多織「献上柄」

### Ⅲ 博多織業界の推移と現状

#### 1. 推移と現状

博多織業界の推移は、博多織工業組合の資料によると、生産金額は昭和50年をピークに年々減少し、平成17年にはピーク時の1/5程度にまで減少している。(図1)平成20年から令和元年の推移をみると、平成20年では29億5百万円の生産金額であったが、平成25年では20億4千5百万円、令和元年では20億円にまで減少している。(図2)

組合数も生産金額と同様に昭和50年をピークに減少し、平成17年には最盛期の1/4程度まで減少している。(図3)平成20年から令和元年までの推移をみると、平成20年では41社の組合員数が平成25年には58社と増加している。(図4)増加の理由として、平成18年に博多織工業組合が中心となり博多織の若い技術者の育成を目的とした職業訓練学校の「博多織デベロップメントカレッジ」(福岡市博多区)の開校により、卒業生が組合員として加入したことが要因と考える。しかしながら、令和元年には40社となり減少傾向にある。これらの数値から、博多織業界は様々な要因により衰退傾向にあると考える。

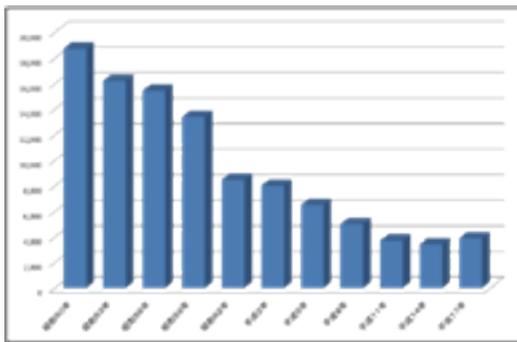


図1 生産金額の推移 (昭和50年～平成17年)

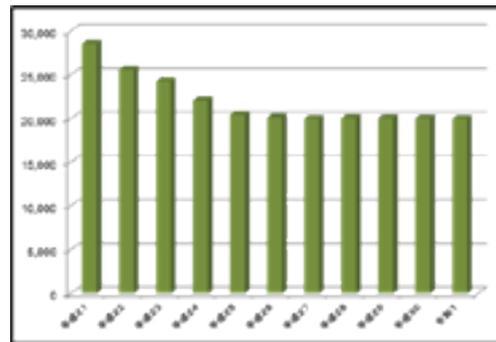


図2 生産金額の推移 (平成20年～令和元年)

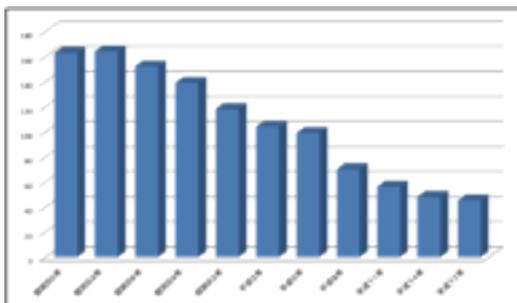


図3 組合員数の推移 (昭和50年～平成17年)

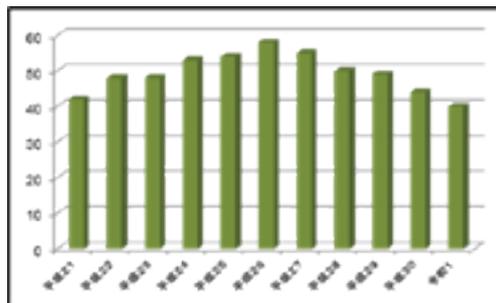


図4 組合員数の推移 (平成20年～令和元年)

博多織業界の衰退の要因として、主に「社会経済の変化」、「和装の衰退」、「技術者の高齢化」の3つがあげられる。

「社会経済の変化」としてバブル期以降の日本経済の低迷が大きな要因であることと、それに伴う消費者ニーズの変化が影響している。昭和50年の山陽新幹線が博多まで開通した時には、地元福岡の活性化や流通網の充実などにより博多織業界の売上げが最盛期を迎えた。この頃は「ガチャ万」という言葉が生まれ、織り機が1回ガチャッと動けば1万円儲かるという意味であり、当時の活気がうかがえる。また、バブル期のきものブームも重なり博多織業界は好調であった。しかしながら、バブル経済が終わりを迎えると経済の先行き不安から消費者の買い渋りが起こり、特に嗜好品は大きな影響を受けた。このことが和装主体である博多織業界が衰退した最も大きな原因と考える。

「和装の衰退」としては服装の洋装化があげられる。昭和時代には普段着として和装を着る人も多くみられたが、昭和後期ごろより、手ごろな価格の洋服も多く見られるようになり、和服の着用者が減少していった。また、洋服の低価格化に逆行するように和服は高価格を基本路線としていたため、消費者にとって和服は高価なものであり、和装業界は数居の高いものとして認識されている。このことが和装業界の衰退の要因とされており、帯が主力商品である博多織業界にも大きく影響している。

「技術者の高齢化」として、バブル期以降の業界の衰退に伴い、経営的な理由や和装業界の先行き不安などから新規従事者の確保が困難となり、以前より従事していた技術者が高齢になったことが要因とされている。

また、労働環境や待遇、給与の面から若い世代が博多織業界に関心を持たなくなり、新規従事者が少ないことも要因の一つであると考えられる。

## 2. 博多織業界の課題と対応

博多織業界の現状をふまえた課題として「後継者の確保と育成」、「新商品開発と販路の拡大」、「博多織のPR」の3つに分類した。

①「後継者の確保と育成」

博多織業界に長年従事している技術者は伝統工芸士という資格が与えられ、その技術が特殊であることと、熟練の技が必要であるとされている。このことから技術修得には長い年月がかかるため、若い従事者の確保は急務である。平成18年には博多織工業組合が中心となり博多織の若い技術者の育成を目的とした職業訓練学校の「博多織デベロップメントカレッジ」(福岡市博多区)を開校し、技術の継承を行っている。

②「新商品開発と販路の拡大」

帯以外の商品開発を積極的に行っており、平成12年に(株)鴛海織物工場が“先進的なクラシズム”をブランドコンセプトとした雑貨ブランドの「HAKATA JAPAN」を立ち上げ、ニューヨークにて展示会を行った。現在でも様々な人、企業、素材、技術とコラボレーションしながら博多織の可能性を世界に発信している。

③「博多織のPR」

博多織の新作発表の場として博多にある承天寺で求評会を毎年行っており、様々なイベントを企画して一般の人にも開放している。

また、人力車に乗った博多券番を先頭に、黒留袖に博多献上帯姿の女性や博多献上帯を締めた男性が博多の町を練り歩く「博多献上道中」を秋に開催している。平成30年には博多織誕生777年ということもあり、伝統的工芸品への理解と普及を図ることを目的とした「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が、30年ぶりに福岡県で開催されるなど様々なPR活動を行っている。

## IV 産学連携授業について

### 1. 産学連携授業の概要

博多織企業との産学連携授業を行うにあたって、相互間に有益な連携となるように内容のフレームワークを構築し、その内容をフィードバックすることとした。

博多織企業の取り組みの内容は①「物作り(織物)についての知識や場の提供」、②「小ロットでの生地製作」、③「生地(製作費)を安く提供」である。

①「物作り(織物)についての知識や場の提供」

学生が工場を訪問し、作業の様子や製作工程、織り機など実際に見ることにより知見を深め、また博多織従事者による博多織の歴史や「ものづくり」(織物)に対する考えや姿勢などの講義を通して伝統工芸の奥深さを知ることが出来た。

②「小ロットでの生地製作」

授業として行うにあたり、オリジナル柄の製作は通常であれば多くの量を生産しなければならないため、費用面も含めて難しいが、産学連携の取り組みとして学生各々がデザインした柄を作品1着分の生地量(4m程度)で製作をしていただいた。

③「生地(製作費)を安く提供」

絹織物である博多織は材料費も高額であり、また、意匠設計費(手書きの図案を織物のデータにする作業)や工賃など様々な費用が掛かるが、意匠設計費を無しにして、生地値も工賃と合わせて10,000円で提供していただいた。

香蘭女子短期大学の取り組みの内容は①「衣服生地としての博多織の提案」、②「若い視点での図案提案」、③「博多織のプロモーション」である。

①「衣服生地としての博多織の提案」

博多織は販売用としての衣服生地の生産はなく、また博多織で衣服を製作した実績は少ない。産学連携を通して、衣服製作上での利点や問題点をフィードバックし、衣服地としての可能性を検証した。

## ②「若い視点での図案提案」

博多織は和装の帯を主に生産しており、柄は着物に合うようにデザインされているが、服飾を学ぶ学生の若い感性でデザインすることによって若年層への販路拡大や洋装に合わせた色柄など博多織の新たな価値を提案した。

## ③「博多織のプロモーション」

作品制作だけでなく、博多織のプロモーションとして卒業制作展の開催やイベントへ積極的に参加をした。

## 2. 方法

## ①生地製作における織り機の選定

衣服地製作において、仕掛け替えなど企業負担を軽減する観点から既存の織り機をそのまま使用できることが望ましいと考えた。博多織では主に帯を生産しているため、当初は帯地で衣服を製作することを考えたが、帯地の特性から衣服地に不向きであることが解った。このことから、織り機の再検討を行い、博多織の製品として昔から生産されているネクタイ用の生地に着目した。帯地とネクタイ生地とを比較検討(表1)した結果、製作面でのメリットは勿論のこと、商品としての生産性や経済性も考慮し、ネクタイ生地を採用した。

表1 帯地とネクタイ生地の特性と比較

	帯地の特性	ネクタイ生地の特性
生地幅	生地幅約31cm	生地幅約105cm
生地感	厚地で硬くて張りがある	中厚でドレープ性がある
色表現	縦糸で色を出す	緯糸で色を出す
柄表現	生地全体に模様を織り出せる	柄の表現に制限がある
耐熱性	アイロンで形状変化が起こる	アイロンの使用が容易

## ②図案設計とデザイン

ネクタイ生地用の織り機には柄を織り出す幅に制限があり、21cm幅の柄の繰り返しによって生地全体に模様を織り出す仕掛けとなっているため、その制限を考慮して図案を考える必要があった。考え方としては、継ぎ目から柄を離す方法と継ぎ目に柄を合わせる方法の2種類があり(写真3)、学生には図案立案の前に事前指導として、この2種類の方法を理解させたうえで図案の作成を行った。

図案のデザイン方法は初めにテーマに沿って図案のラフスケッチを描く。しかし、図案のデザインは織物に適した図案にする必要があり、繊細な線や細かい模様、色の濃淡、細かな曲線などの表現が出来ないため、学生のラフスケッチを織物の意匠士の方に見ていただき、アドバイスを受けながら図案の修正を行った。

図案の下絵製作後、色彩設計を行った。多色使いになると生地が厚くなってしまふことや、糸染めにかかる経費などの経済的な負担も大きいことから使用出来る色数は4色に制限をして配色を行った。企業へ依頼する図案は織物に近いイメージで表現できることや図案の修正が容易なことから最終的にPCのデザインソフトであるイラストレーターを使用して製作を行った。(写真4)

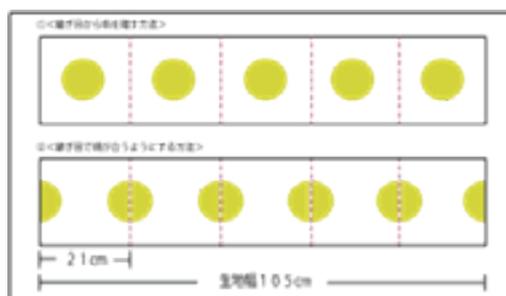


写真3 織機に合わせた図案の考え方

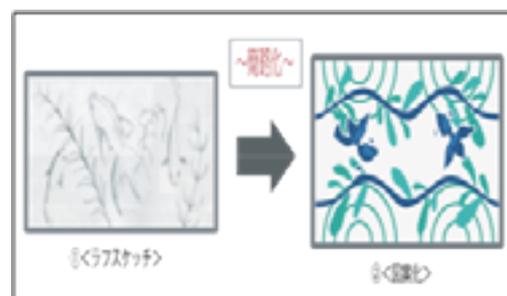


写真4 スケッチの図案化

③織組織の設計

図案のデザインと配色が決定した後、最後に織組織の設計を行った。使用色数が4色と少ないため、織物の特徴である織組織の変化によって見え方に奥行きを持たせた。組織の表現方法として織物の3原則である平織り、綾織り、縹子織りを基本として、図案が立体的に見えるように計画をし、組織ごとに色分けをして指示書を作成した。(写真5)

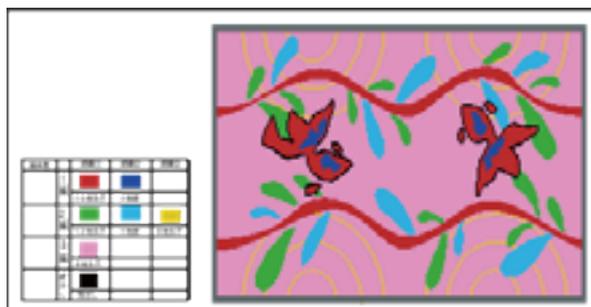


写真5 織組織の指示書

V 実施内容

1. 実施時期と年間スケジュール

- 第1期：2013年4月～2014年1月
- 第2期：2016年4月～2017年1月
- 第3期：2017年4月～2018年1月

<年間スケジュール>

	実施時期	実施内容
前期 5・6期	4月	テーマに対する調査とコンセプト設定
	5月	図案の設計(依頼図案の確定)
	6月	図案の色彩設計と織組織の設計
	7月	図案の修正と最終依頼
後期 7・8期	9月～11月	作品パターン製作、仮縫い用シーチング製作
	10月	博多織布納品
	11月～1月	パターン修正、本布での作品製作

2. 第1期実施内容

期 間：2013年4月～2014年1月  
 学生人数：10名  
 実施課程：60コマ

(卒業研究Ⅰ：15コマ、卒業研究Ⅱ：15コマ、卒業制作：30コマ)

テ ー マ：「日本の四季」と「コート」

第一期のテーマは初めての試みということもあり、デザインや色彩のイメージがしやすいように博多織を含む和装の図案によく使用される「日本の四季」をテーマとした。また、衣服としては比較的製作しやすい「コート」に限定することにより博多織が衣服地として適しているかを検証することに重点を置いて製作をした。

授業構成としては、「博多織についての調査」、「和ポップ、和モダン」、「家紋構成についての理解」、「四

季の色目」、「コート製作」の5つのキーワードをもとに授業を行った。

図案をデザインするにあたって、デザインの苦手な学生に分かりやすく良いデザインが考えられるように条件を与えた。家紋の特徴として左右対称（シンメトリー）の図案構成がみられるため、江戸時代に庶民の遊びとして流行した「紋切り」の手法（写真6）を用いて、左右対称のまとまりのある文様が出来るように指導を行った。手法の知識を得ることのみならず、折り紙を使って紋切り実習（写真7）を行うことにより、学生が図案を感覚的にデザインすることができた。衣服製作は柄を考慮した衣服デザインを考えて、パターン製作を行い、最終的に学生一人1体を製作した。



写真6 紋切りの参考資料



写真7 折り紙による紋切り実習

### 3. 第2期実施内容

期 間：2016年4月～2017年1月

学生人数：10名

実施課程：60コマ

（卒業研究Ⅰ：15コマ、卒業研究Ⅱ：15コマ、卒業制作：30コマ）

テ マ：「名物裂」と「レセプションパーティーの衣服」

第2期は日本の織物文化に多大な影響を与えた「名物裂」（写真8）を図案製作のテーマとした。「名物裂」は鎌倉時代から江戸時代にかけて主に中国から渡来した織物であり、中国より陶磁器を輸出する際に、使い古した布を梱包材として使用したことから日本に伝わった。千利休をはじめ多くの茶人たちに価値を見出されたことから、主に茶道具や掛け軸の表装などに用いられている。

授業構成としては、「博多織・名物裂の調査」、「現代のテキスタイルの考察」、「和の色彩、色目」、「レセプションパーティーの衣装」の5つのキーワードをもとに授業を行った。

図案製作にあたって、第1期と同様にデザインを考えることが苦手な学生でも取り組みやすいように三百数種ある名物裂の中からイメージに合うものを選択し、図案の構成や特徴を分析して、各々の図案イメージとを合わせてリデザインする手法を取り入れた。（写真9）

製作した図案の下絵をもとに色彩設計を行った。名物裂の本来の色目をそのまま使用するのではなく、現在のレセプションパーティーの衣装を製作することから、現代のテキスタイルデザインやパーティーの衣装を調査して今の時代に合った配色を決定した。

衣服のデザインを考えるにあたっては、メトロポリタン美術館で行われるイベント「メットガラ」を参考にした。自由でデザイン性の高い衣装を意識し、立食パーティーの観点から動きやすさも考慮してデザインを行った。衣服製作は1期と同様に柄を考慮した衣服デザインを考えて、パターン製作を行い、最終的に学生一人1体を製作した。

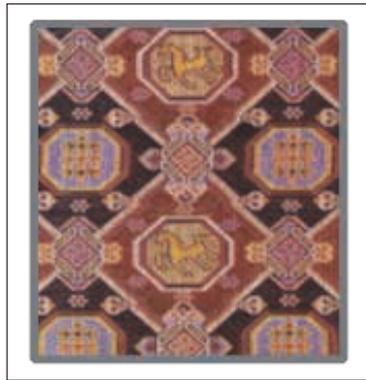


写真8 「名物裂・有栖川馬紋」

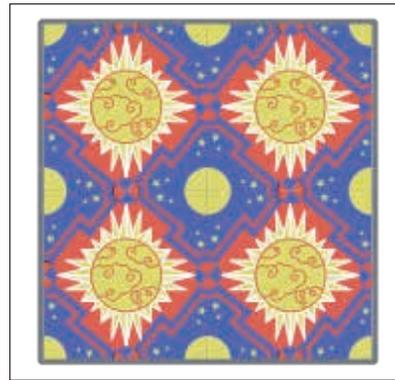


写真9 名物裂のリデザイン

#### 4. 第3期実施内容

期 間：2017年4月～2018年1月

学生人数：10名

実施課程：60コマ

(卒業研究Ⅰ：15コマ、卒業研究Ⅱ：15コマ、卒業制作：30コマ)

テ ー マ：ナバホ文様と博多織文様の融合

第3期は博多織文様とアメリカの先住民族であるナバホ族の織物文様に類似点があることに着目し、「博多織文様とナバホ文様の融合」とした。ナバホ族とは、氷河期、ベーリング大陸を通してアジア大陸からアメリカ大陸に移動し定住し、古アジア人または古モンゴロイド人と呼ばれ、アジアにルーツのある民族と言われている。このことから、中国から伝来した博多織とアジアを起源とするナバホ族には感覚的、本能的な繋がりががあると推測し、図案製作のテーマとした。

授業構成としては「博多織、ナバホ文様についての調査」、「図案構成の考察」、「色目の調査」、「衣服製作」のキーワードをもとに授業を行った。

博多織文様とナバホ文様の調査から博多織の古典柄の中に「独鈷」と「華皿」があり、これらの柄とナバホの古典柄を比較してみると、菱形の形状や階段形のアウトライン、前後左右対称な形など、いくつかの類似点がみられた。(写真10) また、織物の図案構成をみると、博多織の定番である5献上柄とナバホの織物には縦縞のデザイン、縞と文様による構成、配色による縞のデザインなど同様の特徴がみられた。(写真11) これらの類似点をもとに各々のコンセプトに合わせて図案をデザインし、ナバホ織物の色目や配色などを意識して色彩設計を行った。衣服製作は1期、2期と同様に柄を考慮した衣服デザインを考え、パターン製作を行い、最終的に学生一人1体を製作した。

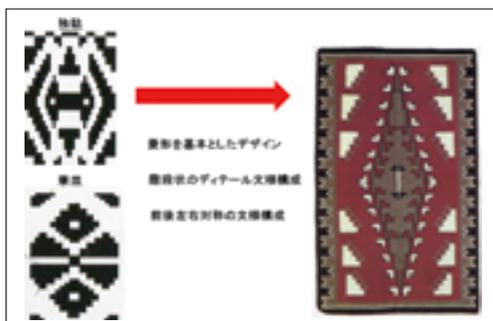


写真10 献上柄とナバホ柄の類似点(文様)

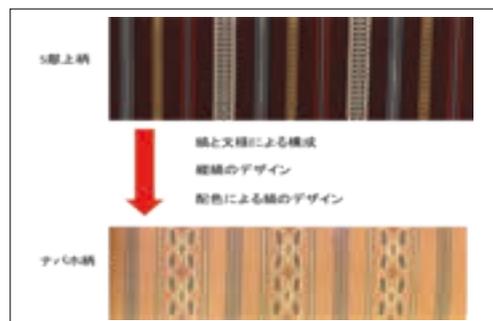


写真11 献上柄とナバホ柄の類似点(縞)

5. 学生作品の例

①第1期学生作品

<p>作品名：菜の花格子</p> 	<p>作品名：藍金魚</p> 
<p>菜の花文様と日本の伝統文様である格子柄を組み合わせたデザインで、衣服はワンピースにボレロジャケットを組み合わせたガーリーなコートデザインした。</p>	<p>水槽を泳ぐ金魚と水面に浮かぶ波紋を組み合わせたデザインで、衣服は着物をイメージしたドレスコートをデザインした。紺の縁取りを色のポイントとした。</p>
<p>作品名：華絡</p> 	<p>作品名：雪万華</p> 
<p>彼岸花の花びらの特徴である曲線や有機的形狀を縞模様としてデザインした。衣服はスタンドカラーを变形した衿がポイントのAラインコートを製作した。</p>	<p>雪の結晶と万華鏡のシンメトリックな形状を融合したデザイン。衣服はウエストシェイプのあるダブル前コートを製作した。</p>

②第2期学生作品

<p>作品名：月日</p> 	<p>作品名：植物組錦</p> 
<p>太陽と月をメインテーマに雲や星を意匠化して図案に取り入れた。衣服は柄が縦に流れるように意識したパターンにしてワンピースを製作した。</p>	<p>植物の花卉や葉脈など部分組織を意匠化してデザインし、菱文様の地紋の中に組み込んだ。衣服はコンビネゾンのチャイナドレスをイメージして製作した。</p>

<p>作品名：しゃんでりあ</p>	<p>作品名：倶留利 PHIC</p>
	
<p>シンプルな太縞の地文様に金糸でシャンデリアの図案を組み込んだ。衣服はアシンメトリーなコンビネゾンで、ジャケットのデザインを再構築した。</p>	<p>オリエンタルな名物裂にストリートアートのグラフィティを合わせたデザインで、衣服はあえてカジュアルな「つなぎ」をイメージして製作した。</p>

③第3期学生作品

<p>作品名：人間関係</p>	<p>作品名：梟の傾奇</p>
	
<p>複雑な人間関係を直線からなる幾何学模様で表現したデザインで、柄の鋭角な部分と衣服デザインの肩のシルエットに共通点を持たせた。</p>	<p>日本語の「傾く」という言葉のイメージと梟の羽模様を組み合わせてデザインし、衣服も梟のフォルムを取り入れた羽織コートを製作した。</p>
<p>作品名：ガーベラの花園</p>	<p>作品名：危険な蝶</p>
	
<p>ガーベラの花をナバホ柄風にアレンジして、花道をイメージした縞模様を取り入れた。衣服は四角のパターンで構成したトップスで柄を強調したデザイン。</p>	<p>蝶をナバホ柄の特徴である幾何学模様で表現しており、縞模様の中に組み込んだ。衣服は袖口のボリュームで蝶の羽をイメージして製作した。</p>

## VI 外部への発信

産学連携の1つである「博多織のプロモーション」として、製作した博多織作品を様々な場所で発表する機会を設けた(表2)。本学科主催の卒業制作展だけでなく、商業施設での催事への参加や博多織工業組合主催である求評会での和服とのコラボレーション展示、博多にある伝統工芸館での博多織デベロップメントカレッジとの共同イベントなど他業界と組むことにより、ファッション関係者だけでなく、様々な客層や年代の方々に見ていただくことができた。

また、国内だけでなく、中国(大連)で行われた服飾イベントである中国(大連)国際服装紡飾品博覧会に参加をして博多織のプロモーションを行い、国外にも発信の場を設けた。

表2 博多織プロモーションの概要

	開催時期	開催内容	開催場所
1期	2015年2月	卒業制作展としてショー形式で発表	アクロス福岡(写真12)
	2015年3月	博多織デベロップメントカレッジとの共同展示(衣服・雑貨)	はかた伝統工芸館(写真13)
2期	2017年2月	卒業制作展として展示とショー形式で発表	ソラリアゼファ(写真14)
	2017年3月	ファッションウィーク福岡での作品展示	天神イムズ(写真15)
	2017年11月	第115回博多織求評会での作品展示	承天寺(写真16)
3期	2018年2月	卒業制作展として展示とショー形式で発表	ソラリアゼファ(写真17)
	2018年9月	中国(大連)国際服装紡飾品博覧会での展示とショー形式で発表	中国(大連)国際服装紡飾品博覧会(写真18)



写真12



写真13



写真14



写真15



写真16



写真17



写真18



## Ⅶ 産学連携授業の成果と問題点

### 1. 学生の意見と感想

- 「博多織について全く知らなかったが、授業を通して、歴史や製作工程を知る事が出来た。」
- 「自分のデザインした図案が織物になった時には感動し、嬉しかった。」
- 「自由にデザインするのではなく、織物に適した柄を意識して考えることが為になった。」
- 「高価な素材で衣服を製作することがなかった為、取り扱い方や縫製方法など得ることが多かった。」
- 「柄物の生地なので、柄合わせが大変だったが、経験出来た事は自分の為になった。」
- 「自分のデザインが博多織になることは今後ないと思うので一生大事にしたい。」
- 「今まで生地や服を大事に扱うことがなかったので、物を大切に扱うことを学べた。」
- 「貴重な生地なので残り布も大事にしたい！小物も作ってみたいです。」
- 「こんなに丁寧に服を作ったことがなかったので、とても勉強になった。」

以上のことから、企業や工場に足を運び、実際に博多織が製作されている様子を見学し、従事者から話を聞くことにより、実体験として博多織を知る機会を設けたことは学生にとって書籍やインターネット上での情報とは違う新たな知見を得ることができたのではないかと考える。

また、織物になることを想定した図案デザインから図案を活かすための衣服デザイン、生地に適した縫製工程や始末の方法などテキスタイルデザインから衣服製作までを一貫して行うことにより、アパレルの業界構造である川上(原料や基本的な材料を生産する業界)、川中(生地や副資材を製品に加工して販売する業界)を体験できたことは大きな授業成果であったと言える。

博多織企業訪問から始まり、学生自ら図案のデザインを考え、実際に織り上がった生地を使用した作品製作はこれまでの卒業制作とは違う感動や達成感を得られたようである。最も大きな違いは、作品に対する愛着であると考えられる。博多織の職人が思いをこめて製作したオリジナルの博多織を使用する責任感や高価であり特殊な生地である衣服を製作する苦労などが学生にとって得難い経験であったと言える。

### 2. 成果と問題点

産学連携授業を通して、教育的な観点での成果や博多織の生地を使用するうえでの問題点があげられる。

授業成果としては、オリジナルの図案を依頼し、企業との打ち合わせを経て、出来上がった生地を活かす衣服デザイン、パターン作成、縫製とアパレル業界の基本的な生産工程や仕組みを学生が体験できたことや、普段は見ることがない伝統工芸(織物)の製作現場を直に体験できたことである。

また、初めは博多織は和装中心で敷居が高く感じていたが、小物やバッグなど服飾雑貨も生産しており、衣服製作を通じて洋装の分野でも可能性を感じたことで伝統工芸(博多織)に対する考え方が変わったことがあげられる。

製作過程での問題点として、帯の生産が主のため、現在稼働している織機では製作できる生地幅や図案の大きさに制限があり大きい柄を表現することが難しい点や衣服生地として販売する場合、ネクタイ用の仕掛けや糸使いでは生地の耐光性や糸の引っかきによるほつれや傷などの物的問題があり衣服地に対応するための研究が必要であると考えられる。また、原料が絹100%のため、生地値が高価であり販売価格が高額になることから購入層が限定されるため、現状では一般的に流通することは困難であると言える。

産学連携授業において、企業から教育の場を提供していただき、また、製作費用の経済的な面でもご協力いただいたことや、大学からは衣服製作を通して、衣服生地としての可能性を企業へフィードバックし、プロモーションを行えたことは産学連携授業として一定の成果を得ることができたと考える。

## Ⅷ おわりに

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs」が現在のファッション業界において重要な指標となっており、今後のファッションのあり方について様々な議論がなされている。

伝統工芸の理念の一つに「共生」があげられる。本来、伝統工芸とは先人より受け継がれた理念や技術を時代と共生し持続可能性な産業として成り立ってきたが、現代の伝統工芸産業は衰退傾向にあり、伝統の継承が大きな課題となっている。

また、現在の新型コロナウイルスの影響により世界的なパラダイムシフトが起こっており、今後のニューノーマル時代を生き残るために新たな価値の創造が求められる。今回の産学連携の取り組みを通して、伝統工芸産業におけるハード面とソフト面での知識や経験の共有が不可欠であり、持続可能性を見出すヒントがあると考えられる。

今後、SDGsの17のゴールの17番目のゴールである「パートナーシップで目標を達成しよう」を指針とした持続可能な開発目標を産学及び官を含めて有機的に取り組むことが重要である。

## 謝辞

本研究を実施するにあたり、産学連携の取り組みに賛同していただき、博多織についての講義や図案のデザイン方法、織物が出来るまでなど、様々なアドバイスをしていただきました株式会社サヌイ織物様には心より感謝申し上げます。また、作品の発表の場を提供していただきました博多織工業組合様を初め企業や団体様に深く感謝申し上げます。

作品製作だけでなく、展示の準備や会場での接客対応など産学連携の取り組みに参加した学生の皆さんに感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 博多織史 博多織工業組合 2008
- 2) 博多織史 杉原実 1964
- 3) 織物組織 一基礎編一 京都市産業技術研究所 2010
- 4) 図解いろは引き標準紋帳 吉田竹次郎 1953
- 5) 切り紙紋きり遊び 下中菜穂 2007
- 6) 茶の裂地名鑑 納屋嘉人 2001
- 7) 19世紀アメリカンインディアンの染織 ナバホブランケット展実行委員会 1984
- 8) ナバホラグーアメリカンインディアンナバホ織物オールガイド ドン・テデラ 2016



# 「社会人基礎力」を育成するためのキャリア形成支援プログラム — 実践事例からみた現状と課題 —

Carrer advancement program for Fundamental Competencies for Working persons  
— Current state and issues from the teaching practice cases —

井 野 智 一 郎

Tomoichiro INO

ライフプランニング総合学科 講師

## 1. はじめに

経済産業省が、2006年に「社会人基礎力」を提唱した。この「社会人基礎力」は「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力と12の能力要素から構成されている。

1990年には36%であった大学進学率が2004年には、ほぼ50%に達したものの、逆に若者の学力不足、コミュニケーション能力や問題解決能力の低下が指摘されるようになった。日本ではこれまで、社会人としての基礎的な力の育成が家庭や地域社会の中で行われ、子供の成長とともに自然に培われていくと考えられていたが、核家族や地域コミュニティの希薄化によって、子供の多くが大人と接し、社会のルールやコミュニケーション力を学ぶ機会が減ってしまった。そのため、社会的基礎力を身につけず、社会に出ていく若者が増えたのである。

こうした状況に、日本の経済活動を支える人材の確保・育成が急務だと考えた経済産業省は「社会人基礎力に関する研究会」を設置して、今後の職場で求められる能力や、人材採用・育成の課題について検討を行った。その結果、まとめられたのが「社会人基礎力」である。

社会構造の変化にともなう企業の採用活動や若者らの変化に対応するために提唱された「社会人基礎力」であるが、提唱から12年経った2018年に内容が見直されることになった。これは高齢化社会の進展によって「人生100年時代」といわれる社会の変化を受けたものである。

従来の3つの能力に加え、新たに「どう活躍するか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の3つの視点を加えて「人生100年時代の社会人基礎力」を、「これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力」と再定義した。従来の3つの能力と12の能力要素を骨格としつつ、新たな3つの視点で次のステップを想定するという循環（学びの継続）を提言している。また、単なる机上の学習に終わらせないために企業に対しては、「リカレント教育（＝社会人の学び直し）」「社内起業」「副業・兼業」といった体験の場の制度化を呼びかけている。

短期大学において「社会人基礎力」を育成する意義は大きいですが、2年間という時間的な制約があるなかでどのような取り組みをすればよいのかが課題になる。ひとつのアプローチとして、「社会人基礎力」を育成するためのキャリア形成支援プログラムを計画し、実施した。このプログラムを通じて、学生の「社会人基礎力」が育成されていることを実感しているが、課題も見えてきている。本稿では筆者が実践したキャリア形成支援プログラムの授業内容を紹介するとともに、本学の学生の「社会人基礎力」について考察する。

## 2. 「社会人基礎力」とは

社会人基礎力は大学等で教える「基礎学力」（読み書き、算数、基本ITスキル等）や「専門知識」（仕事に

必要な知識や資格等)、「人間性・基本的な生活習慣」(思いやり、公共心、倫理観、基礎的なマナー、身の回りのことを自分でしっかりとやる等)とともに相互に作用しながら、様々な体験等を通じて循環的に成長していくものである。

社会人基礎力は、経済産業省により3つの能力が定義され、12の能力要素から成り立っている。

ここでは3つの能力と12の能力要素について紹介する。

「前に踏み出す力」は、一步前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力である。主体性、働きかけ力、実行力の能力要素があり、指示待ちにならず、一人称で物事を捉え、自ら行動できるようになることが求められている。

「考え抜く力」は、疑問を持ち、考え抜く力である。課題発見力、計画力、創造力の能力要素があり、論理的に答えを出すこと以上に、自ら課題提起し、解決のためのシナリオを描く、自律的な思考力が求められている。

「チームで働く力」は、多様な人々とともに、目標に向けて協力する力である。発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力の能力要素があり、グループ内の協調性だけに留まらず、多様な人々との繋がりや協働を生み出す力が求められている。

### 3. 「社会人基礎力」を育成するためのキャリア形成支援プログラムの開設

筆者が担当する観光メジャー(専攻)を選択している学生から「コロナ禍で就職できるか不安なので、就職に役立ちそうな社会人基礎力について学びたいが、どうしたらいいか」という相談を受け、2020年8月より特別講座として「キャリア形成支援プログラム(通称まなキャリ=キャリアを学ぶ)」を開設することにした。観光メジャーを選択する学生を中心に参加者を募ったところ、13名の学生が受講を申し出た。

学生からの要望があり始まった特別講座ではあるが、2年生の就職内定率が20%以下(2020年8月現在)であることを知り、1年生のクラス担任(アドバイザー)を受け持っている筆者としては、彼女たちのこれからの就職活動に危機感を感じたため、担当クラスにも参加を呼びかけることにした。2020年9月にはさらに応募者が増え、現在28名の受講者がいる。

2020年3月に卒業した短大生の就職率は97.0%<「令和元年度大学等卒業者の就職状況調査」(文部科学省・厚生労働省)より2020年4月1日現在>。前年同期比より1.6ポイント低下したものの、希望するほとんどの学生が就職をしているとあってよい状況であった。ところが、2020年11月17日に文部科学省と厚生労働省が、2021年3月卒業予定の大学生の就職内定率が10月1日時点で69.8%となり、前年同期比より7.0ポイント低下したと発表した。新型コロナウイルスの感染拡大で厳しい就職状況を強いられ、10月時点では15年以來5年ぶりの70%を割り込んだ。10月時点の内定率は2010年(57.6%)を底に上昇基調をたどってきたが、2020年は「売り手市場」の就職環境が一変した形になった。新型コロナの影響などで業績が悪化した企業が採用を抑制していることに加え、感染予防で「多くの企業説明会が中止となり、大学側が十分に支援することができなかった」という見方を厚生労働省はみている。

今回の新型コロナウイルスがもたらす経済活動への影響は甚大になると想定される。業績悪化で2022年度の採用を見合わせる企業も出てきている一方、これまで継続的に採用を行ってきた企業の8割が2022年度の採用を予定しているとの調査結果も出てきているが、これまでのように就職者に有利な状況になることはあまり考えられない。このように2022年卒の就職活動において大きな変化は想定されるが、一方で、いつの時代も変わらない重要なことは、「社会に出ていくにあたっての自分の軸の整理」「社会で活躍できる人材になるための準備」である。つまり、「社会人基礎力」を高めることである。筆者はコロナ禍においても学生にとって大切な要素である「社会人基礎力」を常に意識しながら、今回のキャリア形成支援プログラムを計画、実施している。次にこのキャリア形成支援プログラムの授業概要について説明する。

## (1) 授業の概要

キャリア形成支援プログラムでは、「授業内での学び」と「社会での実践」を段階的に積み重ねていくことで、学生の個性や自主性を養い、自ら考え行動する「社会で活躍できる人材」を育成することを目標としている。

学生自身のキャリアを形成することの意味を主体的に捉え、これからの社会生活をどのように充実させていくのかを考える。また、最近の社会や職業の動向について理解を深め、働く意味について考え、自らの将来をイメージできるようになるなど、職業意識を高められるようにしている。さらには、学生自身がイメージした将来の姿に到達するために必要な計画を立てている。「自分は将来何がしたいのか」「1年生の短大生活をどう過ごすべきか」自己理解や他者理解を深め、自分の将来を考えながら、充実した大学生活を送るためのプランニングを行っている。

また、課題解決型インターンシップやグループワークを通じて、大学での学びや体験が社会といかにつながっているかを知り、視野を広げられるようなプロジェクトも同時に行っている。企業と連携した課題解決型授業など、実社会の課題に取り組むことで、コミュニケーション能力や主体性などの社会に向き合うための準備をする。また、卒業後の進路を見据え、職業意識も形成していくのである。本稿では、本講座における途中経過の報告となるが、このプログラムは2年次も続けて実施していくつもりである。2年次には、所属する学科の専門教育や共通教育、課外活動等で培ってきた知識、経験、職業観などから、短期大学での「学び」を実社会でどのように活かしていきたいのか、卒業後、どのように社会で働くのかなど、卒業後のキャリアを具体的に描き、卒業後の自分と実社会とを結ぶ講座を展開する。

なお、「キャリア形成支援プログラム」の講義内容は、表1の通りである。

表1 キャリア形成支援プログラムの講義内容

	講義内容	テーマ・課題
1	キャリアデザインを知る	・ワーク・ライフ・バランスの重要性 ・給与と想定できる生活支出 ・女性の働き方
2	自分を知ってキャリアを考える 【ステップ1】 人生を振り返る	・自分史の作成 ・自己分析
3	自分を知ってキャリアを考える 【ステップ2】 将来の理想を描く	・未来設計図の作成
4	自分を知ってキャリアを考える 【ステップ3】 現状を整理する	・現在の自分の長所、短所、スキルを考える
5	自分を知ってキャリアを考える 【ステップ4】 今後の目標と計画を設計する	・1年間のスケジュール作成
6	企業・職業のことを知る	・業界研究、企業研究の進め方 ・企業分析ノートの作成 ・自分に合った職種を考える
7	キャリア面談	・オンラインを活用した個別支援
8	インターンシップを体験する	・インターンシップにエントリーする
9	社会人に求められるスキルを学ぶ	・グループワークで身につける社会人スキル
10	マナーを身につける	・ロールプレイによる実践学習
11	PBL型(課題解決型)インターンシップの実施	・パートナー企業との協働
12	企画・提案書の作成	・社会人にとって必須のスキルを学ぶ

## (2) キャリア形成支援プログラムの事例

表1にプログラムの講義内容を示しているが、少し説明を加える。

### ①「キャリアデザインを知る」

社会に出てから起こりうる出来事や生活に欠かせないお金についての理解をしたうえで、就職前の早い段階から「キャリアデザイン」をすることの意味を理解し、主体的に自分のキャリアをデザインする自覚を養った。

### ②「自分を知ってキャリアを考える」

これまでの経験を振り返り、興味や能力、価値観を明確にする一方で、不足しているスキルに気づき、学生生活の経験の積み重ねが成長につながることを意識させた。そして、自分らしく生き活きと働くためのキャリア形成を具体化した。ここでは、4つのステップを踏んで段階的に学びを深めた。まず、ステップ1で自分の人生を振り返り、人生で得た経験や自分の選択を通して、自分にとって譲れない生き方や価値観とは何かが見えてきた。次のステップ2で将来をどうありたいのかを考え、仕事のビジョンに限らず、「どのような家庭を築きたいか」「何歳までに結婚をしたいのか」など、理想の自分を描いていった。そして、ステップ3では、自分が今持っているスキルや強みは何かを考え、自分の現状を整理した。自己分析では、「自分は何ができるのか」「自分の強みは何か」を考えることが大切で、自己PRをまとめても、自分の強みや長所と結びついていなければ、仕事でどう発揮できるのかが伝わらず、アピールにならない。自分の長所と短所を客観的にとらえておくことが大切である。最後にステップ4で将来の理想像と現在の状況を重ねたうえで、今後の目標と計画を設計した。将来の理想を実現するために現状足りていない経験やスキルは何か、必要な経験やスキルはどうすれば身につけられるかなどを考えることで、いつまでに何をしなければいけないかという目標が明確になる。

### ③「企業・職業のことを知る」

志望企業や職種をある程度絞り込むために必要な基礎知識を学び、多くの情報を集めた。今回の受講者には、観光メジャーの学生が多かったため、福岡市内の4つのホテル（ヒルトン福岡シーホーク、グランドハイアット福岡、ウィズザスタイル福岡、ザ・ルイガンズスパ&リゾート）を3～4名のグループに分かれて訪問した。ホテルの仕事についての理解、楽しさ、生きがい、苦労などを現役の方から直接聞くことによって「働くことの意義」を学ぶことができた。ホテル業界を将来の職場として検討している学生にとっては、就活のアピール材料となる。学外に出て、企業社会を体験する。スーツを着て、ホテルを訪問する。社会人の話を聞くことで、自分のキャリアモデルを見つけたり、自己理解のきっかけになったりする。

### ④「キャリア面談」

個々の学生とキャリア面談を実施し、相談に乗っている。1回の面談時間は30分ほどで、継続的にカウンセリングを行いながら学生と信頼関係を築き、学生本人が自分自身で答えを見つけられるような支援をしている。キャリア面談を行う際は、学生が長い人生の中で自分はどう生きたいのか、どのように社会に貢献していきたいのかを考えていくことを重視している。そして、学生自身が自己理解を深め、「譲れない価値観」を見つけ出して、大まかな将来の生き方・働き方に結び付けている。

もちろん、生き方や働き方は何通りもある。女性としての生き方も多様化の傾向にあり、様々な可能性があることもこの講座で提示している。そして、この講座で将来の大まかなイメージを抱いたら、「ビジョン実現のために、短大で何を学ぶのか」を考えてもらうことにしている。このように、ビジョンと短大での学びを結びつけている点に、本講座の特徴があると考えられる。

### ⑤「インターンシップを体験する」

就職支援サイトへの登録やインターンシップへの参加を支援している。インターンシップは企業で働くイメージを描くという意味でも、良い機会である。会社説明会も意欲的に参加して、その企業ならではの魅力を感じ取っていく必要がある。内にこもらず、積極的に就職活動することで、様々な出会いがある。とにかく、まずは一歩を踏み出し、行動することが大切である。インターンシップに参加すると、場の雰囲気や

倒されて自信を無くしてしまう学生もいるが、インターンシップから本格的な採用が実際には始まっているため、是非積極的に学生には参加してほしい。「頭で考えるよりも行動に移すこと」の大切さを常に学生には伝えている。多くの企業に足を運び、選考を受けて、人に会って、そうして初めて「行動すること」の大切さが理解できる。学生自身の体験が伴ってこそ理解ができることである。

インターンシップに参加する目的は大きく3つあると考える。一つ目は、業界・企業・職種理解を深めるためである。どのような企業があって、どのような仕事内容があるのかを理解でき、日々どのような業務をして、働く人がどこにやりがいを感じているのかを知ることができる。また、企業の特徴や他社との違い、働いている人の雰囲気を知ることができるのは大きい。二つ目には、就活の予行演習のためである。本番の就活の際に面接の話題作りをする、就活本番の面接に向けて会社の雰囲気を少しでも味わっておく、敬語を使って企業の人と話すのに慣れておくことは大切である。三つ目は、自己分析を深めるためである。グループワークや他の学生との交流を通して自分の強み、弱みを発見でき、自分がどの業界・業種に興味があるのか、どの仕事に向いているのかを知ることができる。

#### ⑥「社会人に求められるスキルを身につける」

様々なグループワークを通じて、社会人として必要なスキルを身につけている。これまで実施してきた事例を表2で3つ紹介する。それぞれのグループワークで身につく「社会人基礎力」の能力要素も合わせて示している。

表2 キャリア形成支援プログラムで行ったグループワーク

新しい学びのツール「レゴ®シリアスプレイ®」
レゴ®シリアスプレイ®は、遊びと学びの融合の中に、問題解決のプロセスを巧みにおり交ぜた、「新しい学びの道具」といえる。レゴ®シリアスプレイ®では、各人の心の奥に隠れた内観を、ブロックを用いて、立体化された作品を創り、可視化させる。各人が作品を通して内観を語り、他のメンバーは作品を様々な視点から観察し、物語を聴き、質問を行うプロセスで各人が自分の内観、他者の内観に気づくようになる。
<b>【身につく能力】</b> 創造力、発信力、傾聴力、主体性
マシュマロチャレンジ
まず、1チーム4名程度に分かれ、「乾燥パスタ・テープ・ひも」を使用し18分間でテーブルの上に自立可能なタワーを立てる。さらにルールとして、タワー頂上にはマシュマロを配置しなければならない。このように配置されたマシュマロまでの高さを競うゲームになる。非常にシンプルなゲームではあるが、なかなか奥が深い。チームごとに、想像もしていなかったような様々なタワーが出来上がる。チームによっては、ハイリスクに高さだけを求め、途中でパスタが折れたり、倒れたり、楽しく取り組んでいた。決められた時間内に、メンバーで一つの目標を達成することに意義がある。
<b>【身につく能力】</b> 課題発見力、計画力、創造力、柔軟性、状況把握力、主体性、働きかけ力
PREP法でプレゼンテーションの練習
2つの課題を出して、PREP法でプレゼンテーションの練習を行った。まず、グループで役割(司会・進行、書記・筆記、タイムキーパー、発表1～2人)を決めさせる。次に課題に対するグループディスカッションをさせるが、その流れを説明する。①自分の頭で考える⇒②各自発表後、グループで話し合い⇒③発表の準備。ディスカッションを行った後、グループでの合意を形成し、プレゼンテーションを実施する。グループで意見をまとめるためにグループ内で話し合いを十分にし、メンバー全員の納得できる決定を導き出す。実社会で経験する様々な協同作業をスムーズに行えるようになることが目標である。
<b>【身につく能力】</b> 課題発見力、創造力、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、主体性、働きかけ力

#### ⑦「マナーを身につける」

自分らしさを表現するためのマナーを身につけた。就活で最も大切な要素で、マナーを知らないと内定はまず得られない。具体的にはEメールの書き方、手紙・ハガキ・封筒の書き方、電話のかけ方、敬語の使い方、身だしなみについて理解を深めた。また、どのような職場においても、あいさつはマナーの基本であり、コ

コミュニケーションの第一歩である。本講座では、あいさつの重要性について改めて考え、また実際に、あいさつやお辞儀の仕方、笑顔の作り方のポイントについて、ロールプレイングを通して実践力を身につけた。

#### ⑧「PBL型(課題解決型)インターンシップの実施」

この授業は、現在進行中であるが、実社会で必要となる心構えや能力を身につけている。大学での学びと実社会での学びとを融合させた、実践指向型の課題解決型学習(PBL: Project Based Learning)にて実施し、企業が抱える「リアル」な課題に挑戦し、リーダーシップ、プロジェクト・マネジメント、論理的思考などを学ぶ。課題解決に向けた過程では、実社会で必要となる知識・スキルを培えることに加えて、「働く意義」についても理解を深めることができる。

企業が学生に対して「プロジェクト」を与え、このプロジェクトを与えられた期間内に解決、そして新しい提案(プレゼンテーション)を企業に行うものである。企業によって与える課題やテーマは様々である。また、学生同士がチームになって問題を解決し、資料を作成するなど様々な方法が用いられる。この課題解決型インターンシップは、最終的に課題や問題を解決することで、大きな達成感を得ることができるため、学生自身の大きな糧として、将来に生かせる。現在、観光業界(旅行会社、ホテル、鉄道会社、プライダグル会社、レジャー施設)の企業へ協力をお願いした。

PBL型インターンシップでは、企業との情報交換・打ち合わせ、文献・統計資料などの情報の収集と分析、フィールドワークの実施とデータの整理・分析、ICTの活用、発表・プレゼンテーション、アイデアの発散と収束、グループワーク、スケジュール管理など様々な取り組みを行うため、「社会人基礎力」を育成するためには最良の方法と考える。筆者は前職でこのPBL型授業を実践してきたため、その成果は大いに感じている。是非本学でもこのプロジェクトを推進して学生の「社会人基礎力」を育成していきたい。

#### ⑨「企画・提案書の作成」

社会人にとって必須のスキルである企画書・提案書の作成方法が身についた。あらゆる組織、あらゆる部署、役職や社歴とも関係なく、経営者から新人まで、すべての人たちにとって企画と提案は求められる。仕事を進める上で、意見やアイデアを口頭で伝えるだけでは限界があり、説得力や自己アピール力もない。企画書・提案書が書けることは、いまや社会人必須のスキルである。ここでは、SWOT分析、ロジカルシンキング、内閣府地域経済分析システム「RESAS」によるデータ分析の手法を取り入れている。

これまで、実践してきた事例を挙げてきたが、先にも述べた通り、この講座はまだ修了しておらず、引き続き今後も実施していく予定である。今回は途中経過を報告したに過ぎない。コロナ禍でオンラインでの説明会や面談が増えてきているので、そういった社会情勢に合わせた講義内容も加えていくつもりである。

### (3) 現状と課題

今回、「キャリア形成支援プログラム」を実践していくなかで、本学の学生たちの特徴がいくつかみえてきた。それを次に示していきたい。

#### ①目標がない、やりたいことがない

「なぜ本学を選び、どんなことを学びたいのか」の問いに対し、「国家資格を取得し、プライダグコーディネーターになりたい」「銀行に勤めたい」といった目的をもった学生も少なくないが、「なんとなく」「まだ何をしたいかわからないから、とりあえず入学してから考えたい」といった反応をする学生が多い。「なりたい自分」を考えるよりも「なれそうな自分」「行けそうな学校」といった偏差値や相対的な自分の位置から消去法で残った選択肢で考えることが多いように感じる。筆者が一般企業から大学に勤務することになり、学生たちと話をするたびに、つくづく学生たちの自己理解の不足を感じてきた。同時に自分の長所、強み、熱中したことなどを自分のことばで相手に伝えようとする力の不足も感じている。本学の現2年生はコロナ禍の就職活動でかなり苦戦をしている。就職活動が終盤にさしかかっているなか、内定も得られず、不安定な状態になると「自分は運が悪い」「いつか、そのうち自分も就職できる」といった受動的な将来展望をするようになってきている。チャンスや運をつかむための能動的な行動に出るためのエネルギーのなさも感じる。

## ②周りの人や環境に左右されやすく、あきらめるのも早い

自己理解の不足を感じさせる学生ほど進路の方向性がなかなか定まらない傾向にある。実際、何度かキャリア面談を実施し、卒業後の進路について検討していくと、当初とは違った業界に希望を見出すことがよくある。ホテルを目指してきた学生なら、「お客様にご満足いただけるサービスを提供したい」という軸で検討すれば、業界を広げることができるが、学生はどうしても身近な企業に興味がいきがちである。学生にとってなじみのない業界の中にも優良企業が多く存在し、こうした企業への就職をも可能性として示唆することは、就職支援においては大切ことだと実感する。

また、すぐに物事をあきらめる学生も多い。ホテル業界を一旦は目指してインターンシップに参加するものの、4年生の大学生とグループワークを行い、自分の実力のなさを痛感し、次回の参加を簡単にあきらめてしまう者もいる。

## ③とにかく資格をとる

本学は多くの資格を取得できるのが特徴であるが、「何のために」ではなく、「とりあえず資格はとれるだけとる」といった資格至上主義の傾向にある学生がいる。確かに資格を有することはその資格が必要とされている業界では自分という人間の存在価値を高めることであり、そこから将来の選択肢も広がりを見せる利点もあるが、「資格ありき」ではない。短大生は就活までの時間が短いので、それまでに少しでも強みになるような武器を持ってほしいと思い、本学では資格取得を推奨している。それを否定するつもりはない。ただ、ここでも将来の自分をデザインするための自己理解を入念に行うことの必要性を感じる。

## ④コミュニケーション能力の不足

相手の気持ちや状況を考えずに一方的に自分の都合を押しつける、廊下にゴミが落ちていても気にならない、課題提出が遅れても何の連絡もない、何かしてもらっても御礼が言えないなど子どもの成長過程において習得されるべき基本的な生活習慣が確立されておらず、人と人との間で身につくべきコミュニケーション能力が不足した状態にある学生が多い。

前項までの学生の現状を課題としてとらえるとき、総じて「社会人基礎力」の育成がすべてのキーワードとなるのではなかろうか。「社会人基礎力」を身につけることで、すべての課題を解決できると考える。

## 4. おわりに

学生たちとやりとりをしていると、よく「短大生は4大生よりも不利」と不安を口にしますが、決してそんなことはない。企業が短大生を「当社で活躍してくれる人材」だと判断すれば、必ず内定を得られる。就職活動に際しては、4大生と短大生では求められるものが違うと感じる。4大生には大人らしい落ち着きや知識を、一方の短大生には若き故の柔軟性や新しいアイデアを、企業は求めている。周囲の大人たちから目をかけられる、可愛がられるというのは仕事をするうえで大事な要素であり、短大生の素直さや率直な若者らしさは強みとなる。知識に勝る「人間としての魅力」が相手に伝わるように、きちんとコミュニケーションを取ること、それを常々講座では伝えている。

また繰り返しになるが、今、学生たちに最も不足しているのは、「自己理解」である。自己理解は時間がかかるものであり、学生自身でやっても十分な効果が表れないものでもある。周りの大人がアドバイスをしながら実施して初めて効果が表れるものだと考える。実際に自己分析がなかなか自分一人では進まない事例が多いことが示されている。また、社会経験の不足を補ってリアルに未来想定していくには支援が必要である。

短大生は入学して1年もたたないうちに就職のことを考えなければならないのは大変なことであるが、就職とは、自分の将来を左右する大きな選択であり、これからの自分のライフスタイルそのものを考えることでもある。

今、短大生に必要なのは目先の就職支援を目的としたテクニックを身につけることではなく、短大生活の

2年間を通して主体的に自分のキャリアデザインを描き、自己実現を図る力をつけることである。そのために教員がすべき学生個々とのかかわりと組織的な支援について真剣に検討していく必要がある。

「学生」から「社会人」へと人生における一つの大きな節目にさしかかる彼女たちが学ぶ短期大学において、学生から社会人へ移行するために必要な社会人基礎力の育成、それらを可能とする大学の正課授業の整備・キャリア教育の充実や学生支援センターの役割・機能の充実などは重要な課題である。一人一人の教員が学生の自己実現に向けてどう関わることができるかを、また、「組織として」「授業を通して」「アドバイザーとして」多面的なアプローチが必要である。

筆者はこれまで通り「社会人基礎力」を育成するためのキャリア形成支援プログラムを引き続き開発していき、今後の取り組みについての成果や結果についても、次回の研究紀要で報告をしたいと考える。

### (参考文献)

- 経済産業省(2006) 社会人基礎力に関する研究会－中間取りまとめ－  
経済産業省(2018) 人生100年時代の社会人基礎力について  
小磯 重隆(2012) 社会人基礎力と就業力の育成 21世紀教育フォーラム 第7号  
佐藤 敬子(2014) 大学生のキャリアデザインについての一考察～かかわりとガイダンスを通して  
別府大学研究紀要 第55号  
山崎 京子 平林 正樹(2018)『未来を拓くキャリアデザイン講座』中央経済社  
福屋 利信(2020)『大学教授よ、書を捨てよ、街へ出よう～プロジェクト型課題解決学習(PBL)進化論』  
太陽出版

# 教師の学級経営に関する個人内資源の特性に関する研究 — 教職経験年数の違いによる検討 —

Investigation of The Relationship of Teacher's Internal Resources for  
Classroom Management and Years of Teaching Experience

遠 矢 幸 子

Sachiko TOYA

ライフプランニング総合学科 教授

## 【問 題】

学校における学級とは、教育活動を行うにあたっての単位組織であると同時に児童・生徒が日々何時間もの時間を過ごす生活の場であり、一人一人が生き生きと活動する居場所としても重要である。そのため、学級環境は学校生活の質に多大な影響を与えると考えられるが、児童・生徒にとっての学級環境とは、教室内外の物理的環境のみならず、学級内の友人関係、教師との関係など人的環境を含む包括的な環境を指す。これらの視点から学校教育現場における「居場所づくり」は教育方法学的な問題として意識され、教師の学級経営は、児童・生徒にとっての学級環境全般を左右する最も重要な鍵と位置づけられる。その一方、昨今の学校現場は、学級崩壊に代表される学級集団の機能不全に関する問題、いじめやハラスメントの問題、不登校などの不適応に関連した問題など様々な困難に直面している。これらの問題は、必ずしも学校のみ起因するものではなく、社会情勢や経済状況、家庭の問題など多様な要因が複雑に関わって顕在化したものと考えられる。とはいえ、現実問題として学校現場では直面している個々の問題への対応が求められており、学校組織および各教師の抱える困難は増すばかりである(渡邊, 2000など)。この対応を考えると、学校の教育活動の全般的な見直しや学校組織の変革と並んで、児童・生徒に最も近い存在である担任教師の学級経営にも新たな視点と展開が求められてきている。

学級経営は、教師の教育目標を実現するための教師の意図的な教育的配慮と位置づけられ(小川, 1979)、教科指導およびその他のあらゆる学習指導に関わるすべての教育活動のなかで遂行されるものである。従来、学級経営は教師主導の一斉授業や活動を効率よく展開できる管理システムができあがった学級集団を形成することに重点が置かれてきたが、今日の教育は、一人一人の子どもが自らの興味や関心に導かれて学ぶことをより重視するため、目的合理的システムだけでは対応できない(藤岡, 2000)。また、河村(2002)は、あらゆる個性をもつ子どもたちの特性を考慮しながら学級内の対人関係の構築を促進し、メンバーが受容感をもてる学級経営がより強く求められていると指摘している。

このような教師の学級経営の特性に関しては、教師の指導行動という視点からの研究が多く遂行されてきた。弓削(2011)は、教師の指導性に関する多くの研究が児童・生徒を課題遂行に向かわせる機能と児童・生徒の心情・欲求を尊重した機能という2つの機能に着目していることを指摘し、これら2つの機能の関連性という視点から研究結果を整理している。例えば、三隅・吉崎・篠原(1977)のPM理論では、教師のリーダーシップ行動の機能を生活・学習全般にわたるしつけや訓練に関連した課題遂行機能(Performance function: P機能)と、教師の児童・生徒への親近性や配慮に関連した集団維持機能(Maintenance function: M機能)の二次元で捉え、両機能の組み合わせからPM型、P型、M型、p m型という4類型を提示した。また、嶋野・大谷・勝倉(1999)は、教師の指導行動を受容(Acceptance: A)と要求(Demand: D)の二次元で捉えるAD尺度を開発し、AD型、A型、D型、a d型に類型化している。これらの尺度は児童・生徒の認知によって測定され、いずれも二次元構造を有することが特徴で、両次元の機能の評価がと



若い教師とベテラン教師では悩むポイントが異なることを示している。

そこで、本研究では教師の学級経営に関する個人内資源（持ち味）と教師の教職経験年数との関連について、遠矢・田中（2007）で見出された多次元構造を用いて検討することを目的とする。

## 【方 法】

遠矢・田中（2007）は、教師の学級経営の持ち味（個人内資源）に関する107項目について、2005年7月から2006年3月にかけて、小学校教師157名、中学校教師77名、高等学校教師28名の合計262名を対象に調査を実施した。このうち記入に不備があった2名を除き、260名分のデータについて因子分析を行った結果、8因子を見出した。

本研究では、この260名の教職経験年数の度数分布を参考に、教職経験年数が短い群（1年～11年：教職経験S群）、教職経験年数が中程度の群（12年～22年：教職経験M群）、教職経験年数が長い群（23年～34年：教職経験L群）の3群を設け、先の8因子の評定値平均と教職経験年数との関連性について検討する。なお、教職経験S群は小学校教師24名、中学校教師26名、高等学校教師30名で全校種合計80名、教職経験M群は小学校教師48名、中学校教師30名、高等学校教師14名で全校種合計92名、教職経験L群は小学校教師58名、中学校教師18名、高等学校教師12名で全校種合計88名であった。

## 【結 果】

Table 1は、全校種を合わせた3群を対象に遠矢・田中（2007）で得られた教師の学級経営に関する個人内資源に関する8因子について分析を行った結果である。同じく、Table 2は小学校教師の分析結果、Table 3は中学校教師の分析結果、Table 4は高等学校教師の分析結果を示す。

	教職経験S群 (n=80) 平均 (S D)	教職経験M群 (n=92) 平均 (S D)	教職経験L群 (n=88) 平均 (S D)	F 値	多重比較の結果
第1因子 けじめと統率力	4.54 (0.74)	4.92 (0.77)	4.80 (0.72)	5.44 **	S<M **, S<L †
第2因子 子どもとの親近感と快活さ	5.14 (0.71)	4.97 (0.87)	4.84 (0.77)	2.95 †	S>L *
第3因子 問題の共有と同僚性	5.05 (0.93)	5.29 (0.82)	5.13 (0.88)	1.74	
第4因子 軽度発達障がいへの理解と対応	3.24 (1.10)	4.02 (1.48)	3.97 (1.19)	9.65 ***	S<M ***, S<L ***
第5因子 一人一人の受容と安心感	4.65 (0.63)	4.97 (0.75)	4.87 (0.76)	4.57 *	S<M **
第6因子 非社会的な子どもとの関わり	4.27 (0.78)	4.50 (0.83)	4.56 (0.85)	3.02 †	S<L †
第7因子 緊密なコミュニケーション	4.47 (1.23)	4.84 (1.23)	4.51 (1.18)	2.50 †	
第8因子 転換上手	4.76 (0.84)	4.88 (0.84)	4.66 (1.16)	1.09	
		† p<.10	* p<.05	** p<.01	*** p<.001

まず、全校種合計の結果より、第1因子『けじめと統率力』については、教職経験S群が教職経験M群および教職経験L群に比べて評定が低かった。第2因子『子どもとの親近性と快活さ』については、教職経験S群が教職経験L群に比べて評定が高い傾向にあり、第1因子とは反対に、教職経験が浅く、従って比較的年齢の若い教師の方が児童・生徒との距離の近さや共感性を高く評価していた。第4因子『軽度発達障がいへの理解と対応』については、教職経験S群の評定がより教職経験の長い他の2群に比べて最も低かった。第5因子『一人一人の受容と安心感』については、教職経験M群の評定が教職経験S群に比べて高く、いわゆる

る中堅の教師が一人一人の違いや個性を理解しながらそれぞれの良さを受容し活かす個人内資源を最も高く評定していた。第6因子『非社会的な子どもとの関わり』については、教職経験L群が教職経験S群に比べて評定が高い傾向であった。一方、第3因子『問題の共有と同僚性』、第7因子『緊密なコミュニケーション』、第8因子『転換上手』については、教職経験年数による有意な結果は認められなかった。

次に、Table 2 から Table 4 に示した校種別の分析結果について、教師の学級経営に関する個人内資源の因子別に検討する。第1因子『けじめと統率力』に関しては、小学校教師のみ教職経験S群が教職経験M群および教職経験L群に比べて評定が低く、中学校および高等学校教師では教職経験年数による差は認められなかった。第2因子『子どもとの親近性と快活さ』に関しては、中学校および高等学校において教職経験S群が教職経験L群に比べて評定が高かったのに対して、小学校教師に関しては教職経験年数による差は認められなかった。また、全校種合計では有意差は認められなかった第3因子『問題の共有と同僚性』に関しては、小学校で教職経験S群が教職経験M群および教職経験L群に比べて評定が低かったのに対して、高等学校では反対に教職経験S群が教職経験L群に比べて評定が高い結果であった。第4因子『軽度発達障がい理解と対応』は、全校種合計では明らかに教職経験S群が他の2群に比べて評定が低かったが、校種別にみると中学校ではこの全体傾向と同様の結果が得られたが、高等学校では教職経験年数による差は認められず、小学校においても教職経験S群が教職経験M群に比べてやや評定が低い傾向が認められる程度であっ

**Table 2 教職経験年数による学級経営に関する個人内資源評定と多重比較の結果 (小学校)**

	教職経験S群 (n=24) 平均 (S D)	教職経験M群 (n=48) 平均 (S D)	教職経験L群 (n=58) 平均 (S D)	F 値	多重比較の結果
第1因子 けじめと統率力	4.46 (0.62)	4.97 (0.82)	4.88 (0.82)	3.45 *	S<M*, S<L <sup>†</sup>
第2因子 子どもとの親近感と快活さ	5.22 (0.70)	5.03 (0.96)	4.99 (0.85)	0.60	
第3因子 問題の共有と同僚性	4.63 (1.05)	5.18 (0.95)	5.22 (0.97)	3.45 *	S<M <sup>†</sup> , S<L*
第4因子 軽度発達障がい理解と対応	3.48 (0.88)	4.11 (1.38)	3.93 (1.03)	2.46 <sup>†</sup>	S<M <sup>†</sup>
第5因子 一人一人の受容と安心感	4.46 (0.82)	5.09 (0.85)	5.00 (0.88)	4.56 *	S<M*, S<L*
第6因子 非社会的な子どもとの関わり	4.03 (0.72)	4.45 (1.04)	4.57 (0.98)	2.77 <sup>†</sup>	S<L <sup>†</sup>
第7因子 緊密なコミュニケーション	4.85 (0.92)	4.81 (1.08)	4.65 (1.11)	0.47	
第8因子 転換上手	4.42 (0.86)	4.95 (0.85)	4.81 (1.33)	1.90	

<sup>†</sup> p<.10      \* p<.05

**Table 3 教職経験年数による学級経営に関する個人内資源評定と多重比較の結果 (中学校)**

	教職経験S群 (n=26) 平均 (S D)	教職経験M群 (n=30) 平均 (S D)	教職経験L群 (n=18) 平均 (S D)	F 値	多重比較の結果
第1因子 けじめと統率力	4.84 (0.78)	5.07 (0.70)	4.81 (0.45)	1.18	
第2因子 子どもとの親近感と快活さ	5.28 (0.54)	5.09 (0.78)	4.69 (0.56)	4.50 *	S<L*
第3因子 問題の共有と同僚性	5.28 (0.68)	5.53 (0.66)	5.24 (0.53)	1.60	
第4因子 軽度発達障がい理解と対応	3.29 (0.97)	4.17 (1.67)	4.50 (1.39)	4.71 *	S<M <sup>†</sup> , S<L*
第5因子 一人一人の受容と安心感	4.78 (0.55)	5.09 (0.59)	4.65 (0.44)	4.35 *	S<M <sup>†</sup> , M>L*
第6因子 非社会的な子どもとの関わり	4.55 (0.88)	4.77 (0.47)	4.72 (0.52)	0.81	
第7因子 緊密なコミュニケーション	5.17 (1.11)	5.45 (1.13)	4.81 (1.16)	1.83	
第8因子 転換上手	5.00 (0.72)	4.82 (0.82)	4.25 (0.74)	5.35 **	S>L**, M>L*

<sup>†</sup> p<.10      \* p<.05      \*\* p<.001

Table 4 教職経験年数による学級経営に関する個人内資源評定と多重比較の結果(高等学校)

	教職経験S群 (n=30) 平均(SD)	教職経験M群 (n=14) 平均(SD)	教職経験L群 (n=12) 平均(SD)	F値	多重比較の結果
第1因子 けじめと統率力	4.36 (0.75)	4.39 (0.41)	4.37 (0.27)	0.14	
第2因子 子どもとの親近感と快活さ	4.95 (0.83)	4.48 (0.50)	4.38 (0.35)	4.12 *	S>L *
第3因子 問題の共有と同僚性	5.19 (0.93)	5.17 (0.54)	4.53 (0.56)	3.31 *	S>L *
第4因子 軽度発達障がい理解と対応	3.02 (1.33)	3.39 (1.29)	3.33 (1.34)	0.49	
第5因子 一人一人の受容と安心感	4.68 (0.49)	4.34 (0.14)	4.55 (0.13)	3.97 *	S>M*, M<L *
第6因子 非社会的な子どもとの関わり	4.21 (0.67)	4.10 (0.36)	5.28 (0.40)	0.37	
第7因子 緊密なコミュニケーション	3.55 (0.98)	3.64 (1.08)	3.42 (1.06)	0.16	
第8因子 転換上手	4.82 (0.86)	4.75 (0.85)	4.58 (0.51)	0.37	

\*  $p<.05$

た。第5因子『一人一人の受容と安心感』に関する全校種合計の結果では教職経験M群の評定が教職経験S群に比べて高かったが、校種によってこの傾向は大きく異なる結果が得られた。小学校においては教職経験S群が他の2群に比べて評定が低かったが、中学校においては教職経験M群の中堅教師が他の2群に比べて評定が高い結果であり、高等学校においては中学校と全く逆に教職経験M群は他の2群に比べて評定が低い結果が得られた。第6因子『非社会的な子どもとの関わり』について、全校種合計と同様に教職経験L群が教職経験S群に比べて評定が高い傾向が認められたのは小学校のみであり、中学校および高等学校では有意差は認められなかった。第8因子『転換上手』については、全校種合計では有意差は認められなかったが、校種別にみると中学校において教職経験L群が他の2群に比べて評定が有意に低い結果が得られた。なお、第7因子『緊密なコミュニケーション』に関しては全校種合計と同じく、校種別においても有意な結果は得られなかった。

### 【考 察】

まず、全校種全体の結果から、第1因子『けじめと統率力』については、教職経験S群が教職経験M群および教職経験L群に比べて評定が低かったことから、子どもたちに毅然とした態度をもって臨む指導態度は、ある程度の教職経験を積むことによって培われる特性があると考えられる。第2因子『子どもとの親近性と快活さ』については、教職経験S群が教職経験L群に比べて評定が高い傾向にあり、第1因子とは反対に、教職経験が浅く、従って比較的年齢の若い教師の方が子どもとの距離の近さや親近性を感じていることが明らかになった。第4因子『軽度発達障がい理解と対応』については、教職経験S群の評定がより教職経験年数が長い他の2群に比べて最も低く、さまざまな障がいをもつ子どもたちの特性を理解して具体的な対応が可能になるためには、経験と研鑽が必要になることがわかる。第5因子『一人一人の受容と安心感』については、教職経験M群の教師の評定が教職経験S群に比べて高く、いわゆる中堅の教師が一人一人の子どもたちの違いを理解しながらそれぞれの良さを受容し活かす個人内スキルを最も高く評定していた。第6因子『非社会的な子どもとの関わり』については、教職経験L群の教師が教職経験S群に比べて評定が高い傾向にあり、人との関わりが苦手な子どもへの対応は、このような子どもたちと関わった経験と実践によって培われる特性があることが伺える。一方、第3因子『問題の共有と同僚性』、第7因子『緊密なコミュニケーション』、第8因子『転換上手』については、教職経験年数による有意な結果は認められなかった。

次に、校種別に分析を行った結果からは、全校種を合わせた結果とは異なる傾向が認められた。第1因子『けじめと統率力』は、全校種合計では教職経験S群がその他の2群に比べて評定が低かったが、この傾向

が認められたのは小学校教師のみであり、中学校および高等学校教師は教職経験年数による差は認められなかった。これは教師が対応する児童・生徒の年齢の違いや中学校と高等学校は教科担任制であることなどが影響したものと考えられる。第2因子『子どもとの親近性と快活さ』は、全校種合計で教職経験S群が教職経験L群に比べて評定が高かったが、第1因子とは反対にこの傾向が認められたのは中学校および高等学校教師であり、小学校教師に関しては教職経験年数による差は認められなかった。教科担当制の中学校や高等学校の教師と違って小学校教師はほぼ全教科を担当し、若い教師もベテラン教師も一日の大半を担当の児童と過ごすことから親近性に関する評定が教職経験年数にあまり左右されなかった可能性が考えられる。全校種合計では差が認められなかった第3因子『問題の共有と同僚性』の校種別分析では、小学校教師では比較的若い教師の評定が低いものに対して、高等学校ではこれとは反対の結果が得られ、中学校では教職経験の差が認められなかった。このことから、小学校では教師が担任学級の問題を一人で抱え込む傾向が他の校種よりも強いことが伺え、教職経験が浅い教師が年上の同僚に相談しにくい風土があるのではないかと推察される。これに対して教科担当制の中学校や高等学校では、同じ学級に複数の教師が関わるため、生徒や学級の問題を教師同士で共有する機会が日常的に多い傾向があると考えられる。第4因子『軽度発達障がい理解と対応』の全校種合計結果では教職経験の長さが評定値の高さと関連していたが、校種別分析では小学校教師と中学校教師でこの傾向が顕著であったが、高等学校教師では差は認められず教職経験に関係なく全体的に評定が低かった(小学校教師の全体平均は3.91、中学校教師の全体平均は3.94、高等学校教師の全体平均は3.18)。このことから、義務教育とそれ以降の生徒が通う高等学校の教師では発達障がいなど特別な支援が必要な児童・生徒との関わりや理解に違いがあることが伺える。第5因子『一人一人の受容と安心感』に関しては、校種別に結果が大きく異なり、小学校では教職経験年数を重ねることでこの評定が高くなるが、中学校ではいわゆる中堅教師の評定値が最も高いものに対して高等学校では反対に中堅教師の評定が最も低い結果となった。高等学校教師の評定値を見ると、有意差はないものの教職経験S群の評定が一番高いことから、生徒との年齢の近さが生徒に寄り添いやすい傾向と結びつく可能性も考えられるが、今後データを追加するなどして検討が必要である。第6因子『非社会的な子どもとの関わり』に関しては、小学校教師のみ教職経験L群が教職経験S群に比べてやや評定が高い傾向が認められたが、他の校種では教職経験年数による差はなく、この因子に関しては教職経験年数の影響は少ないと考えられる。第7因子『緊密なコミュニケーション』に関しては、全校種合計および校種別の分析で有意な結果は得られておらず教職経験年数の影響が認められなかった。最後に第8因子『転換上手』については、全校種合計では有意差は認められなかったが、校種別にみると中学校において教職経験年数が最も長い教師の評定が明らかに低かった。この結果からは、自身の学級経営に加えて校内の立場の変化や役割負担の増加などにより、ストレスを抱え苦悩する中学校のベテラン教師の様子が伺える。

本研究では、教師の個人内資源と教職経験年数との関連という視点から、学級経営について考えてきた。藤澤(2004)は、教師の経験の蓄積によって授業の魅力化意識や学習ケアの意識が向上するわけではないことや、経験の蓄積と生徒からの好感獲得度とは無関係であることを見出しており、教職経験年数を積み重ねるに伴って授業や学級経営が上手になると一概には期待できないことを示している。一方、本研究の結果からは、学級経営に関する個人内資源8因子と教職経験年数の評定との関係は一律ではなく、教師自身の意識として、教職経験を積むほど評定が高い因子、中堅教師の評定が最も高い因子、そして教職経験年数が浅い教師の方が評定が高い因子があることが明らかになった。本研究では授業に限らず学級経営全般に関わる広範な内容を対象にしていることから、藤澤(2004)の知見と直接比較することはできないが、教師の学級経営には、経験の蓄積が自信と実践力につながる要素も確かに存在すると考えられる。

本研究で用いた教師の個人内資源は、指導力の二次元構造のような児童・生徒の指導力に直接的に関連する要素にとどまらず、より広範囲の資質を含む多次元構造を示している。教職経験の違いによって学級経営に活かせる個人内資源に特徴的な差があることが示唆されたため、複雑化する学校・学級を取り巻く環境に柔軟に対応するためにも、教師同士の資質の相補性に着目した学校全体の人的資源活用という視点からのア

アプローチも考えられよう。大前(2018)は、教師の経験年数によって教師の抱える困難性の質が異なることを見出しており、この点からも教師個人の資質向上はもちろんであるが、一人一人が独自の強みをもった教師チームとして児童・生徒の指導や学級経営の改善に力を発揮する組織づくりも必要と考えられる。

学校現場は教職経験が異なる教師によって構成されているが、特に学級経営に関しては教職経験の長さに関わらず一人の担任教師の肩にのしかかる責任は重い。今後は、教師の学級経営の実践を支援するためにも、個人を超えて学校に所属する教師の強みを共有し相互に補い合える職場環境の整備を促進する研究が検討課題であろう。

## 【引用文献】

- ベネッセ教育総合研究所 2007 初等中等教育研究 第4回学習指導基本調査 第10章 教育観
- 淵上克義 2005 学校組織の心理学 日本文化科学社
- 藤岡完治 2000 いま教師に求められている力量とは 教育フォーラム26, 11-24.
- 藤澤伸介 2004 「反省的実践家」としての教師の学習指導力の形成過程 風間書房
- 河村茂雄 2002 スクール・モラルを高める学級づくり 児童心理6月号臨時増刊, 107-111.
- 楠見幸子 1986 学級集団の大局的構造の変動と教師の指導行動、学級雰囲気、学校モラルに関する研究 教育心理学研究, 34, 104-110.
- 三隅二不二・吉崎静夫・篠原しのぶ 1977 教師のリーダーシップ行動測定尺度の作成とその妥当性の研究 教育心理学研究, 25, 157-166.
- 大前暁政 2018 小学校教師が抱える現場における困難性と教師経験による意識の差に関する研究 心理社会的支援研究, 8, 17-32.
- 小川一夫 1979 学級経営の心理学 北大路書房
- Reeve, J. &Jang, H. 2006 What teachers say and do to support students' autonomy during a learning activity. *Journal of Educational Psychology*, 98, 209-218.
- 佐古秀一 2005 学校改善と組織変革 -学校の内発的改善力を高めるための組織開発- 日本教育新聞社
- 嶋野重行・大谷淳・勝倉孝治 1999 教師の指導態度と友人関係を中心とした児童の好悪感情に関する研究 日本教育心理学会第41回総会発表論文集, 265.
- 白須富夫 1999 「べき」にとらわれないしなやかな対応 児童心理12月号臨時増刊, 60-64.
- 遠矢幸子 2001 学校不適応児支援のための教師に対する援助に関する臨床社会心理学的基盤研究 平成9年度～平成12年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書(課題番号 07710123)
- 遠矢幸子 2006 教師の学級経営力についての聞き取り調査 香蘭女子短期大学研究紀要, 48, 133-142.
- 遠矢幸子 2008 教師の学級経営に関する個人内資源に認められる性差 香蘭女子短期大学研究紀要, 50, 105-111.
- 遠矢幸子・田中宏二 2007 学級経営に活かす教師の個人内資源 香蘭女子短期大学研究紀要, 49, 41-49.
- 渡邊規矩郎 2000 「学級崩壊」の現状と取り組み 教育フォーラム26, 47-57. 金子書房
- Wilson, S. M. 1993 The self empowerment index : a measure of internally and externally teacher autonomy. *Educational & Psychological Measurement*, 53, 727-737.
- 弓削洋子 2011 教師の指導行動研究にみる2つの指導性機能間の関連 愛知教育大学教育創造開発機構紀要, 1, 135-139.

## 付 記

本研究は、平成16年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究(B)課題番号16330127)の助成を受けた。



# 「(株)はたなか」との産学連携による学生の資質向上効果

Student Quality Improvement Effects of Partnership Between  
Industry and Academia with a Hatanaka Co.,Ltd.

浴中 美鈴	川浪 達雄	宮崎 貴美子
Misuzu EKINAKA	Tatsuo KAWANAMI	Kimiko MIYAZAKI
食物栄養学科 助手	株式会社はたなか 取締役部長	食物栄養学科 教授

麻生 廣子	金縄 嘉代子	畑中 章宏	豊崎 俊幸
Hiroko ASO	Kayoko KANENAWA	Akihiro HATANAKA	Toshiyuki TOYOZAKI
食物栄養学科 准教授	食物栄養学科 助手	株式会社はたなか 専務取締役	食物栄養学科 教授

## I. はじめに

近年、産業構造の変化やグローバル化等、企業を取り巻く環境が著しく変化する中、国際的な競争力向上のためには、企業が外部のリソースを取り込みながら価値創出のスピードを確保することが必要となってきた。そのための外部のリソースの一つとして、数多くの研究資源やシーズを保有する大学との連携に対する期待が高まってきている。しかしながら、直近1年について、産学連携を実施したことのある大学の割合は、39.6%と非常に低い<sup>1)</sup>。産学連携は、大学等の責務としての教育、研究の成果を「社会貢献」に活かすための一形態であり、産学連携を通じて、研究成果等の社会還元を進めることは、大学等がその存在理由を明らかにし、大学等に対する国民の理解と支援を得るという観点からも重要である<sup>2)</sup>。管理栄養士・栄養士に求められる資質としては、「使命・役割」「専門性」「職務内容」「姿勢・素養」の他に「コミュニケーションスキル」や「豊かな人間性」や「リーダーシップ」、「チャレンジ精神・意欲」、「実行力」、「責任感」、「思いやり」などがある<sup>3,4)</sup>。食物栄養学科では、新たな発想や能力の向上を期待し、栄養士養成校として栄養士の資質を向上させることを目的に様々な産学連携の取り組みを行っている。その一つとして、平成26年度から、福岡市南区にある日替わり弁当販売を行う「株式会社はたなか」(以下はたなかと略す)との産学連携事業に取り組んでいる。はたなかと、本学の「知」や「設備」、「ブランド力」などを活用し、技術的な課題の解消、新製品・新商品の開発を行うことや、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら協力し地域産業並びに短期大学の相互発展に寄与することを総合的なメリット(目的)として、学生の新しい知識の創出、地域貢献に取り組む、卒業後には食品会社の商品開発担当社員として就職することを視野にいれて活動を行っている(図1)。

はたなかとの産学連携による弁当の開発も6年が経過し、現在に至るまで50種類を超える弁当の開発を行うことで、参加学生の栄養士としての質的向上に効果が確認されたことから、それらの活動内容について報告する。

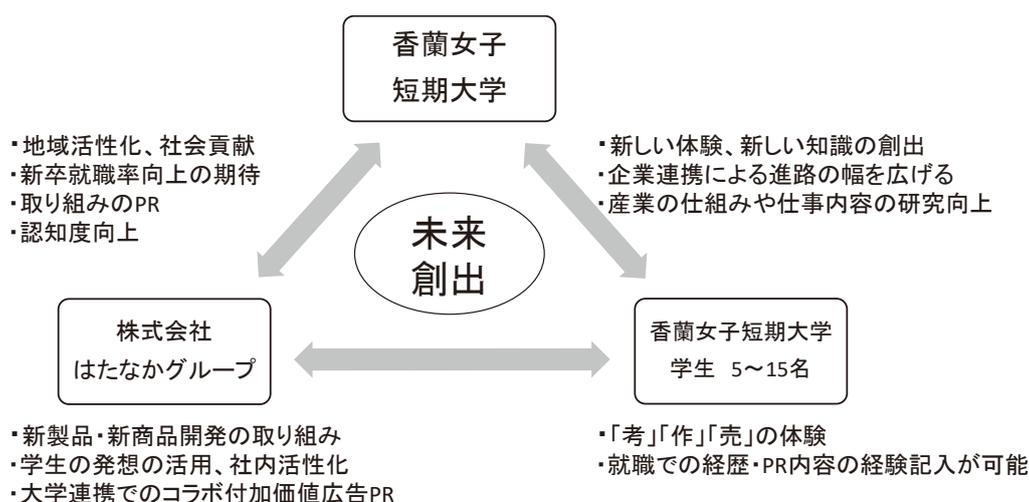


図1 総合的なメリット

## II. 本学におけるはたなかとの産学連携の始まり

平成25年に、はたなかへ本学の学生がインターンシップを実施したことがきっかけとなり、平成26年10月10日にはたなかとの提携協定を結び、産学連携を開始した。

参加学生については、毎年4月に産学連携の概要を説明し、本学科の各学年10名程度を定員として募集を行なっている。令和2年度は学生19名（1年生11名、2年生8名）が集まり、教員2名と活動を行っている。はたなかを交えての会議は年に8回程度行う。この取り組みの活動期間は1年間で、年度末に修了式を行い修了となる。現在の主な活動内容は、オープンキャンパスに来場した受験生や学生スタッフ、教職員に提供する弁当を開発することと、学園祭（香蘭祭）でのコラボ商品の販売およびマリンメッセ福岡で行われている西日本食品産業創造展でのサマーバレンタイン弁当の開発である。

## III. 過去6年間の活動内容

6年間の活動内容については、初年度は、公募により集まった本学科1年生19名により、地域のオフィス弁当として2000食販売することから始まった。翌年の平成27年は、学生27名（1年生8名、2年生19名）でオープンキャンパスに参加した受験生とスタッフに提供する弁当を5つ開発し、各200食計1000食提供した。平成28年度はオープンキャンパスで提供する弁当を4つ開発し、この年度から掛け紙に食事バランスガイドを提示し栄養バランスのとれた弁当であることを強調した。4つのうちの人気があった商品の1つは地域のオフィス弁当として2000食販売した。平成29年度からは、本学の学園祭で食品の企画・販売を行った。また、同年度より、マリンメッセ福岡で行われている西日本食品産業創造展（集客数2万人）で七夕にあやかったイベントである「サマーバレンタイン」をテーマとした弁当の開発・展示を行った。当日は、学生が見学者へ開発した弁当について、献立内容やコンセプト等の説明を行った。平成30年からは、前年度と同様であるが、オープンキャンパスで提供した弁当を喫食した人を対象としたアンケート調査を行った。調査項目はおいしさや見た目、掛け紙についてなどの5項目である。アンケート結果は翌年の弁当開発資料として活かしている。また、弁当箱はSDGsに配慮した紙製の弁当箱を利用した。令和元年度は、本学で第4回短大フォーラムが開催されるにあたり、全国から集まる学生、教職員へ向けた弁当を開発し、208食提供した（表1）。

表1. 産学連携の活動内容

年度	活動内容	弁当開発数(個)	弁当食数(個)	参加学生(人)	
				1年生	2年生
H. 26	オフィス弁当の開発	1	2,000	19	0
H. 27	オープンキャンパス用の弁当開発	5	1,000	8	19
H. 28	オープンキャンパス用の弁当開発	4	800	5	4
	オフィス弁当の開発	1	2,000		
H. 29	オープンキャンパス用の弁当開発	6	1,200	14	5
	香蘭祭での食品開発・販売	1	400		
	サマーバレンタイン用の弁当開発	6	展示のみ		
H. 30	オープンキャンパス用の弁当開発	5	1,000	6	16
	香蘭祭での食品開発・販売	1	350		
	サマーバレンタイン用の弁当開発	6	展示のみ		
R. 1	オープンキャンパス用の弁当開発	6	1,200	9	11
	香蘭祭での食品開発・販売	3	450		
	短大フォーラム参加者へ弁当開発	1	200		
	サマーバレンタイン用の弁当開発	7	展示のみ		

#### IV. 弁当開発の手順

はたなかとの弁当の開発手順については、4月に1・2年生の縦割りグループを構成し、話し合いにより弁当企画案(弁当名、献立内容、コンセプト、容器)を提案し、その後、弁当献立、食材内容および食材の重量を決定し、栄養計算、食事バランスガイドによる評価を行う。次に、栄養価の調整、作業工程表を作成後、はたなかによる試作を実施し、味、ボリューム、見た目の改善を行なった。そして、弁当のイメージに合わせた掛け紙(弁当名、献立名、栄養価、アピールポイント、食事バランスガイド)を作成し、完成となる。弁当開発の注意事項については、献立作成時には、大量調理ができる献立であることや作業効率が良いこと、さらに食中毒につながるような食材を使用しないことである。価格設定については、販売価格を500円とし、原材料の価格は容器を含めて50%以下にすることを条件としている。

連携会議中には、はたなかの部長や栄養士、調理師および営業職より、弁当を開発する上での注意点、企画案を作成する上でのビジネス論(ノウハウ)のミニ講義をして頂いているため開発をする際には、食事バランスや見た目、味だけではなく喫食者の好みや材料費を考えた上で考案することができている。

#### V. 産学連携実施による学生への効果

令和2年度に産学連携に参加した2年生7名に産学連携に参加した感想及び、産学連携に参加する前・後での自身の変化についてアンケートを行なった。回収率100%(図2)。

<p>問. 産学連携に参加した感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が考えた弁当を実際に商品化していただけたのは、貴重な体験であった。</li> <li>・食に対する興味が高まり、知識を深めることができた。</li> </ul>
<p>問. 産学連携に参加する前・後での自身の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発で重要とされている点や利益などを学ぶことができ、関心を持つようになった。</li> <li>・どうすればおいしく食べてもらえるかを考えることが楽しくなった。</li> <li>・自分に自信が持てるようになった。</li> <li>・自分で考える力が身についた。</li> <li>・色々なことに積極的に参加するようになった。</li> <li>・自分が考えたことを上手に話せるようになった。</li> </ul>

図2 産学連携参加後の学生アンケート結果

学生へのアンケート結果、「食に対する興味が向上した」や「企業を交えてのプレゼンテーションや自分の意見を発表する場があることで、自身で考える力が付き積極的に行動できるようになった」等の感想があった。このような体験は、学生にとって貴重であり、有意義な時間であったことが伺える。

## VI. 考察

産学連携により、はたなかの持つ弁当開発事業と本学食物栄養学科がもつ専門知識を活かした弁当の共同開発、学園祭（香蘭祭）での食品販売などに取り組んだ。この取り組みは平成26年に開始し6年間継続している。

学生自身の専門知識の向上については、献立作成能力は、授業において栄養価を基準に近づける食品重量や、特定の喫食者に対する食事の提供を中心に取り組んできたが、産学連携の弁当開発では弁当作成時の作業効率や食材の経時変化、幅広い年齢層の喫食等のニーズを考えた弁当開発に取り組むことは良い経験となっていると思われる。また、弁当開発に参加することで商品開発の流れを学ぶことは、良い学びの機会となったと推察された。学生のアンケートでは、「企業での食品開発で重要とされている点や利益などを学ぶことができた」との感想では、産学連携を通してはたなかよりビジネス論の話聞き弁当を開発するにあたって栄養士として、栄養価だけでなく利益の面など経営の部分も考える力がついていると考えられた。

社会人としての能力については、最初に産学連携会議を行なった際には、1・2年生とも緊張している様子であるが、回数を重ねる毎に、自身の意見などを伝える力が向上していると感じる。2年生については、前年度も参加している学生が多いことから、1年生の見本となるような、絵コンテの作成、伝わりやすいプレゼンテーションができるようになり、11月に行なう香蘭祭の食品販売も、初年度は1種類であったが年を重ねるごとに増えて、3種類の味を開発するようになった。香蘭祭の食品販売では、学生自身がシフト作成や店の飾りつけなどを行い、売り込みを行なった結果、令和元年の香蘭祭で販売した商品は、午前中で売切れる程の人気であった。お客さんの中には、このコラボ商品を毎年購入して下さる方もおり、学生の励みにもつながっていると感じている。

学生へのアンケートの結果、学生自身の変化として「産学連携に参加することがきっかけとなり自分自身で考える力がつき自信を持つことができた」と、答える学生が多かった。商品開発プロジェクトへの参加が、学生の中で向上しにくい「考え抜く力」や評価の低い「創造力」の向上に有効である<sup>5)</sup>ことから本学の学生にも同じ効果があったものと思われる。大学での学びの関係性に気づくという効果から、大学入学から早い時期に働く体験を含むキャリア教育プログラムは、大学の学びへの学習意欲を高める可能性がある<sup>6)</sup>。本学学生も「どうすればおいしく食べてもらえるかを考えることが楽しくなった」と答えており、意識の変化として大学での学ぶ意欲の向上につながっているということがわかる。1年間の長い期間で行なう産学連携は、1・2週間しかないインターンシップでは得ることのできない経験であると感じる。バンデューラは、自己効力感を高めるためには、「達成感」「代理体験」「言語的説得」「生理的／情緒的喚起」の4つの情報源があるとしている<sup>7)</sup>。この産学連携により学生は自己効力感を獲得し、様々な場面で自分自身がやるべきことを考えて、やればできるという自信をもって物事に取り組むことができるのではないかと考える。

学校として産学連携を続けていくためには、できるだけ連携先の指導協力を仰ぎ、学外での学びを学生に体験させることが、双方の利益になる<sup>8)</sup>。そして、大学教員の役割として「学習の成果物の完成度を上げる機能（専門性の育成）」と「学生が意欲を高め人間的に成長するように励ます機能（人間性または社会性の育成）」が求められる<sup>9)</sup>。そのため教員は、企業と学生の間にとって企業と学生双方の視点から適切な課題を設定することが重要である。また、学生が困難を克服することを支援する機能として、「委任力」、「相談力」および「仲介調整力」を発揮することが求められる<sup>10)</sup>。2年間の学生生活のなかで、栄養士養成のカリキュラムをこなしながら、授業外に集まり、弁当開発の会議を行うことは、学生にとって負担がないわけではない。このような中での指導方法として、事前指導、目標設定、スケジュール管理、プロジェクト終了後の自

己評価および事後指導までをスモールステップで反復するように確立することが必要である<sup>11)</sup>。しかしながら、毎年弁当開発から提供までの期間が短いことや、給食管理学外実習さらに、単位認定試験と重なることなどから、打ち合わせに十分な時間が確保できていないことは、今後、産学連携を継続する上で取り組みたい課題である。

この活動を6年間行なう中で、本学の卒業生の内2名がはたなかのグループ会社に就職した。また、今年の卒業生の1人は食品会社の商品開発担当社員として就職が内定している。6年間産学連携を行ってきた成果が出たものと考えられる。今後も産学連携を継続させ、相互発展及び栄養士としての資質向上に力を入れていきたいと考える。

## Ⅶ. 謝辞

「はたなかとの産学連携」実施にご尽力いただきました(株)はたなかの従業員一同の皆様へ深く感謝申し上げます。また、食物栄養学科旧所属の眞木 孝氏及び、岸上 久美子氏には、産学連携立ち上げ当初から参加・協力していただきました。ここに敬意を表します。

## Ⅷ. 参考文献

- 1) 平成 29 年度産業技術調査事業（地方産学官連携に関する実態調査）調査報告書 [https://www.meti.go.jp/policy/innovation\\_corp/houkokusho/H29fy\\_chihousanngakukannrennkeinikannsurujittaichousa.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/houkokusho/H29fy_chihousanngakukannrennkeinikannsurujittaichousa.pdf), (閲覧日 2020年11月4日).
- 2) 文部科学省, 1. 産学官連携の意義～「知」の時代における大学等と社会の発展のための産学官連携 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm) (閲覧日 2020年11月4日).
- 3) 中西朋子: 現役管理栄養士が考える「めざす管理栄養士像」とは, 日本栄養士会雑誌, **63** (5), 6-8 (2020).
- 4) 林美美, 北島幸枝, 大久保公美, 小切間美保, 鈴木志保子: 管理栄養士・栄養士のめざす姿とその実現に向けて求められる資質・能力について — 養成施設教員を対象とした調査結果から —, 栄養学雑誌, **77**, 57-69 (2019).
- 5) 村井陽子, 多門隆子, 堀野成代, 竹山育子, 杉山文, 水野浄子: 地域連携事業が管理栄養士養成課程の学生に及ぼす効果 — 社会人基礎力の自己評価より —, 相愛大学研究論集, **32**, 1-9 (2016).
- 6) 中川忠宣: インターンシップ授業の展開と社会人基礎力の育成への効果, 日本生活体験学習学会誌, **15**, 19-28 (2015).
- 7) Albert Bandura: Self-efficacy: Toward a unifying theory of behavioral change, Psychological Review, **84** (2), 191-215 (1977).
- 8) 藤澤由美子, 登坂三紀夫, 柳澤幸江, 大河原悦子, 松井幾子, 多賀昌樹, 湊久美子, 本三保子, 杉浦令子, 高橋佳子: 実践的管理栄養士養成のための産学官連携活動平成28(2016)年度和洋女子大学教育振興支援助成成果報告, 和洋女子大学紀要, **58**, 185-192 (2018).
- 9) 柳田純子: 産学連携による課題解決型学習を通してのキャリア形成支援～学習過程を推進する際の大学教員の役割～, 東京情報大学研究論集, **16**, No.2, 15-31 (2013).
- 10) 柳田純子: 大学と自治体との地域連携による課題解決型学習に関する事例研究 — 商品開発過程における学生のキャリア形成の観点から —, 東京情報大学研究論集, **19**, No2, 1-23 (2016).
- 11) 星名由美, 久東光代: プロジェクト型演習におけるチーム活動指導法の考察(2)～社会人基礎力の変化とコミュニケーション行動の分析～, 日本女子大学紀要人間社会学部, **25**, 79-92 (2014).



# コロナ禍における大学初年次教育の取り組みについて

First Year Experience During the COVID-19 Pandemic

河 野 洋 子

Hiroko KOHNO

ライフプランニング総合学科 教授

## 1. 概要

COVID-19の世界的な感染拡大の影響を受け、香蘭女子短期大学でも令和2年度1期(前期)より遠隔授業が始まった。緊急事態宣言から半年以上経た現在も日本国内での感染の拡大は続いており、今後も「ウィズ コロナ」の生活が続くと考えられる。ここでは本学ライフプランニング総合学科の初年次教育(注1)科目である基礎科目Ⅰ(1期開講)基礎科目Ⅱ(2期開講)における遠隔授業の取り組み内容と、学生の評価について授業改善アンケートをもとに検証し、来年度以降の遠隔授業を含めた初年次教育の進め方について考察していく。

## 2. 本学における遠隔授業の開始

令和2年初頭からのCOVID-19の世界的な感染拡大、さらに同年3月からの日本国内での感染拡大を受け、度重なる授業開始の延期が行われた(資料1)中で、ライフプランニング総合学科1学年ではGoogle Classroomを利用した遠隔授業を開始することとした。未知の感染症であるCOVID-19に対する不安に加え、新入生が抱えている大学生活や新しい土地での生活、環境の変化、あるいは将来に対する不安を少しでも解消することが目的であった。Google Classroomの利用は、本学科1学年として、令和元年度3期より基礎科目(Ⅲ・Ⅳ)および総合演習Ⅱで行ってきた(注2)が、昨年度はあくまで対面授業の中での補完的な利用(注3)であった。入学式は開催されたものの、緊急事態宣言後、満足なオリエンテーションもできないまま(注4)授業開始が延期となった令和2年度の新入生に対して、遠隔授業がどの程度有効であるかは未知数であった。

## 3. 基礎科目Ⅰ

### ①基礎科目Ⅰの概要

基礎科目(Ⅰ～Ⅳ)は本学科における初年次教育科目として位置付けられている。基礎科目Ⅰ(講義2単位1期開講)では例年「大学生活に慣れる」ことを目的としたプログラムを実施してきた。(資料2)年度当初からの数回にわたる授業開始延期と開始後の三密対策を行うために、最終的に実施した今年度の内容は資料3のとおりである。

今年度の特徴(昨年度からの変更点)

1. 多くの授業を遠隔授業で実施(10回実施)
2. 三密対策として対面授業を半数で実施(50名/クラス 25名:対面授業 25名:遠隔授業)
3. 例年行っていたグループワークは実施しない(三密対策)

## 資料1 令和2年度 行事および授業の実施状況

月 日	内 容
3月31日	授業開始を4月15日に延期決定(当初予定4月8日)
4月2日	入学式 授業開始を4月22日に再延期
4月7日	緊急事態宣言(5月6日まで) 授業開始を5月7日まで延期
5月4日	緊急事態宣言延長(5月31日まで) 授業開始を6月2日まで延期
6月1日	オリエンテーション実施
6月2日	1期(前期)授業開始(対面授業開始)
7月13日	1期(前期)授業終了
7月14日	2期授業開始
7月24日	福岡市でのCOVID-19感染拡大を受け休講期間(7月27～30日)の設定および2期(前期)残り授業の遠隔への移行を決定
7月31日	オリエンテーション実施
8月1日	遠隔授業開始

例年通りの対面授業が行われたのは6月2日(火)～7月24日(金)の約8週間であった。(7月23、24日は海の日、スポーツの日であったが当初の予定通り授業を実施)

## 資料2 令和元年度 基礎科目 I 内容

	日 時	カテゴリー	内 容
1	4月10日2限	学びの基本	基礎科目 I のオリエンテーション+大学の学びの特徴
2	4月10日3限	キャンパス生活	キャンパス・マナー ※グループワークあり
3	4月17日2限	コミュニケーション・スキル	コミュニケーションの第一歩+自己紹介の素材を準備
4	4月17日3限	コミュニケーション・スキル	仲間を知る グループで自己紹介 ※グループワークあり ※振り返りシート
5	4月24日2限	自己分析	プログテスト①(留学生:図書館オリエンテーション河野)
6	4月24日3限	自己分析	プログテスト②(留学生:保険について他河野・アドバイザー)
7	5月8日2限	キャンパス生活	キャンパスの中での人間関係づくり①+河野+遠矢+図書館
8	5月8日3限	キャンパス生活	キャンパスの中での人間関係づくり②+河野+遠矢+図書館
9	5月15日2限	キャンパス生活	キャンパスの中での人間関係づくり③+河野+遠矢+図書館
10	5月15日3限	キャンパス生活	キャンパスの中での人間関係づくり④+河野+遠矢+図書館
11	5月22日2限	コミュニケーション・スキル	葉書を出す①←葉書の書き方
12	5月22日3限	コミュニケーション・スキル	葉書を出す②←保護者あるいは自分を支えてくれる人への感謝の気持ちを表す
13	5月29日2限	社会・文化	美術館・博物館に親しむ(事前調査)
14	5月29日3限	キャンパス生活	系について考える。2期の時間割から予定を立てる
15	6月5日2限	キャンパス生活	2期Web入力/授業評価アンケート

## 資料3 令和2年度 基礎科目Ⅰ実施内容 (\* )は Google Classroom による遠隔授業

回	月日	カテゴリー	内 容	備 考
1	4/23	キャンパス生活	キャンパスツアー(*)	提出 4/27
2	4/27	自己管理	食生活チェックシート(*)	〃 5/11
3	5/1	キャンパス生活	メジャーガイド(*)	〃 5/6
4	5/15	キャンパス生活	大学の学びについて(*) 課題郵送	〃 5/20 (提出Google Classroom)
5	5/15	キャンパス生活	キャンパスマナー(*) 課題郵送	〃 5/25 ( 〃 )
6	5/15	自己管理	食生活を振り返る(*) 課題郵送	〃 5/29 ( 〃 )
7	6/3 6/24	キャンパス生活	個人面談	8グループに分け、7～14の対面授業または遠隔授業を受講する。 (隔週で対面と遠隔授業を設定)(三密対策)
8		キャンパス生活	心理検査を通して自分のタイプを知る	
9		キャンパス生活	図書館さんぽ	
10		社会・文化	お家時間を楽しむ	
11		社会・文化	美術館・博物館に親しむ①(*)	
12		社会・文化	美術館・博物館に親しむ②(*)	
13		自己分析	自己分析①(*)	
14		自己分析	自己分析②(*)	
15	7/1	キャンパス生活	メジャー仮登録 振り返り/授業改善アンケート	

4. 基礎科目Ⅱで行っていた内容を実施(自己管理、社会・文化などを遠隔授業として実施)(コミュニケーションスキルとして実施していたグループワークにかえて実施)

## ②基礎科目Ⅰ 授業改善アンケート結果

アンケートはWEB上で行った(参考資料)

(回答期間 2020年6月29日～7月15日 Google Forms での回答 対象150 回答数146)

## 【理解度等】

- ・わかりやすかったですか 3.9(昨年度4.1)
- ・興味は持てましたか 3.8(昨年度4.4)
- ・満足しましたか 4.0(昨年度4.3)

理解度・興味度・満足度、すべての項目において結果は0.2～0.6ポイント下がった。(昨年度のアンケートは対面授業中にアンケート用紙を配布し時間中に回収)

評価が下がった理由は第1に実施内容の違い(注5)が大きいと推察される。初年次教育科目として基礎科目Ⅰでは例年「大学生活に慣れる」「短大に居場所をつくる」ことを主な目的として授業を実施してきたが、今年度は三密対策として遠隔授業を組み合わせることでクラスの半数を各授業時間に出校させ、少人数(例年の半数の規模)での対面授業を実施した。結果、アドバイザーとの個人面談の時間を約2倍の時間とすることができた一方で、クラスでの人間関係の構築の基礎となる「自己紹介」やグループワークなどを実施することができなかった。この点が満足度や興味度が例年と比べて下がった原因であると考えられる。「ウィズ コロナ」の生活が今後も続いていくことを考慮すると三密を避けつつ、学生間の人間関係を構築する土台を基礎科目の中でどのように作っていくのか、新たな手法を模索していく必要があると考える。

### 【授業内容】

良かったと思う授業内容(複数回答)は

1. メジャーガイド(オリエンテーション) 63.7%
2. アドバイザーとの面談 58.9%
3. キャンパスツアー 56.8%

であった。(以下、お家時間をたのしむ、大学の学びについて、図書館さんぽと続く)

#### メジャーガイド(オリエンテーション)(5月1日 遠隔授業で実施)

本学科の特色は、入学後しっかりと時間をかけて自分が学びたいメジャーを7つの中から選ぶ(今年度メジャー本登録8月)ことであるが、4月の入学時、自分に何が向くのかわからない(何が向くかを短大で見つきたい)と感じている学生も多く、メジャー選びについて不安を持っている学生も少なくない。そのような中でメジャーガイド(1期開講科目 4月時点では授業はまだ開始していなかった)のオリエンテーションを行ったものが最も高い評価であった。

自由記述欄の「メジャー科目について詳しい説明があり、メジャー選択に悩んでいたのよかったです。」という学生のコメントがこの高い評価の理由としてあげられる。

#### アドバイザーとの面談(6月3日～24日の間で実施 対面授業)

初年次教育のひとつに「人間関係の確立」(注5)があげられているが、新しい環境での人間関係に対する不安が大きかったことは想像に難しくなく、以下のようなコメントが自由記述に寄せられた(以下すべて学生の原文のまま)

- ・先生との個人面談ができて、不安がなくなってよかったです。
- ・初めての大学生活が不安があったけど、先生との面談で就職の話や学校の話をして安心できました。
- ・遠隔授業もあったけど対面授業もあったのよかったです！アドバイザーと面談も出来たしクラスのみんなども話せたのよかったです。
- ・アドバイザーと個人的に面談ができていて、学生とアドバイザーの関係がよくなり、いろいろなアドバイスを教えてくれました…。

#### キャンパスツアー(4月23日 遠隔授業にて実施)

例年はクラスの間人間関係を作るということも含め、オリエンテーション最終日にグループでの学内オリエンターリング(キャンパスツアー)を行ってきた。今年度は資料(学内地図)を提示したうえでクイズ形式にすることが学年会議にて提案され、Google Classroomで実施した。(キャンパスクイズはGoogle Formsで行った)新入生たちの新しい環境への不安の解消に一定の効果があったと考えられる。

### 【自由記述】

今回の自由記述欄には約60%の学生(87名)がコメントを寄せた。87件のうち「もう少し対面授業があってもよかったなと思いました」という対面授業の少なさを「残念」に感じているという意見はあったが、他はおおむね好意的な意見であった。ここでは自由記述の内容について詳しく見ていく。

もっとも記述が多かったのが、学校(大学、短大生活)についての意見(19件)であった。内容は自宅待機中の遠隔授業で行った内容について

- ・大学のこと(香蘭のこと)を色々学べたのでよかった。(役に立った)(14件)
- ・不安が解消できた。安心できた。(5件)

初めての遠隔授業に対する不安

- ・なかなか対面授業をやることは出来なかったけど、遠隔授業などもして色々なことが学べたり楽しく授

業が出来たものもあったので良かったです。

- ・遠隔授業というものはあまりやったことがなかったのでとても不安でしたがスライドなどを使って説明されていたのがとても分かりやすく安心しました。

この他個々の授業への意見件数は以下の通りである。

- ・遠隔授業(6件) 食生活チェック(3件) 美術館・博物館に親しむ(3件)
- ・対面授業(24件) おうち時間を楽しむ(13件) 図書館さんぽ(8件) その他(3件)

このように対面授業についての意見が圧倒的に多かった。

遠隔授業ではあったが、大学生活という新しい生活に対する不安をある程度解消することができたことがうかがえる。

#### 4. 基礎科目Ⅱ

##### ①基礎科目Ⅱの概要

基礎科目Ⅱ(講義2単位 2期開講)は基礎科目Ⅰに続き、初年次教育科目として位置づけられている。学習成果を「自己管理(体調管理、マネーマネジメント)を行うことができる」「目的に従った適切な情報収集を行うことができる」「グループワークにおいて人前で堂々と話すことができる」として例年授業を計画してきた。今年度は基礎科目Ⅰで行えなかった内容(PROGテスト)などを含め、授業内容を一部変更し7月15日より開始した。しかし、7月下旬の福岡市での感染拡大を受け、5回目以降の授業をすべて遠隔で行うこととなった。当初DV講座や防災講座など外部講師による講座を対面授業で行う予定であったが、すべて遠隔授業への切り替えを急遽お願いし実施した。基礎科目Ⅱの授業内容は資料4のとおりである。

##### ②基礎科目Ⅱ 授業改善アンケート

アンケートは基礎科目Ⅰと同じくWEB上で行った。

(回答期間 2020年8月27日～9月23日 Google Formsで回答 対象150 回答数150)

##### 【理解度等】

- ・わかりやすかったですか 3.5(昨年度4.0)
- ・興味は持てましたか 3.4(昨年度4.2)
- ・満足しましたか 3.5(昨年度4.3)

3項目のすべてにおいて昨年度より低くなっている。「内容が難しいのが多かった。」という記述も見られた。内容だけでなく、遠隔授業での資料の提示方法なども今後工夫が必要と感じる。

また、基礎科目Ⅰでは面談や少人数での対面授業を実施したが、基礎科目Ⅱではクラス単位での対面授業が行えなかったことなども評価の低さに影響していることが推察される。

##### 【授業内容】

良かったと思う授業内容(複数回答)は

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. 食と心理 摂食障害            | 60.0% |
| 2. 災害に備えよう「防災ミニブック」を参考に | 52.7% |
| 3. あなたの町の防災計画           | 40.7% |
| 4. DV講座                 | 40.7% |

であった。(以下コロナ禍の災害時の避難について、抗ストレス講座と続く。)

##### 食と心理 (7月15日 対面授業で実施)

食と心理の授業はダイエットなど学生が興味を持っている内容が含まれていたこと、これまでの学んできていない学生が多いこと、数少ない対面授業であったことなどが高い評価となって表れていると考えら

## 資料4 基礎科目Ⅱ実施内容(8月5以降はすべて遠隔授業)

回	月日	カテゴリー	内 容	備 考
1	7/15	キャンパス生活	オリエンテーション	2グループに分けて受講(三密対策) 対面授業
2	7/15	自己管理	食と心理(摂食障害について)	
3	7/22	自己分析	PROGテスト	留学生:2年間の計画を立てる
4	7/22	自己分析	PROGテスト	留学生:図書館オリエンテーション
5	8/5	自己管理	コロナ禍の災害時の避難について	遠隔(Google Classroom)
6	8/7	自己管理	災害に備えよう	〃
7	8/7	自己管理	あなたの町の防災計画	〃
8	8/12	自己管理	DV講座	〃
9	8/12	キャンパス生活	情報収集の方法	〃
10	8/17	キャンパス生活	3・4期履修指導メジャー登録	〃
11	8/20	キャンパス生活	3・4期時間割確定	〃
12	8/26	自己管理	マネーマネジメント	〃
13	8/26	自己管理	抗ストレス講座	〃
14	8/26	キャンパス生活	振り返り・授業改善アンケート	〃

れる。また、基礎科目Ⅰにおいて通常の食生活の振り返り(1週間の食の記録をとり、その記録をもとに振り返りを行った)を行って食に対する興味・関心を大きくしたのではないだろうか。(以下の学生コメントは原文のまま)

- ・食と心理、接触障害はどうしたら起きるのかということ詳しく知れたおかげで今まで簡単にダイエットをしようと思ってしていたことがあったけどあまりすぎて食を抜かしたりすると接触障害になるので気を付けていきたいと思えたとてもいい講演でした。
- ・普段学べないことが学べたので、よかったです。コロナや摂食障害は中学・高校では学ばなかったから、とても新鮮で知識が増えてよかったですと思います。
- ・抗ストレス講座や食と心理接触障害についてなどの日常では気づきにくく、自分自身も気づくことが出来ないことなので、授業をとうして学ぶことが出来てすごくよかったですと感じました。
- ・自分の食生活を見直すことができたのでよかったです。

## 災害に備えよう あなたの町の防災計画 (8月7日 遠隔で実施)

これは時期的に台風シーズンであり、台風の上陸こそなかったものの、今年も多くの自然災害が起こったことで、学生にも災害に対する強い危機意識があったためと考えられる。自由記述は32件に上り、学生が内容について強く受け止めたことがうかがえる。

- ・防災の授業内容は、9月7日に接近した台風の避難グッズを集めるときにとっても役に立ったし、自分の地域の防災マップを見ることで事前に災害を予測できたので授業を受けて良かったなと思いました。
- ・特に印象に残っているのは災害時の時のことについて考えられた授業です。私は一人暮らしですが、まだ災害時どこに避難すればいいかも考えたこと無かったし、非常食なども何も準備ができていませんでした。大きい災害が起きる前に、こうやって改めて考えさせられて、どこに避難すればいいかも分かつ

たし、非常食なども準備しようと思えたので良かったです！

- ・コロナであまりまだ学校周辺のことを知らなかったけど、防災の授業を通してどこに避難すればいいのか、どこが危ないのかがわかりました。

この授業は例年対面授業(福岡市南区総務部防災・安全・安心係へ依頼)で行ってきた内容である。今回、遠隔での実施となり、対面授業と同じように学生に伝わるかを心配したが、自由記述の内容を見ると、心配とは逆にしっかりと内容を受け止めた学生が多くいたことが驚きであった。今回は福岡市作成の「女性の視点を活かした防災ミニブック」(電子書籍 無料)をダウンロードさせ利用した。電子書籍の利用については基礎科目Ⅰの図書館さんぽの中で本学図書館所蔵の電子書籍(一部ダウンロード可)の利用説明を行っていたことも混乱なく授業を行えた理由と考えられる。

### DV 講座

デートDVという非常に学生たちにとって身近な内容であること、さらに遠隔授業のためにスライドでの講義となったが、動画(「紅茶と同意」)の提示などによって、理解が進んだことがうかがえる。

- ・DV講座は受けるのはなんとなく女性だけだと思っていたが、現代の若い女性は男性に対して束縛が少しかわいいと風潮があるけどそれもデートDVに値するとわかってよかったです。

### 【自由記述】

自由記述(101件)のうちもっとも多かったのは先に述べた「防災」に関するものであった。次に多かったのが「今後役に立つ内容」というものであった。(29件)

- ・これからの人生に為になることや、一人暮らしのときに役立つことを学ぶことができてよかったです。
- ・全体的に全部の授業が日常的で、普段は気にしないけど気にしていた方がいいような授業だったりがあったので考えるきっかけなどになって良かったと思います。分かりやすく楽しく授業を理解することができました。
- ・困難な時どうすれば良いのかをネットで調べてみたときは、ちょっと迷っていましたが、調べ終わったら、調べて良かったと思いました。普通の授業ではなくて、日常に必要なものも勉強出来て、良かったと思います。

上記のような学生の記述を見ると、遠隔授業ではあったが、学生の一定の理解が進んだことがわかる。さらに自由記述から感じられることは遠隔授業のために、逆に個人がしっかりと内容を理解しているとも考えられる。

## 5. 考察

来年度以降、初年次教育としての基礎科目の進め方について、「ウィズ コロナ」の状況の中で三密対策を取りながら、どのように進めていくべきかについて考えていく必要がある。

現在本学科では1学年を3クラスに分け運営している。例年基礎科目はクラス単位でアドバイザー(担任)を中心に授業を実施してきた。クラス単位の授業では60名規模の教室、学年全体での授業は大教室(130～250名規模)で行ってきた。しかし今後も「ウィズ コロナ」の状況が続き、三密対策をとる必要があるとすれば、現状の教職員スタッフ数および教室規模と教室数を考慮すると1クラスを2グループに分けての授業の実施とならざるを得ない。2グループに分けての実施の場合には一部の内容を遠隔で行う必要がある。今回の基礎科目Ⅰおよび基礎科目Ⅱの授業改善アンケートの結果から、遠隔授業に移行可能なコンテンツを洗い出し、遠隔にて授業を行うことは学生の理解度や興味・満足度の観点からも可能であることが裏付けられたと考える。

特に防災(コロナ禍の災害時の避難、災害に備える、あなたの町の防災計画)についての自由記述の多さは、

内容によっては遠隔という授業形態によって、周りの学生の目を気にすることなく、しっかりと理解を深めることができることを示唆していると考えられるのではないだろうか。

しかしながら、昨年までの対面授業に比べ理解度・興味度・満足度が低くなったことを考えると、遠隔授業の方法にも、より工夫が必要と考える。(基礎科目Ⅰの自由記述において対面授業への記述が多かったことも遠隔授業と対面授業の組み合わせについては注意が必要であろう。)

さらに、今年度取り組むことができなかったコミュニケーションスキル、プレゼンテーション、グループワークなどを安全な状況で行うための方法についても新たな手法を検討していく必要がある。

今後も続くといわれている「ウィズ コロナ」の中で初年次教育をどのように行っていくかはまさにトライアンドエラーで常に学生の声に耳を傾けながら行っていく必要がある。

---

注1 初年次教育とは

「高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を“成功”させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience (初年次教育)」と呼ばれている。具体的内容としては(大学における学習スキルも含めた)学問的・知的能力の発達、人間関係の確立と維持、アイデンティティの発達、キャリアと人生設計、肉体的・精神的健康の保持、人生観の確立など、大学における教育上の目標と学生の個人的目標の両者の実現を目指したものになっている」(平成20年12月24日中央教育審議会「学生課程教育の構築に向けて」(答申) 用語解説より引用)

注2 各教科目担当者は以前より個別に Google Classroom での課題の提示やレポートの提出を求めていたが、各クラスアドバイザーが担当している必修科目(総合演習Ⅰ・Ⅱ、基礎科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)では令和元年度3期より学年として取り組むこととした。

注3 令和元年度は対面授業内で課題等の説明を行い、Google Classroom での提出とした(3・4期ポートフォリオ、香蘭祭にむけて、香蘭祭振り返り、授業改善アンケートなど)

注4 令和2年度の基礎科目・総合演習では、昨年度以上に Google Classroom の利用を進めるために、必修科目である情報リテラシーでの PC の基本操作指導、メールアドレスの配布 (@g.koran.ac.jp) を待って、各クラスでのアドバイザーによる指導の予定であった。

注5 平成31年度の基礎科目Ⅰでは、4月の授業開始直後に「キャンパスマナー(グループワークあり)」[コミュニケーションの第一歩+自己紹介の素材を準備][仲間を知る グループで自己紹介]のプログラムを行い、クラスでの人間関係の構築に努めた。

参考 基礎科目授業改善アンケート

### 基礎科目Ⅰ授業改善アンケート (2020)

基礎科目Ⅰでは、教員が授業改善アンケートの結果を参考に授業方法を改善して授業を向上させています。今後の授業改善の参考にすべくアンケートに回答してください。

※注意

基礎授業のうち良かったと思われるものをチェックしてください。(いくつでもOKです)

- オンライン授業 (特に個別質問が容易な物販でフォロー)
- オンライン教材 (学習のやりやすさについて)
- 授業内容とワークシートがわかりやすい
- 大学の教育について
- オンライン授業
- 事前学習動画
- 教材内容

授業改善で良かったものはどれですか？

- アドバンスードの導入
- 心理学 (基本)
- 基礎心理学 (基礎)
- 基礎心理学の発展 (トピック/応用)

基礎科目Ⅰはわかりやすかったですか？

1 2 3 4 5

とてもわかりやすい      分かりにくい

基礎科目Ⅰに満足 (とても) していますか？

1 2 3 4 5

とても満足      不満

基礎科目Ⅰの満足 (ほとんど) していますか？

1 2 3 4 5

とても満足      不満

その他が基礎科目Ⅰについての感想、改善 (Value) に関する具体的な内容 (良かった点など) を記入してください。

回答者名

### 基礎科目Ⅱ授業改善アンケート

基礎科目Ⅱでは、教員が授業改善アンケートの結果を参考に授業方法を改善して授業を向上させています。今後の授業改善の参考にすべくアンケートに回答してください。

※注意

基礎科目Ⅱのうち良かったと思われるものをチェックしてください。(いくつでもOKです)

- オンライン授業 (特に個別質問が容易な物販でフォロー)
- オンライン教材 (学習のやりやすさについて)
- 授業内容とワークシートがわかりやすい
- 大学の教育について
- オンライン授業
- 事前学習動画
- 教材内容

基礎科目Ⅱはわかりやすかったですか？

1 2 3 4 5

とてもわかりやすい      分かりにくい

基礎科目Ⅱに満足 (とても) していますか？

1 2 3 4 5

とても満足      不満

基礎科目Ⅱの満足 (ほとんど) していますか？

1 2 3 4 5

とても満足      不満

その他が基礎科目Ⅱについての感想、改善 (Value) に関する具体的な内容 (良かった点など) を記入してください。

回答者名



# 保育所における母乳育児支援への必要性和課題

Necessity of Breastfeeding Support in Nursery school and Present Issues

溝 田 めぐみ

Megumi MIZOTA

保育学科 准教授

キーワード : 母乳育児支援 母乳育児の権利 保育所

## 目次

1. 問題の所在と目的
2. 母乳育児の医学的メリット
3. 権利としての母乳育児
4. 保育所において母乳育児支援を実施する為に必要なアプローチ

## 1. 問題の所在と目的

本稿の目的は、保育所における母乳育児の継続を保護者と子どもの権利として捉え、その視点から保育現場における母乳育児支援の実施方法について検討することである。

保育において母乳育児支援はその重要性に比して隅に追いやられている。そのデータは後述しているが、まず筆者が2019年度の日本保育学会72会大会で「保育所における母乳育児支援」についてポスター発表を行った際の経験を述べたい。その際、研究者や現場の保育士の方々から、研究内容ではなく、保育所での母乳育児やその支援に対する否定的な意見や厳しい現状に置かれている情報提供ばかりで、母乳育児支援に対する肯定的な話題は皆無であった。例えば保育士からは「母乳を続けている子どもは昼寝の際に、添え乳がないので昼寝ができないが断乳すると割り切って眠ることができるようになる。」「母乳を飲んでいる子どもは歯科検診の際に菌垢が多いと言われる。」研究者からは「母乳を続けていると保育が『流れなくなる』ので、入園前に断乳をするよう説明している園もあると聞いたことがある。」「入園前に断乳するよう求める園もあるようだ。」というものであった。

乳幼児が栄養を摂取する方法は母乳以外にもあり、特に衛生環境の優れている豊かな国やその家庭内においては母乳以外の選択肢を選ぶことは一見なんの問題もないように見える。どの方法を選択するのは子どもやその保護者に決定権があり、保護者は様々な事情を考慮しながら、子どもが長時間過ごすことになる保育所と相談しながら納得のいく着地点を見いだして行けば良いともいえる。

一方で、母乳には子ども・母親（そして社会）にとって複数のメリットがあることが科学的に証明されてきたことも事実である。小児科医である瀬川（2015）は母乳育児を行うメリットについて次のように述べている。

- ・先進国において母乳育児によって子どもの急性疾患だけでなく、多くの慢性疾患のリスクが低下することが明らかにされていること。
- ・母親にとっても産後の母体の回復促進だけでなく、多くの慢性疾患の予防効果が認められていること。
- ・母乳育児の効果が、小児期はもとより成人期にまで及び、成人期の肥満や高血圧、糖尿病などの慢性疾

患を予防している可能性が示されていること。

- ・母親も母乳育児によって後年の慢性疾患の発症リスクが低下することが明らかにされていること。
- ・上記のような母乳育児の効用は「Life-time health effect」という言葉で表され、「母乳育児は乳幼児だけでなく、全てのヒトの生涯に及ぶ健康の土台を作っている」と考えられていること。

このように母乳育児を行うことは子どもとその母親に健康上の複数のメリット及びその可能性が示唆されている。Life-time health effectによって母乳育児を選択する母子の為に支援環境を整えておくことは非常に重要なことではないだろうか。

医学・看護学の世界においては、WHOとUNICEFが1989年に共同声明として発表した「母乳育児成功のための10カ条」(以下「10カ条」というものがある。これは産科医療と新生児ケアにかかわるすべての施設が守るべきものとされている。この「10カ条」やその他いくつかの実践をし、地域における母乳育児推進の模範的役割を果たす参加施設をWHO/UNICEFが「赤ちゃんにやさしい病院(BFH)」として認定し、「10カ条」の普及に努めている。

### 母乳育児成功のための10カ条

第1条：母乳育児についての基本方針を文書にし、関係するすべての保健医療スタッフに周知徹底しましょう

第2条：この方針を実践するのに必要な技能を、すべての関係する保健医療スタッフに訓練しましょう

第3条：妊娠した女性すべてに母乳育児の利点とその方法に関する情報を提供しましょう

第4条：産後30分以内に母乳育児ができるよう、母親を援助しましょう

第5条：母親に母乳育児のやり方を教え、母と子が離れることが避けられない場合でも乳汁分泌を維持できるような方法を教えましょう

第6条：医学的に必要でないかぎり、新生児には母乳以外の栄養や水分を与えないようにしましょう

第7条：お母さんが赤ちゃんと一緒にいられるように、終日、母子同室を実施しましょう

第8条：赤ちゃんが欲しがるときに欲しがらだけの授乳をしましょう

第9条：母乳で育てられている赤ちゃんに人工乳首やおしゃぶりを与えないようにしましょう

第10条：母乳育児を支援するグループ作りを後援し、参加施設退院時に母親に紹介しましょう

出典：「母乳育児成功のための10カ条」『母乳育児支援スタンダード』第2版

(WHO/UNICEF：The Ten Steps to Successful Breastfeeding,1989)

また、Ciniiで「保育所」「母乳」のワードで検索してヒットした論文数は13本であった。そのうち看護学の論文が8本、栄養学の論文が2本、建築学の論文が1本で、保育学の論文は2本であった。なお、同サイトで「保育所」「母乳育児」の検索ワードで検索してヒットした論文数は10本、「保育所」「母乳育児支援」の検索ワードでヒットした論文数は7本であったが、いずれも「保育所」「母乳」の検索ワードで検索した論文と全て重複していた。「保育所」という保育学にとって最大のキーワードを含む検索ワードでも「母乳」というキーワードとセットになると看護学にトリプルスコア以上の差を付けられてしまっているということは、保育学において保育所での母乳や母乳育児の研究が盛んに行われているとは言い難い状況といえるであろう。

吉川ら(2014)や山本ら(2003)は断乳する理由として母親の職場復帰や保育所入所を上げている。保育所入所は母乳育児を支援するというよりも現状では断乳するきっかけを生み出す場所となっていることが分かる。つまり今日の日本においては、母親が子どもを保育所に預け就労しながら母乳育児を継続するためには母親の強い意志が大前提であり、加えて職場と家族の理解や協力、そして保育所の母乳育児支援が必要不可欠なのである。

保育所における母乳育児支援はどのような状況だろうか。山本ら(2003)は長崎県下の257施設の代表者

に質問紙調査を実施しているが、母乳育児支援に肯定的な園は94%、母乳育児への研修会への参加を希望している園は73%であった。つまり、多くの園では母乳育児に対する前向きな姿勢を気持ちの面では持っているということが分かる。ただし、山本らも指摘しているように、質問紙への回答がなかった192園(調査対象園の42.8%)は母乳育児支援を否定的に受け止めている可能性もある。また、回答が得られた中で母乳育児支援に消極的な園は多い順に、「冷凍母乳を扱うための設備が不十分である」25.3%、「過去にそういった要望がなかった」14.5%、「授乳するためのスペースがない」12.0%、「冷凍母乳の取り扱いに自信がない」12.0%、「乳幼児自身が保育所での生活リズムに慣れないことが予想される」6.0%、「保育園にいる間はミルクでよいと思う」6.0%、「人手不足」4.8%、「他の乳幼児が焼きもちを焼くなど保育所全体のリズムが乱れる」3.6%であった。

赤塚ら(2018)は大阪府の保育所に勤務する常勤保育士(ただし、所長が5.5%含まれる)217人(有効回収率78.1%)に質問紙調査を行っている。母乳育児の支援に積極的な回答は83.9%、母乳育児の研修に参加してみたい保育士は75.1%であり、山本らの調査よりも母乳育児に対する肯定感が少し低いもののほぼ同様の傾向が見られた。母乳育児への消極的な理由は多い順に「必要性を感じない」25.7%、「忙しくて母乳育児支援をする時間がない」17.1%、「人工乳のほうが保育上、都合が良い」11.4%、「母乳育児支援の希望がないから」8.6%、「ミルクのほうが子どもに良いと思うから」5.7%、「施設の方針」5.7%などがあり、その他の意見として「子どもがなかなか午睡できない」、「安全面の問題」、「支援方法がよくわからない」などがあつた。

山本らの調査では冷凍母乳を扱う設備が不十分との回答が最も多く、施設の設備についてという物理的環境の欠如が最も多かったのは、調査の対象が管理者であつたことも大きいように思われる。赤塚らの調査対象者は所長5.5%と主任14.3%を含んではいるものの大半は一般保育士(75.1%)であることが影響したのか、最も多かったのは「必要性を感じない」ということだが、なぜ必要性を感じないのかということとは明らかになっていない。しかしながら、おそらく母乳育児支援に対する希望がないという理由が多く含まれているのではないかと推察する。同じく赤塚らの調査では母乳育児に対する「希望なし」も8.6%いたことを考えると、現場保育士が母乳育児に消極的な理由の多くは保護者からの母乳育児に対する要望がないということが大きな理由のひとつと言えるかもしれない。

母乳育児をするか否かの選択はとてもプライベートでセンシティブなことでもある。そうした選択に保護者からの要望がないにも関わらず保育士が子育て支援の一環という名目はあつても、首を突っ込むようなことはとても難しいことであることは想像に難くない。保護者側からの要請がない限り、保育者が個人の裁量で保護者に支援するというよりは園全体での何らかの統制の取れた形(例えば入園のしおりで母乳育児支援について園の方針を案内する等)で保護者に情報提供や話題を提供していくというような方法が必要ではないだろうか。

## 2. 母乳育児の医学的メリット

NPO 法人日本ラクテーションコンサルタント協会(2015)によると、疫学研究を基に母乳育児の母親と子どもへのメリットについて詳しくまとめられている。以下 NPO 法人日本ラクテーションコンサルタント協会(2015)を主として簡単にその要約を行う。

### (1) 母乳育児の意義と原則

母乳の利点は途上国に限らず、先進国・途上国を問わず大きな意義と利点があるということ。

母乳育児が及ぼす効果に関する基本原則は次のようなものである。

#### ① 母乳だけで育てる効果：Effect of Breastfeeding Exclusivity

乳児は、生後6ヶ月間は基本的に母乳以外の栄養・水分を必要とせず、母乳だけで育つ期間であるこ

と。そして、生後6ヶ月間はなるべく母乳だけで育てた方が母と子における多くの疾病リスクが低下し、子どもの認知能力などの発達にとって好ましい影響があること。

#### ②母乳で育つ期間の効果：Effect of Breastfeeding Duration

母乳育児の効果は、期間が長いほうが大きく、より多くの母乳の量を飲ませた方が効果が大きいということ（量-反応関係：dose-response relationship, 量依存性：dose-dependent）。

なお、WHO/UNICEF, AAP（米国小児学会）いずれも、授乳期間は生後6か月間は母乳のみで育て、その後は2歳以上になっても、もしくは1歳を過ぎても出来るだけ継続するのが良いとしている。

### (2) 子どもにとっての母乳育児のメリット

母乳は子どもの成長・発達にとって必要なあらゆる栄養もしくは免疫成分を満たすことができるとされている。母乳によって子どもの良好な発達・発育が促進される、多くの急性・慢性疾患のリスクが低下する、としている。

助産師・保健師の三浦孝子（2018）も「第18回母乳育児支援を学ぶ九州教室」において、現在においてもなお母乳の成分の全ては解明されていないと述べているように、人工乳の成分は母乳と完全一致させることは現段階では出来ていない。また、Kimら（2011）は、母乳だけの母子は愛着形成に寄与している可能性が高いとしている。

母乳育児は多くの感染症に効果があることが記されており、胃腸炎、気道感染症、中耳炎の予防効果、感症に対する長期予防効果があるとのこと。また、乳幼児突然死症候群と母乳育児でもいくつかの論文で大きな効果があることされていること。小児肥満のリスクが人工栄養よりも低いこと。認知能力も母乳の成分そのものの作用が良い影響をあたえていること。アレルギーについてはさまざまな議論がありながらも多くの研究でその予防効果が示されていること。その他早産児や代謝性疾患についてもいくつかのメリットがまとめられている。

### (3) 母親にとっての母乳育児のメリット

母乳育児は母親にとっても健康面でのメリットが多数あり、産後の体重減少、授乳性無月経、乳癌・卵巣癌・子宮内膜症、代謝性疾患・心血管系疾患、その他2型糖尿病、高血圧、新血管系疾患、高脂血症、関節リウマチ、閉経後の骨粗鬆症、大腿骨頸部骨折、産後うつ、アルツハイマー病などへのリスク低下もしくはその可能性のある疾患としてまとめられている。

## 3. 権利としての母乳育児

医療・看護学の分野において、母乳育児支援の研究が盛んに行われている。その際に前提とされるのがWHOとUNICEFが2003年に出した「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」<sup>1</sup>（以下、「運動戦略」）である。この運動戦略は「乳幼児の栄養状態、成長発達、健康を改善し、ひいては生存率そのものを改善しようとするもの」であり、その到達目標は次の通りである。

- ・乳幼児の栄養に影響する主要な問題に注意を喚起すること、問題の解決方法を同定すること、必要不可欠な介入の枠組みを提供すること。
- ・政府、国際機関、乳幼児の最適な栄養方法に関連するその他の団体の取り組みを増加させること。
- ・あらゆる状況において、母親や家族、その他の養育者が、乳幼児の栄養に関する最適な方法についての情報を与えられた上での選択ができ、そして実践ができるような環境を作り出すこと。

この戦略の課題の最初に、生後4カ月間、完全に母乳だけで育てられている子どもの割合が全世界の乳児の35%に過ぎないこと、さらに補完食が栄養学的に不適切なことがしばしばあり、子どもの健康に影響を与えていることなどが指摘されている。日本では厚生労働省(2015)の調査に生後1カ月時点と3カ月時点での完全母乳率(生後から一貫して母乳のみという意味ではなく、その時点という点で異なる)がそれぞれ51.3%と54.7%である。

また、この運動戦略は55番目まであるのだが、その3番目には、乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略は、人権の原則が受け入れられ、尊重され、保護され、促進され、そして実現されるということを基本にしている、とあり、『『子どもの権利条約』に明記されているように、達成可能な最高水準の健康を享受するための子どもの権利のひとつとして栄養はきわめて重要かつ普遍的な子どもの権利のひとつとして認識されています。『子どもは適切な栄養を摂取する権利、また安全で栄養のある食物を体に入れる権利を持ち、どちらも達成可能な最高水準の健康の実現に不可欠です。一方で、女性も適切な栄養を摂取する権利、自分の子どもの栄養法を決定する権利、そしてその決定を実行できるための十分な情報と適切な条件を得る権利があります。多くの地域では、これらの権利の重要性が未だに知られていません。』』とある。日本では、残念ながらこれらの権利の重要性は未だに知られていないと言えるだろう。現在の日本で母乳が飲めず、人工乳の購入が金銭的に難しかったり器具の消毒が不十分で死に至ったりということは皆無ではないにしてもそれほど多いとは言えないだろう。しかしこの問題はそうした視点だけでなく、子どもがより適切な栄養を摂取する権利としてみなくてはならないと考えるのだ。

さらに、「運動戦略」の10番目には、母乳育児支援が必要な年齢の基準が記されている。

「世界規模の公衆衛生上の勧告として、最良の発育・発達・健康のために、乳児は生後6ヵ月間は完全に母乳だけで育てられるべきです。その後、母乳育児を2歳かそれ以上まで続けながら、乳児の栄養の要求が発達してくるのに合わせて、安全で適切な栄養を含んだ補完食を与えるべきです。」とあり、生後6ヵ月までは完全母乳(母乳だけで育てること)で育てること、2歳以上まで母乳育児の継続を勧めている。

特に完全母乳の難しさは、母乳育児をした経験者であればそこにある様々な困難<sup>ii</sup>は良く知られているところであるが、選択は保護者の自由であるにしても、適切な知識と得られる支援等の情報を与える必要はあるのだ。さらに、「運動戦略」の11番目には「自然な行為であるとはいえ、母乳育児は学習が必要な行動です。正確な情報が得られ、家族や地域の中での支援や保健医療制度からの支持があれば、ほとんどすべての母親が母乳で育てることができます。」とある。

#### 4. 保育所において母乳育児支援を実施する為に必要なアプローチ

母乳育児を行うことは子どもの発達や母親の健康面、母子の愛着形成に寄与するなど様々なメリットがあること、そして母乳育児を選択するか否かは保護者が決定する事ではありながら、必要な知識や支援体制の情報提供がなければ選択以前の問題であること、さらに母乳という最良の栄養を子どもが摂取すること・させることは子どもとその保護者の権利ともいえ、保護者が母乳育児を望む場合には福祉施設としての保育所はそれを支援する体制を整えておくべきだということだ。

しかしこれまで見てきたように、保育所における母乳育児支援は保育士や管理者の理解あるいはマンパワーが不足する中で限定的に実施されている印象が否めず、積極的に母乳育児に取り組みたいという保護者に対してどの園も十分な理解と環境の中で支援を実施できているとは到底言えない状況にある。

子どもの成長発達を支援する場所である保育所においてこのような状況にある根源は保護者が子どもにとってより適切な栄養を摂取させることは権利であると見なす文化が根付いていないことであると考えられる。誤解を恐れずに言えば、現場では母乳育児支援を保育に上乘せるサービスと捉えるふしもあるのではないだろうか。それにより母乳育児支援は保護者の求めに応じて応える範囲で構わないこと、保育に余裕があれば対応すること、物理的環境が整わないのでできないという理屈を生み出しているのではないだろうか。

もちろん、保育所や保育士だけにその責任を押しつけることはできない。そうした教育を十分提供してこなかった養成校や厚生労働省のカリキュラムの問題、現場の研修の問題、医療・看護学で行っているような「10カ条」や「運動戦略」といった研究で得た知見を基にして現場を啓蒙していこうとする保育研究界の発信力の弱さもあるだろう。なにより、母乳育児を子どもと保護者の権利とみなす視点が欠けていたと言わざるを得ない。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進によって仕事と母乳育児を両立させることとそれを可能にする世の中であることも大切な条件である。

保育所内の環境としては母乳育児支援を担当するマンパワーの充実と適切な研修による知識や技術のアップデート、母乳室や乳児室に近いところでの冷凍母乳の保存や温めが可能な設備も必要だろう。

以上、何よりも母乳育児支援はサービスではなく、母乳育児を行うことは子どもと保護者の権利であるという視点を押さえておくことが何よりも重要であると考ええる。

## 引用参考文献

- 赤塚七重「退院後の母子に対する保育士による母乳育児支援に関する文献検討」大阪医科大学看護研究雑誌 第7巻(2017) pp.62-71
- 赤塚七重、佐々木綾子「保育士による母乳育児支援の現状および関連要因」日本母子看護学会誌第11巻第2号(2018) pp.19-30
- 大山牧子、古屋眞弓「保育所における搾母乳の取り扱い神奈川県内市町村へのアンケート結果より」小児保健研究65(2)(2006) pp.348-356
- 太田やよい、菅原さとみ「母乳をやめる意思決定への影響要因に関する調査」仙台赤十字病院医学雑誌 15(1)(2006) pp.149-156
- 岡本美香子、大原良子、曾我部恵美子、橋本かおり、成田伸、遠藤恵子、三澤寿美、川崎佳代子「栃木県の保育所における母乳育児支援の実態—母乳育児支援に関する基礎教育受講の有無が保育に与える影響に焦点をあてて—」『自治医科大学看護学部紀要』第3巻(2005) pp.109-125.
- 厚生労働省 平成27年度 乳幼児栄養調査結果の概要
- 瀬川 雅史「母乳育児のメリットを改めて考える(特集 母子の納得をめざす母乳育児支援)」チャイルドヘルス 23(5), 327-330, 2020-05 診断と治療社
- 瀬川 雅史「なるほど! 母乳育児のメリット」『ペリネイタルケア』34(1)=442:2015.1 pp.16-21 メディカ出版(アマゾンで購入済)
- 平田喜代美『おっぱい先生の母乳育児「超」入門』2010 東洋経済
- 溝田めぐみ「保育所における母乳育児支援の現状と課題」日本保育学会第72回大会ポスター発表(2019)
- 室津史子、武井祐子、寺崎正治、門田昌子「産後1か月と3か月時における母乳育児ストレスの栄養法別比較」『健康科学と人間形成』2020 Vol.6 No.1 pp.33-43
- 山本直子、原恵子、荒木美幸、中尾優子、長岡清子、大石和代「長崎県下の保育所における母乳育児支援の現状」長崎大学医学部保健学科紀要 = Bulletin of Nagasaki University School of Health Sciences. 第16巻(1)(2003) pp.79-83
- 吉川英雪、立岡弓子「授乳終了の要因・選択方法と日常生活の変化」『滋賀母性衛生学会誌』14巻(1)(2014) pp.11-16
- Innocenti+15/ABM/ILCA/ILLI/IBFAN/UNICEF/WellstartInternational/WHO/WABA「乳幼児の栄養に関するイノチェンティ宣言2005年版」『1990-2005年のイノチェンティ宣言活動を記念する:業績、課題、未来への緊急要請』
- Kim P., Feldman R., Mayes LC., et al. (2011) Breastfeeding, brain activation to own infant cry, and

maternal sensitivity. J Child Psychol Psychiatry, 52 (8) : 907-915

NPO 法人日本ラキューション・コンサルタント協会編『母乳育児支援スタンダード』2015医学書院

WHO/UNICEF (著)、瀬尾智子、多田香苗 (訳) (2003)、乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略、JALC

- 
- <sup>i</sup> 「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」は「イノチェンティ宣言 (1990年)」と「赤ちゃんにやさしい病院運動」をはじめとする過去の運動の上に構築されている。
- <sup>ii</sup> 母乳が出ない、足りない、飲まない、母親の行動の制限等々様々あるのだが、看護学ではこうした困難への対処方法が様々検討されている。母乳育児支援者にはこうした知識・技術を身につける研修が必要であろう。



# コロナ禍における親子の運動あそびについての一考察

A study of family-friendly exercise during the covid-19 pandemic period

中 村 洋 子

Yoko NAKAMURA

保育学科 準教授

## 1 背景・目的

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、厚生労働省からは2020年2月末より外出自粛の要請、テレワークの促進など感染拡大防止策が発表された。

今回の新型コロナ感染拡大に伴い、人々の生活様式や意識など様々な変化が見られた。宮木らによると、新型コロナウイルスへの感染について、感染することへの不安は9割近くあると述べている。感染拡大予防策として、6割以上が3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）を現した言葉。以下3密と記載）を回避しており、9割近くが不要不急の外出を自粛すると答えている。同調査によると「自宅で過ごす時間」や「同居家族と過ごす時間」については増えた人（「増えた」「やや増えた」の合計）が6割弱となり、家族で過ごす時間が増えたことがわかる<sup>1)2)</sup>。感染状況の差はあるが公立の学校、幼稚園、私立学校、多くの高等教育機関も臨時休業を行うこととなり、4月からの学校（園）生活が在宅で始まることとなった。

また保育所については保護者が働いており家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることや、春休みもないなど学校とは異なる存在であることから、感染の予防に留意した上で、原則として開所をお願いする書式が厚生労働省より示された。とはいえ、保護者がエッセンシャルワーカーであるなどの場合を除き、登園を控えた家庭も多かったため、対応の違いはあったが相当数の保育園児が在宅となった<sup>3)</sup>。地域区分による感染症状況は以下の通りである（図1）。

警戒区分	感染状況	外出自粛	保 育 所	周囲の学校等の状況
特定警戒都道府県 ※新規感染者数の劇的な抑え込みが必要	新規感染者が拡大。 新規感染者の減少が緩徐。 感染者増加傾向	特措法に基づく外出自粛要請	休園 / 登園自粛要請	臨時休校等の検討
感染拡大注意都道府県	特定警戒都道府県新規感染者数が減少傾向だが、感染観察都道府県からの新規感染者が増加傾向	必要に応じて特措法に基づく外出自粛要請	登園自粛要請を検討	分散登校など地域で児童等、感染が確認されている
感染観察都道府県	新規感染者数は一定数程度いるが、感染拡大注意都道府県の基準には達していない	感染拡大地域・特定警戒都道府県との往来を極力避ける	通常登園可能	地域内で児童や職員の感染確認はみられない

【図1 地域区分による感染症状況と保育所・学校等の状況】<sup>4)</sup> P18～21を参考に作成

以上のように自宅での自粛生活は心構えや準備もできないまま始まり、心と身体に影響を及ぼした。高橋らによると、コロナ禍における自粛生活で運動不足を感じている成人は半数を超え、ストレスが増えたと感じる人が6割を超えている<sup>1) 2) 5)</sup>。子どもたちの心身の状況も同様で、特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターによると、コロナ関係の「気持ち」についての集計結果では、6割以上の子どもたちがネガティブ感情を占め結果が出ている。また、自分の感情を言葉にすることが難しい幼児期の子どもたちは腹痛や頭痛、不眠、食欲不振などの身体症状や、大人にしがみついて離れない、急に幼い言動になる、夜尿、お漏らし、わがままになるなど赤ちゃん返りの症状や、遊びの中でコロナの状況を再現するなどの症状で不安や不満の気持ちを示すなどの事例も出ている。ステイホーム生活が続き外出の制限がある環境では、子どもたちは自由に遊ぶこともできず、運動する機会が減っている<sup>6)</sup>。

文科省はこれらの状況を踏まえ、臨時休業を行う場合の家庭及び地域における教育の支援等の留意事項として、新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン（令和2年4月17日改訂版）より、臨時休業期間の幼稚園などに通う子どもたちへの学習などの保障について、自宅で過ごす幼児及びその保護者との連携を密にし、幼児本人とも直接電話などで対話するなどにより幼児の健康状態の把握や心のケア等、家庭における幼児の心身の健全な発達に向けた必要な支援を行うこと、また、在宅勤務や時差出勤を適切に実施することなど、家庭及び地域における教育の支援などに努めるように伝えられた<sup>7)</sup>。

文科省の調査によると大学も令和2年4月から5月末までの授業はオンデマンドやオンラインで行う学校が9割になったと伝えている<sup>8)</sup>。通学区域が広く、規模が大きいため学内に多人数が集まる可能性が高く、クラスターの発生防止のためである。在宅生活が続く大学生の心身の不安や不満を心配し、文科省からの情報提供や支援に沿って各専門機関（大学等）はガイドラインに従いながら感染拡大の防止や学生の学修機会の確保、学生への適切な情報提供と支援等に取り組んだ<sup>9)</sup>。6月より対面授業の学校も増えたが、コロナウイルス感染状況の収束は未だ見られず長期化する可能性もあり、3密を避ける授業形態はしばらく続くと言われている。多くの大学は様々な工夫が求められることとなった。

本学では4月～5月末までは主にオンデマンドにて授業が行われ、6月からは対面授業が開始された。対面授業再開時には教室の座席配置の工夫やマスク着用必須など気を付けながら感染予防に万全の注意を払うこととなった<sup>10)</sup>。筆者の担当する体育実技科目の授業内容は、身体接触・会話などを要するコミュニケーションの機会・運動に伴う呼気量の増加などが起こりやすく、コロナ感染予防を守るためには更にハードルが高く、さらなる授業内容の工夫が求められた。そして7月末から再度オンデマンドやオンラインの授業となる変則的な授業形態となった。

保育学科1年生の保育教材演習Ⅰは、保育の現場で活かすことのできる実践的な教材を学び実践する演習科目である。筆者の担当する「親子あそびコース」は、親子のふれあい運動あそびの教材について実践的に学ぶ内容である。今年度は「コロナ禍における親子ふれあい運動あそび」を考え、授業内で検討し制限のある生活の中にある様々な課題と向き合い、課題解決となる方法を探し実施することとした。

本研究では、保育教材演習Ⅰ親子あそびコースの授業内にて、コロナ禍において子どもたちの心身の健康不安やストレス増の状況の解消となりうる方法はあるのかを探求し、保育教材演習Ⅰ親子あそびコースの授業内にて企画・実施し、学びの獲得の過程を通して学生の心理的变化や学習状況を検証したい。

## 2 取り組み

保育教材演習Ⅰは保育学科1年生前期にて行われる。前期授業15回の内7回分が1セットで、前半・後半の2セット+まとめの1回で行われる。受講学生はセットごとに変わる。今年度の前期期間中はコロナ感染状況の変動があったため、常に同じ学習環境での学習ができるとは限らないことも考え、様々な学習環境

(オンデマンド・オンライン・対面)でも実施できる内容であることが求められた(表1)。

授業内容

前半 ①～⑦回目(受講者数15名)

- ①オリエンテーションにて授業内容と受講方法の説明。感染予防を踏まえたブレイクアウトゲームにて授業受講者の顔合わせと親交を深める。
- ②ネイチャーゲーム フィールドビンゴ
- ③運動会の種目決め ④⑤回目の授業で行われるオンライン運動会の種目をグループごとに考える
- ④⑤オンライン運動会 各自自宅でPC 又は携帯電話などを使用し、前日に決定した運動会種目を実施(インターネットの扱いに自信の無い学生は対面にて同時に授業)
- ⑥室内あそび 運動会種目以外の室内あそび(新聞紙を使ったあそび)を実施
- ⑦室内あそび 運動会種目以外の室内あそび(ボディーパーカッション)を実施

後半 ⑧～⑮回目(受講者数16名)

- ⑧オリエンテーションにて親子あそびの授業内容の説明と複雑な授業方法などを伝えた。また、3密を防ぐブレイクアウトゲームにて授業受講者の顔合わせを行う。
- ⑨運動会の種目決め ⑩⑪回目の授業で行われるオンライン運動会の種目をグループごとに考える
- ⑩⑪オンライン運動会 各自自宅でPC 又は携帯電話などを使用し、前日に決定した運動会種目を実施(インターネットの扱いに自信の無い学生は対面にて同時に授業)
- ⑫ネイチャーゲーム フィールドビンゴ
- ⑬コロナウイルス感染再度拡大のため、オンデマンド授業にて親子での外あそびを考える
- ⑭オンデマンド授業にて親子あそび(運動会でできなかった種目)を考える
- ⑮まとめ

	授業内容(前半)	授業日・形態		授業内容	授業形態
①	OR・ブレイクアウトゲーム	6月5日 対面授業	⑧	OR・ブレイクアウトゲーム	7月10日 対面授業
②	ネイチャーゲーム	6月12日 対面授業	⑨	運動会種目決め	7月17日 対面授業
③	運動会種目決め	6月19日 対面授業	⑩	オンライン運動会	7月18日 オンライン授業
④	オンライン運動会	6月20日 オンライン授業	⑪	オンライン運動会	7月18日 オンライン授業
⑤	オンライン運動会	6月20日 オンライン授業	⑫	ネイチャーゲーム	7月24日 対面授業
⑥	室内あそび(運動会でできなかったあそび)	6月26日 対面授業	⑬	外あそび(四季を通して自宅近辺でできるあそび)	課題オンデマンド授業
⑦	室内あそび(運動会でできなかったあそび)	7月3日 対面授業	⑭	室内あそび(家庭で楽しめる親子あそび)	課題オンデマンド授業
			⑮	まとめ	課題オンデマンド授業

【表1 保育教材演習Ⅰ親子あそびコース前半・後半 授業内容と授業形態】

保育現場での親子あそびが行われる場面は、参観日や親子レクリエーション、また運動会などが主である。しかし、今年度は保育園や幼稚園の多くのイベントが中止、または縮小するなど大きな変化がみられる<sup>11)</sup>。

本授業でも①、⑧回目のオリエンテーションにて保育現場の現状を伝え、今年度は「コロナ禍でも楽しく参加できる親子あそび」を探求することを課題として解決方法を考え、実施することの確認を行った。ビジョンは「親子が心身ともにすこやかな生活ができること」とした。ゴールは「対面型・オンライン型・オンデマンド型のどの状況においても子どもたちと一緒に楽しめる運動あそびの種類を考え増やすこと」とし、具体的な遊びを成果物として完成させた。

受講学生が初顔合わせとなる前半①回目、後半⑧回目の授業では、現在の子どもたちの状況を説明し、「親子で楽しむあそび・様々な授業形態に対応する・屋内あそび・屋外あそび・3密を防ぐ・簡単にできる」などのキーワードを挙げ、それらのキーワードに沿いながら親子が楽しめるあそびを考えることについて理解を求めた。その後ブレイクアウトゲームを行い「同空間で会話や発話を極力せずに親しくなる遊び」を考えたと。

一つ目は【ここが私のお誕生日】である。受講者は左右に1mの間隔をあけて1重の円を作っていく。その際、時計の短針の場所が誕生月になるよう各自誕生日を推測して時計回りに並んでいく。その際会話は一切せずに移動する。マスク越しに目を合わせることはできるので、並ぶ順番を目の表情から伺ったり、譲り合ったりと和やかな雰囲気で作っていく。答え合わせは各自誕生日を紙に書き合図に合わせて一斉に見せる。誕生日順に数名が並ぶと思わず拍手が起こる。また、ねらいが外れ順番が違った時は当事者は少し恥ずかしそうに移動するのだが、その雰囲気が全体的に和やかな笑顔となり良い雰囲気を作ることができる。大人も子どもも誰もが持っている「誕生日」というキーワードを使い一体感が生まれるゲームとなった。

二つ目は【グループ分けゲーム】である。受講者は中央を向いて左右の間隔を1m空け一重の円を作り座る。目を瞑り両手を後ろ手にし、その手のひらに抗菌加工をしてあるトランプカードを指導者が1枚ずつ配る。全員に配り終えたら指導者の合図で目を開け、自分のカードが♠♡♥♦の4種類のどの種類かを見て、発話やふれあうことはせずに同じマーク同士が集まりグループ分けを行うゲームである。工夫しながらジェスチャーや着用している洋服の色や柄などを示しグループ分けを行った。不自由さの中の工夫がユニークな動きとなり、学生同士の連携も出てくるゲームとなった。

三つ目は【あっちこっちじゃんけんゲーム】である。前後の間隔を1m空け1列になる。指導者が列の先頭から2m以上距離を取った位置に立ち学生と向き合う。指導者の「じゃんけん」の発話に合わせてその後受講者が「ポン」と言いながら左右どちらかを向く。そのまますぐに3歩前に進む。指導者の合図で中央に向かい合う。左右に分かれた人数の多い方が勝ち。グーチョキパーの動きは使わず方向を変えることで勝ち負けを決める変則的なじゃんけんゲームである。数回行うとどちらに向くか、心理戦も出てくるのがわかり何度でも楽しめる。全身を使い、大人が勝つとは限らず、人数を数えて勝ち負けがはっきりとわかる簡単なルールなので、小さい子どもたちも楽しめるじゃんけんゲームが完成した。

②、⑫回目では「屋外(家の周りや学校内)・3密を防ぐ・軽運動・達成感・5感を使う」のキーワードを挙げ、屋外で楽しめる内容としてネイチャーゲームを選んだ。

ネイチャーゲームとはナチュラルリストであるジョセフ コーネルが1979年「Sharing Nature With Children」の中で発表した自然体験プログラムの日本における名称である。著書の中で彼は自然と関わる中で「生きる世界」を知り自然を感じる感性を広げる役割があると述べている<sup>11)</sup>。神長らは知識量や年齢など関係なく、身の回りにある身近な自然と向き合える活動であるため、大人も子どもと一緒に楽しむことができ、5感の感覚を使って自然をわかちあう活動であると述べている<sup>12)</sup>。今回の授業ではネイチャーゲームの中から「フィールドビンゴ」を行った(図2)。この活動は、ビンゴカードと筆記用具を用いて活動を行う。

授業では学生がペア、または3名程度のグループを作り、16マスのそれぞれのマスの中に「白い花」「赤い木の実」「縞々の葉」「スズメの泣き声」「動物の足跡」「飛ぶ鳥の姿」など自然の中から探し出すのにふさわしい単語を選び記入する。今回は日本ネイチャーゲーム協会が作成したビンゴカードを参考に入力フォームを作成した。完成したビンゴカードを持ってグループごとに教室から学内の自然の多い方向に進み、選んだ単語と周りの景色とを見比べ散策を始める。時には立ち止まり空を見上げ、鳥の泣き声を聞こうと耳を澄ませる様子が見られる。マスに書いた実物が見つければ採取をし、写真や動画に収めるなど仲間同士で確認している。日頃学内を歩くときは移動が目的であることが多い学生達だが、ビンゴの用紙を手に持ち、ゆっくりと外の空気を味わう時間からは様々な気付きが見られたようである。

## フィールド ビンゴ

①あしあと	②きのこ	③たべたあと	④鳥の羽
⑤木の実(大きい)	⑥黄色い花	⑦いいにおい	⑧木の実(綺麗な色)
⑨くものす	⑩ちくちくするもの	⑪まんまるなもの	⑫ふわふわなもの
⑬動物・虫のおとしもの	⑭三角なもの	⑮鳥の泣き声	⑯蝶

☆何番からでも良いから探して見よう！

☆探す時間は \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分までだよ

☆持って来れるものは持ってきてね

☆持って来れないものは「グループのみんながOK」だったか確認してね

☆絵で描けるものは描いてみよう

【図2 フィールドビンゴカード】

③回目と⑨回目は、「ステイホーム生活・仲間と一緒に楽しめるイベント・オンライン授業・チーム対抗」のキーワードを挙げ、オンライン運動会で行う種目づくりを行った。今年度前期前半は対面授業が出来ずにオンラインやオンデマンド授業を行ったからこそ考えられた企画と言える。運動会種目の基準は「チーム対抗戦の種目」「親子で参加することを想定した(実際には学生が一人ひとり参加するが)種目」「誰もが楽しめる種目」「スマートフォンで参加する学生もいるので、長時間画面を凝視せずとも楽しめる種目」「ルールが明確で点数化がしやすい種目」など検討項目を踏まえ、親子で楽しめる種目、保育学科の学生が楽しめる種目などを数種目考え準備を行った。④⑤回目、⑩⑪回目のオンライン運動会は Google class meet を使用し開催した。進行・審判は教員(著者)が行った。学生によってネット環境がスマートフォンのみ使用、パソコン使用、数名の学生は対面式で参加するなど、受講スタイルは様々であった。④⑤回目、⑩⑪回目の授業では、運動会の雰囲気を出すために開会式や準備体操なども行い、休憩時間(PC やスマートフォンから目を休ませるため)も入れながら行った。

また、運動会種目として考えたが、当日の時間や準備物の関係で選択されなかった種目も⑥⑦⑬⑭の授業回で行った(表1)。

時間	内容	詳細
9:20	Googleclass meet に入場 使い方など 説明	学内にいる学生は、126教室に集合(その後移動もあるかも)
10:00頃	開式の言葉・選手宣誓	パワーポイントに書いてある文章を皆で声をそろえて言う!
10:10頃	準備体操	全員でラジオ体操を行う
10:20	種目発表など	諸所、不具合などここで調整したいと思います。
10:50	① 借り物競争	ルール説明
11:20	② 折り紙早折競争	折り紙の準備
11:20	休憩(中間発表)	各自飲み物を持参
11:40	③ 中村は何をしている? ジェスチャーゲーム	白い紙とペンの準備
12:20	表彰式	嬉し涙を拭くハンカチを準備



#### ルール

- ・各クラスごと出席番号の早い順に1~7or8番を確認する。
- ・各クラスごとに誰か1人にお題を出す。(「誰か一人」は公平に決めます。)その間、そのクラスの他のメンバーはカメラ画面は見ない!相手チームは見ても良い。
- ・決められた時間内でその人はジェスチャーを行う。他のメンバーは分かった時点で紙にその答えを書く。
- ・回答確認時間に一斉に「せーの!」でカメラ画面に答えを書いた紙を見せる。
- ・正解者の数×10点が得点
- ・交代で一方のクラスも同様に行う。
- ・サプライズ得点制度あり(お楽しみに!)

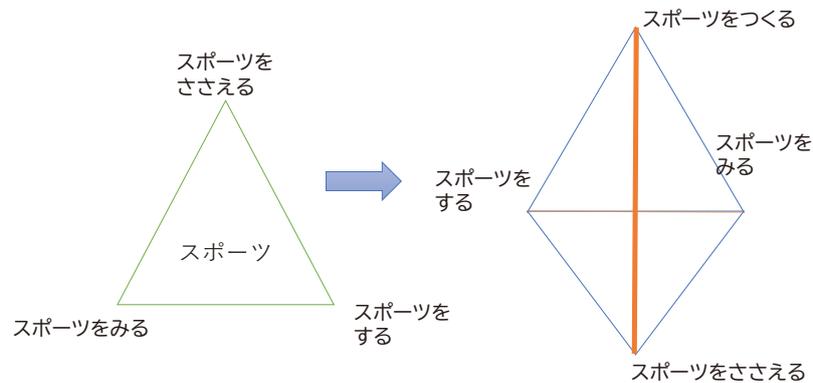
【図3 運動会のプログラム・種目例】

### 考察

今回実施した授業では、教員側から学生に一方向的に講義をする形の授業ではなく「学生と共に創る」ことを意識して行った。これは、コロナウイルスの感染予防を踏まえた実技授業を行う課題に対して、ビジョンとゴールを明確にし、教員側と学習者側が共に当事者意識を持つことで主体的かつ能動的な動きとなり、意志ある学びとなり、アクティブ・ラーニング(文部科学省, 2008)に繋がるのではないかと考えたからである。

①、⑧回目の授業で行ったブレイクアウトゲームについては学生の感想にもあるが、新たな視点を加え工夫をすることであそびが豊かになることが分かった。自分たちでアイデア出し、試作、試行、評価、合意、完成までの一連の流れを何度も繰り返し、オリジナルのあそびを完成させた。仲間と共に創るこの一連の流れは、共創性を高める方法として有効であると言える。2017年度「スポーツ人口拡大に向けた官民連携プ

プロジェクト・新たなスポーツの開発」によると、従来のスポーツは「見る・する・支える」の3点の視点で完成されていたが、そこに「つくる」という要素を加えることで、スポーツの既成概念を打ち破り新しいスポーツを生み出していくことができ、今までの既存のスポーツではスポーツ経験を得ることができなかった人々にも新たな経験を積むチャンスが生まれるとある(図4)。自分のアイデアが形になる社会実装の経験を繰り返した結果、更に新しいアイデアを生み出したいという学生の感想に繋がっていると考える。



【図4 スポーツ共創とは スポつく (spotsuku.jp) を参照にて作成】

②、⑫回目の授業でのネイチャーゲームは学生から多くの感想が得られた。学生自身、ステイホーム期間を経て6月より対面授業となったものの、教室内では、ソーシャルディスタンスをとる座席配置であり、自由度が低い授業が続く中で行われた屋外の散歩であったため、開放的な気持ちを強く実感できたのであろう。コロナウイルスの感染拡大という自然の猛威に怯え感染予防しながら毎日過ごしているが、一步外に出れば青く広がる空、のびやかな木々の枝葉、葉が風によってこすりあう音、鳥の泣き声、動物の足跡など、たとえマスクを着用していたとしても自然の美しさは感じ取れる。学生たちが16マスの単語を探しながら自然の中でのびやかに過ごす姿は、季節が巡り生きていることの喜びを改めて感じることができる。

ネイチャーゲームは約160種のアクティビティがある。参加者の状況や心の状態などに合わせて適切なものを選び活動を行うことで、生き物の大切さや自然への関心を持つなど直接的な興味付けを行う目的に加え、仲間と協力し合ったり、楽しい雰囲気を作る、など人との関わり方も学べるような活動内容になっていることも特徴である。神長らは、幼児期に親子活動として行うこととしても大変意義があると述べている<sup>12)</sup>。保育現場においても、保護者は子どもの保育に対して「参観型」ではなく「参加型」の機会の重要性が示されている<sup>13)</sup>。自然の中で子どもたちとゆったりとした時間を過ごすこと自体が保護者の心を解放することにもなり、ストレスの高いコロナ禍では大変有効な活動になると思われる。田中らは、親子でできるストレスコーピングとして散歩や簡単な体操などの軽スポーツを推奨している<sup>14)</sup>。自然の中をウォーキングするネイチャーゲームはストレス過多になっている親子が共にストレスを昇華できる軽スポーツであり、非常に効果的な活動と言える。また、今回の体験を通して得られた喜びや達成感を、地域の子どもたちや親せきの幼い子どもたちと共有したいとの感想もあった。今回の経験を受講者側の視点だけで終えるのではなく、保育現場に活かす為の教材としてとらえている。今回はプレイヤー側の実践のみであったが、次のステップとして未経験者の学生向けに保育者側の実践を取り入れることも検討したい。

③④⑤回目、⑨⑩⑪回目で行った「オンライン運動会」を考える上で参考にしたのが、YCAMによるオンライン運動会であった。YCAMはそれまでの実空間で人々が集まって成立する運動会から、ビデオ会議システムを用いてオンラインで安全に楽しめる運動会種目の開発を行っている<sup>15)</sup>。

リシードの調査によると、今年度園行事を縮小または中止した園は8割だと述べている<sup>16)</sup>。運動会は園の年間行事の中でも最も多くの人が集まるイベントである。今年度は多くの園が中止か縮小した形での運動会

を行った。今年度の保育現場の現状を①、⑧回目の授業を通して伝え、③、⑨回目の授業で活発にアイデアを出し、前・後期共④⑤、⑩⑪回目の授業内で「オンライン運動会」として実装した。運動会プログラムには、開会式、選手宣誓、準備体操やチーム対抗戦で競い合うなど「参加者の共通認識項目」が多く、皆が同じイメージを持ちやすいコンテンツである。学生の感想を見ると、一人で参加することによりPC機器の使用に戸惑うのではないかと、そしてその状況により孤立するのではないかと、またチームとしてメンバーと一体感が得られるかなど、機器の使用に伴う未経験の領域の不安が高く、運動会の内容への疑問や不安は皆無であった。不安要素の点は教員側も同様であり、自粛期間中にビデオ通話ソフトを使用した会議への積極的な参加や主催会議を行い機能面の学習を行うなどを経て授業に取り組んだ。オンラインでの伝達方法での懸念は音声発信や着信の際にタイムラグが出たり、伝わらないなどのストレスであった。そこで事前に学生に運動会のプログラムやルール説明の資料を配信し、視覚にて手順の把握を促した(図3)。また当日は、余裕を持って確認する時間設定にし、学生との双方間伝達はチャットや紙媒体でのメモ表示も活用した。また順位や数字で表すもの、チーム別への指示をトランプで示すなど既存の道具を活用することで視覚からの情報伝達を心掛けた(写真1)。これらは非常に効果的で学生の不安を軽減するものとなった。



【写真1】



【写真2】

終了後の感想には、前日の運動会種目決めから主体的に関わって参加できたことへの達成感や、オンラインでのコミュニケーションの可能性を実感したことなどの意見が多く挙がった。自宅からの参加なのでマスクも外し、画面上からも活発な発言が飛び交い表情豊かな姿を見ることができた(写真2)。

全体的な活動を通して、ちょっとした工夫をすることで新たな楽しみ方が得られることがわかりました。
今回の授業を通して、最初から決められた事をする訳ではなく、みんなで案を出し合って自分たちのしたい事を競技に取り入れるのが凄く良いなと思いました。考え始めると自分もみんなもそれぞれ個性のある案を出してくれて、そんなことも思いつくんだ、と新たな発見も沢山ありました。
オンライン運動会で一番楽しかったのは借り物競争です。これは子ども達もできるなと感じました。自分達が行ったものをアレンジして子ども達もできるように考えたら面白いなと思いました。親戚の子が自粛期間に外に出ることができないと言っていたので教えたり、テレビ電話で一緒にできたらいいなと思いました。
オンライン運動会ははじめてのことだらけで不安しかなかったけど当日は直接会ってないのにみんなが近くにいる気がしてこんな遊び方もあるのかと勉強になったし私自身すごく楽しめました。これを機になかなか会うことのできない親戚のみんなともやってみたいと思いました。
一番印象深かったのはネイチャーゲームです。実際に外に出て友達と協力しながら、自然に触れ様々な発見をし、見つかった時の達成感がものすごくとても楽しかったです。
オンラインの親子運動会では、初めてのことで様々な不安もありましたが、本当の運動会のように張り切って取り組むことができ、クラス対抗で試みて、勝つぞ！という気持ちの中で楽しくすることができました。

初回の授業で行った誕生日の順番で遊ぶ遊びとじゃんけんの合図に合わせて遊んだゲームが、お互いのことをまだ知り合う機会がないグループ設定では、緊張も和らぐ為とても良いと思いました。このようなIcebreaker、アイスブレイク・ゲームを自分なりにたくさん考えて、レポートリーを増やしたいと思いました。

親子あそびコースの授業で、私たちが実際にあそびを経験して子どもたちやその保護者に対して何を伝えたいのか考えることができました。私は、保育者として色々な遊びを盛り上げたいと考え、「地域の子どもにも自然の美しさに気づいてもらいたい」、「親子で遊ぶことを楽しんでもらいたい」と思うようになりました。

自分たちで種目を考えて、ルール等をアレンジしてオンライン運動会で行う種目を考え楽しくすることができました。また、屋内でオンラインだからこそできた種目も多く、コロナでなくても、外出が出来ない状況の子どもと保育現場にいる子どもとが一緒に保育を行うこともできるのではないかと思います。

#### 【授業後の感想 抜粋】

オンライン上でのイベント開催や、保育の多様な形については、ステイホーム生活期間中（4月～5月）に多くの園が工夫を凝らし、ビデオ機器などを使用したオンラインやオンデマンドでの保育を考え取り組んでいる。HPでの保育のアドバイスなどの掲載やビデオ動画の配信、郵送による子ども達へのメッセージ、ビデオ通話ソフトなどを利用しての双方間交流などである。幼児が家庭でも遊びを楽しみ、満足感や充足感を味わえるような支援や 一日の生活のリズムを整え、規則正しい生活を送るための支援、また園が再開した際に円滑に園での生活になじめるようにする支援、子育てに関する悩み相談やストレス軽減、虐待防止など、保護者に対する支援など多岐にわたって行っている。文部科学省は幼児が家庭でも遊びを楽しみ、満足感や充足感を味わえるような支援事例を挙げており、今後の保育の新しい形の一つとなっていくことも考えられる（R2.5.23文部科学省初等中等教育局幼児教育課）。<sup>17)</sup>

今回の授業を通して得た印象深い感想を一つ挙げたい。コロナ禍で対面での活動が難しいという設定で計画した授業内容であったが、この授業を通して「コロナウイルス感染の影響だけでなく、様々な理由で保育園に登園しづらい子ども」のことを想像し、オンラインでの保育は彼らと共に楽しめる活動を見出す一助になりえるのではないかと考える学生の意見である。誰も取り残すことの無い保育を目指していく中で、新しい保育の形が形成されることに期待したい。

#### まとめ

今回の課題解決に向けた学習スタイルでの授業は、プロジェクト学習の要素が強い。しかし、1セット7回の授業回数では情報収集や思考の整理を丁寧に取り扱うことが難しく、指導者主導の場面が多くなった。時間を気にするあまりアイデアが豊富で表現力のある学生の意見が通ることが多く、じっくりと考えている学生の言葉を引き出す工夫が足りなかった。今後、各授業内容を再考し、全ての学生がアイデアを出し表現しやすい仕組みを作り、思考の整理を行うフェーズを増やし、学生主導でゴールまでたどり着くプロセスを再構築したい。

「新しいおやこあそびを創る」という実験的な取り組みであったが、学生が主体的に取り組み、未知のあそびを創り実装を重ねることができた。これらの経験は、今後の学び方を考える上で受動的・保守的な姿勢から、現状を把握し客観的に状況を判断する力が生まれ、積極的に取り組む姿勢が育まれるのではないかと期待する。

## 引用・参考文献

- 1) 「緊急事態宣言」発令直前に聞いた 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査 (前編)  
[http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/news2004\\_01.pdf](http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/news2004_01.pdf) R2.7.20 閲覧
- 2) 「緊急事態宣言」発令直前に聞いた 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査 (後編)  
[http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/news2004\\_02.pdf](http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/news2004_02.pdf) R2.7.20 閲覧
- 3) 学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」(令和2年5月1日)  
[https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt\\_kouhou02-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt_kouhou02-000004520_1.pdf) R2.7.21 閲覧
- 4) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月14日) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000630600.pdf> P18～21 R2.7.19 閲覧
- 5) 【その1】コロナ子どもの声の分析\_\_事例 (childline.or.jp) 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター  
[https://childline.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/05/covid19\\_voice01.pdf](https://childline.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/05/covid19_voice01.pdf) R2.8.2 閲覧
- 6) 感染症対策下における子どもの安心・安全を高めるために 一般社団法人 日本臨床心理士会災害支援プロジェクトチーム 一般社団法人 日本公認心理師協会災害支援委員会 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
[https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/MHPSS\\_message.pdf](https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/MHPSS_message.pdf) R2.7.21 閲覧
- 7) 新型コロナウイルス感染症対策のために幼稚園において臨時休業を行う場合の留意事項及び幼児や職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の関係者への情報提供について  
[https://www.mext.go.jp/content/20200423-mxt\\_kouhou01-000004520\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200423-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf) R2.7.21 閲覧
- 8) 大学等における新型コロナウイルス感染症への対応状況について 文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/content/20200917-mxt\\_koutou01-000009971\\_14.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200917-mxt_koutou01-000009971_14.pdf) R2.8.2 閲覧
- 9) 大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて(周知) (mext.go.jp) R2.8.2 閲覧
- 10) 「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて: スポーツ庁 (mext.go.jp)) R2.8.2 閲覧
- 11) <https://reseed.resemom.jp/article/2020/06/25/390.html> R2.8.5 閲覧
- 12) 日本ネイチャーゲーム協会 監修 神長美津子 酒井幸子 田代幸代 山口哲也 編著  
すごい!ふしぎ!おもしろい!子どもと楽しむ自然体験活動・保育力を磨くネイチャーゲーム  
光生館2013 P15～P17
- 13) 文部科学省幼稚園教育要領解説 フレーベル館 2008 pp.218～219
- 14) 国立成育医療研究センター こころの診療部 児童・思春期リエゾン診療科 新型コロナウイルスと子どものストレスについて | 国立成育医療研究センター (ncchd.go.jp) R2.9.10 閲覧
- 15) YCAM スポーツハッカソン2020  
<https://www.ycam.jp/events/2020/ycam-sports-hackathon/> R2.5.5 閲覧
- 16) 保育・幼稚園の8割「行事は縮小」開催の工夫は? | 教育業界ニュース「ReseEd (リシード)」  
(resemom.jp) R2.9.11 閲覧
- 17) 新型コロナウイルス感染症への対応 のための幼稚園等の取組事例集  
[https://www.mext.go.jp/content/20200512-mxt\\_youji-000005336\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200512-mxt_youji-000005336_002.pdf) R2.9.11 閲覧

---

令和3年2月16日 発行

発行者 **香蘭女子短期大学**

〒811-1311 福岡市南区横手1丁目2番1号  
TEL 092 (581) 1538 (代)  
FAX092 (581) 2200

印刷所 社会福祉法人 福岡コロニー  
〒811-0119 粕屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号  
TEL 092 (962) 0764

---

# Bulletin of Koran Women's Junior College Vol.63 2020

---

Next generation's art classes following childcare worker training college Research of remote learning art exercise classes through video distribution.....	Eitoku SUGIMORI.....	1
Awareness of childcare students about the difficulties in childcare under the pandemic of COVID-19.....	Gentarō HIMESHIMA.....	23
Creating teaching materials of children's culture at training school for nursery teachers – Practical Attempt to Cross-curricular lessons connecting Area “Environment” and Area “Language” – .....	Aiko TERACHI · Hiroshi HASHIMOTO.....	31
Students' piano growth and teaching means for the Elementary and Nursery School Teachers.....	Tomomi KUROKI.....	41
An Accounting system in the retail sales process .....	Kaoruko AOYAGI.....	53
Clothes production using the HAKATA fabrics of the student design Efforts toward academia-industry cooperation with HAKATAORI Company .....	Keisuke OBATA.....	63
Carrer advancement program for Fundamental Competencies for Working persons – Current state and issues from the teaching practice cases – .....	Tomoichiro INO.....	77
Investigation of The Relationship of Teacher's Internal Resources for Classroom Management and Years of Teaching Experience.....	Sachiko TOYA.....	85
Student Quality Improvement Effects of Partnership Between Industry and Academia with a Hatanaka Co.,Ltd. Misuzu EKINAKA · Tatsuo KAWANAMI · Kimiko MIYAZAKI · Hiroko ASO Kayoko KANENAWA · Akihiro HATANAKA · Toshiyuki TOYOZAKI.....		93
First Year Experience During the COVID-19 Pandemic .....	Hiroko KOHNO.....	99
Necessity of Breastfeeding Support in Nursery school and Present Issues .....	Megumi MIZOTA.....	109
A study of family-friendly exercise during the covid-19 pandemic period .....	Yoko NAKAMURA.....	117

---

Published by  
Koran Women's Junior College  
Fukuoka, Japan